

令和 3 年

第 9 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 3 年 1 2 月 8 日

閉会：令和 3 年 1 2 月 1 0 日

福岡県東峰村議会

令和3年 第9回東峰村議会定例会

招集年月日 令和3年12月8日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和3年12月8日 9時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 令和3年12月10日 10時18分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	佐々木 孝	○	2番	高倉 美紀恵	○
3番	梶原 伯夫	○	4番	梶原 光春	○
5番	黒川 隆康	○	6番	長澤 貞義	○
7番	高倉 寛視	○	8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
村 長	眞 田 秀 樹		
教 育 長	縄 田 淳 一		
総務課長	野 寄 和 秀	企画政策課長	城 辰 也
住民税務課長	室 井 英 信	農林観光課長	岩 橋 一 成
保健福祉課長	国 松 直 美	建設水道課長	金 田 剛 紀
教育課長	室 井 紀 代 子	災害対策室長	樋 口 修 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	岩 橋 俊 典		

村長提出議案の題目

承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (専決第 3 号)
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (専決第 4 号)
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (専決第 5 号)
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (専決第 6 号)
議案第 3 8 号	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の変更について
議案第 3 9 号	東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について
議案第 4 0 号	令和 3 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算 (第 5 号) について
議案第 4 1 号	令和 3 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算 (第 3 号) について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 2 1 条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則 1 2 5 条)
9 番 伊藤均議員 1 番 佐々木孝議員

第9回 東峰村議会定例会会議録

令和3年12月8日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和3年 第9回東峰村議会定例会議事日程

令和3年12月8日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会中間報告について |
| 日程第 4 | | 高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会委員の補充選任について |
| 日程第 5 | | 議案上程報告 |
| 日程第 6 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 7 | | 一般質問 |
| 日程第 8 | 承認第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号） |
| 日程第 9 | 承認第 4号 | 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号） |
| 日程第10 | 承認第 5号 | 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号） |
| 日程第11 | 承認第 6号 | 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号） |
| 日程第12 | 議案第38号 | 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合同規約の変更について |
| 日程第13 | 議案第39号 | 東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について |

日程第 1 4 議案第 4 0 号 令和 3 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 5 号）について

日程第 1 5 議案第 4 1 号 令和 3 年度東峰村国民健康保険事業歳入歳出補正予算（第 3 号）について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、令和3年第9回東峰村議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元にお配りしております議案書の最後のページの、議長の諸般報告をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番 伊藤均議員、1番 佐々木孝議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>今定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和3年第9回第東峰村議会定例会の運営につきましては、12月2日に議会運営委員会を開催いたしました。</p> <p>議案につきましては、委員会中間報告が1件、委員会委員の補充選任についてが1件、専決の承認案件が4件、規約の変更が1件、条例議案が1件、補正予算が2件予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日8日から15日までの8日間と決定いたしました。</p> <p>まず、特別委員会の中間報告、委員会委員の補充選任を行い、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明後、通告順に一般質問を予定しております。</p> <p>9日には、引き続き一般質問を行います。</p> <p>10日には、議案の審議、質疑、討論、採決を予定しております。</p> <p>以上、簡単であります。議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますよう心からお願いしまして、報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員会委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日8日から15日までの8日間といたしたいと思っております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、12月8日から12月15日までの8日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会中間報告について」を、お諮りいたします。</p> <p>高倉議員の一般質問に対する調査特別委員会中間報告を求めたいと思っております。</p>

	これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会に付託中の案件について、委員会の中間報告を求めることに決定しました。 中間報告書を配布します。 (中間報告書配布)
議 長	ここで、地方自治法第117条の規定により、高倉寛視議員の退席を求めます。 地方自治法第117条の規定によって、退席を求めます。 (高倉寛視議員退席)
議 長	高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会中間報告を求めます。 9番 伊藤均議員
調査特別委員会委員長	高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会の中間報告について申し上げたいと思います。 お手元に配布しております中間報告をご覧ください。 本調査委員会は8月17日に、地方自治法第109条及び東峰村議会委員会条例第6条に基づき、令和3年6月、第6回定例会において、高倉議員の一般質問での議会運営及びプライバシーの侵害に関する問題を、調査を目的として設置いたしました。 調査については、 1 議会運営に関する調査 通告書と一般質問の内容は、東峰村議会会議規則第50条、発言の許可などに照らして適切な質問内容であったか。 2 一般質問での読み上げた文書は信頼に足るものなのか、また、議長への朗読文書の提出拒否は、地方自治法第104条、議長の議事整理権及び129条、議場の秩序維持に照らして適切か。 3 一般質問での、他者から入手し読み上げた文書は東峰村議会会則第61条、一般質問に照らして適切か。 4 内容は、他人の私生活にあたる言論は、地方自治法第132条、品位の保持に照らして適切か。 プライバシー侵害に対する調査 1 一般質問での読み上げた内容は、プライバシー侵害にあたるものか。 以上、2項目について、委員会設置後本日まで11回の委員会を開催いたしました。しかしながら、関係各所への調査を行っていく中で、高倉議員への3回の出席要求を行いました。出席がないため、調査ができておらず、12月議会での最終報告ができないため中間報告をせざるを得ません。 今後、調査の終了に向けて、委員会に付与された権限等を活用しながら、調査を進めてまいります。 以上、本委員会における中間報告といたします。 令和3年12月8日。以上です。
議 長	これから、質疑を行います。 この中間報告に対して、質疑のある方はお願いいたします。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会中間報告について、を終了します。
議 長	暫時休憩します。 (9時39分)

議 長	会議を再開します。 (9時41分)
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会の補充選任」を、行います。高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会が1人欠員になっております。お諮りいたします。</p> <p>高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会の欠員1人に対する補充選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元にお配りしております名簿のとおり指名したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、高倉議員の一般質問に関する調査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり補充選任することに決定しました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	事務局長から議案の上程報告が終わりました。
日程第6	<p>日程第6 「村長あいさつ及び提案理由の説明」をお願いします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆様、改めまして、おはようございます。</p> <p>本日、ここに、令和3年第9回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につき、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、10月17日執行の東峰村長選挙において、村民の皆様からのご信託をいただき、10月20日から村長に就任し、はや2カ月が立とうとしております。</p> <p>村政運営において最も重要なことは、繋がりと継続だと考えております。就任直後から、国、県をはじめとした関係自治体や村内外の団体との連携のため、幾度となく関係機関への訪問を行ってきました。一日も早く東峰村長としての眞田秀樹を覚えていただき、これまで以上の関係を築くことができるよう努力してまいる所存でございます。</p> <p>公約として「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」を掲げ、全ての世代が東峰村に住んで良かった、東峰村に住みたいと言われる村づくり。</p> <p>これまでも平成17年の合併以降、持続可能な村づくりに取り組み、地方創生事業などで竹棚田の古民家ヴィラあんたげやキャンプ場、ダム事業としての旧小石原小学校活用アクアクレタ小石原など、村の移住・定住、交流に向けた取り組みを行い、確実に良い流れが、この東峰村向かっていると感じているところでございます。今後さらに東峰村のファンづくりのために、村として他の自治体に抜きんでるために、情報戦略に特化した担当部局を設置し、情報収集・情報発信力を強化したいと考えているところでございます。</p> <p>村長の所信といたしましては、5つの政策を掲げております。</p> <p>日田彦山線沿線地域の活性化の推進につきましては、福岡県が設立した10億円の基金を活用した、最小の負担で最大の効果を生む事業に取り組み、沿線地域振興を図りたいと思っています。</p>

筑前岩屋駅の産業振興の拠点づくり、高齢者でも利用しやすい大行司駅、宝珠山駅を起点としたJRの利用促進を行い、また、日田彦山線沿いの樹木伐採による景観づくりを集中的に進め、日田彦山線からの日本一の車窓づくりプロジェクトにより観光資源を開発し、観光客の誘致やJRの利用促進を図りたいと考えております。

いきいき暮らせる村づくりにつきましては、日田彦山線BRTの開通時を目標として、村内をくまなくカバーする地域内交通網の整備の実現や10月から始まっております移動スーパーの利用促進のため、移動スーパーまで足腰の悪い方でも買い物に行ける、自宅から短距離の移動の手段の確保の検討を行いたい。

いきいきサロンと移動スーパーとの連携や簡単な運動の機会の提供、今後の地域コミュニティによる健康づくりなどの取り組みを推進したいと思っております。

次世代を担う子どもへの支援につきましては、令和2年より設置しております子育て世代包括支援センターで、妊娠期から子育て期において、段階に応じた支援やサービス情報や助言、相談等の業務を現在も行っております。村の宝である子どもが健やかに成長するための能動的支援やサポート体制を充実したいと思っております。

小中一貫校東峰学園も10年を迎え、今一度当初の小中一貫教育の理念に立ち返り、現在の社会状況に対応した教育環境の見直しを行う必要があるのではないかと考えております。

地域資源を生かした産業の振興につきましては、村の代表的産業小石原焼と高取焼、日本に誇れるこの産業の振興は、村のイメージ戦略の要です。トーキョーディネーター事業を確実に地域商社、販売部門等へ発展させなければならないと思っております。

まち・ひと・しごと総合戦略による農林業、商工業の振興を図り、特産品、加工品の開発に積極的に取り組みたい。村の観光の拠点である道の駅のさらなる誘客を図り、ICTを活用した観光を含めた情報発信力の強化に取り組みたいと思っております。

持続可能な集落となる地域コミュニティづくりにつきましては、人口減少、高齢化が進み、地区役員のなり手が少ない、いないなどの問題に直面していることは、皆様ご存じのことかと思っております。今後どのような事態になりましても、この地域に住む人がずっと安心して暮らせるように、地域のことは地域でできるコミュニティを構築し、集落自治を実現しなければならないと思っております。

事業執行にあたりましては、議員の皆様や村民の皆様と意見交換をさせていただきながら、進めてまいらなければならない、まいりたいと思っております。

やはり現在村に住んでいるすべての方が、交通や買い物などで不自由のない生活を送り、福祉、健康、子育て、教育、防災などで、いわゆる住民満足度の高い生活を送ることができ、自然と笑顔があふれ、活気のある村をつくる。今後とも村、議会、村民が一体となって、元気な東峰村をつくっていききたい、そう思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に執行部から提案しております議案等について、説明を申し上げます。

本定例会には、専決処分の承認について4件、議案2件、補正予算2件、計8件の議案等を申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。

承認第3号、工事請負契約の変更に係る専決処分につきましては、竹布川河川災害復旧工事の変更契約を締結するにあたり、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

承認第4号、令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）に係る専決処分につきましては、令和3年10月17日執行の東峰村長選挙と同時に行うこととなった

	<p>東峰村議会議員補欠選挙の実施に伴う予算の増額の必要性が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>承認第5号、東峰村一般住宅条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認を求めることにつきましては、猿喰住宅の一般住宅1棟を定住促進住宅に変更することに伴い、東峰村一般住宅条例の一部を改正する必要性が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>承認第6号、東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認を求めることにつきましては、猿喰住宅の一般住宅1棟を定住促進住宅に変更することに伴い、東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する必要性が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>議案第38号、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の変更につきましては、組合の事務所を移転することに伴い、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第39号、東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定につきましては、過疎地域自立促進特別措置法が施行し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法へ移行されたことに伴い、条例の改正をする必要性が生じたため、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第40号、令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれに2億6,443万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億3,114万4千円とするものです。</p> <p>歳出では、総務費総務管理費4,210万9千円、徴税費5,140万1千円、民生費児童福祉費5,129万8千円、農林水産費林業費200万円、土木費河川費500万円、消防費1,824万3千円、教育費小学校費20万4千円、保健体育費30万8千円、文化財費692万1千円、災害復旧費8,698万円を増額し、民生費社会福祉費を3万円減額計上しております。</p> <p>歳入といたしましては、分担金14万9千円、国庫支出金2,058万9千円、県支出金1,032万3千円、寄附金1億円、財政調整基金繰入金377万4千円、施設改修等基金繰入金2,287万9千円、地方債の消防債1,360万円、災害復旧事業債7,920万円、緊急自然災害防止対策事業債700万円を、それぞれ計上しております。</p> <p>議案第41号、令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,314万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,006万3千円とするものです。</p> <p>歳出では、保険給付費38万円、諸支出金4,276万3千円を計上しております。</p> <p>歳入としては、繰越金4,390万3千円を計上、一般会計繰入金76万円を減額計上しております。</p> <p>以上、所信表明並びに提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明及び提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	以上で、村長の提案理由の説明が終わりました。

日程第7	
議長	日程第7 一般質問につきましては、日程第8から日程第15までの補足説明終了後に行います。
日程第8	
議長	日程第8 承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」 担当課長の補足説明を求めます。 災害対策室長
災害対策室長	<p>12ページをご覧ください。</p> <p>承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。</p> <p>令和3年12月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>続きまして、13ページでございます。</p> <p>専決第3号、専決処分書。</p> <p>竹布川河川災害復旧工事（第89号、第309号、第492号、第521号）の請負契約の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の事項を専決処分する。</p> <p>令和3年10月21日、東峰村長名でございます。</p> <p>竹布川河川災害復旧工事の契約変更について</p> <p>地方自治法第96条第1項第5号により、議会議決を得た竹布川河川災害復旧工事の契約に対し、契約変更が生じ契約の内容の一部に変更が必要となったため、下記のとおり変更する。</p> <p>契約の目的 竹布川河川災害復旧工事 契約の変更内容 原契約金額 1億3,200万円 変更後の契約金額 1億3,273万2,600円 変更する額 73万2,600円の増額でございます。前対比0.6%の増でございます。</p> <p>契約の相手方 福岡県朝倉郡東峰村大字福井950番地1 熊川工業株式会社東峰村営業所 所長 多田哲祥</p> <p>主な変更理由としては、各4つの号がございます。どこの土量も若干の増減があることのほかに、主な要因としましては、ブロック面積の増で0.6%の増になっております。以上でございます。</p>
日程第9	
議長	日程第9 承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）」 担当課長に補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	<p>14ページをお願いいたします。</p> <p>承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。</p> <p>令和3年12月8日提出、村長名でございます。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村専決第4号、専決処分書。</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）を専決処分する。</p>

	<p>令和3年10月1日、東峰村長名でございます。</p> <p>理由といたしまして、令和3年10月17日執行の東峰村長選挙と同時に行うこととなった東峰村議会議決補欠選挙の実施に伴う予算の増額の必要性が生じたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するものである。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p> <p>令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）</p> <p>令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ444万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,671万円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和3年10月1日提出、村長名でございます。</p> <p>17ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正。</p> <p>歳入、15款繰入金、3項基金繰入金444万9千円、補正後の総額37億6,671万円。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、2款総務費、2項選挙費、補正額444万9千円、37億6,671万円でございます。</p> <p>21ページをお願いいたします。</p> <p>2、歳入、15款繰入金、2項基金繰入金、1財政調整基金繰入金、補正額444万9千円、1節財政調整基金繰入金444万9千円となります。</p> <p>22ページをお願いいたします。</p> <p>3、歳出、2款総務費、4項選挙費、7目村議会議員選挙、補正額444万9千円。節の区分でございます。</p> <p>報酬4万5千円、職員手当15万6千円、需用費103万8千円、消耗品費でございます。役務費14万2千円、委託費40万円、使用料及び賃借料2万円、負担金補助及び交付金264万8千円、選挙運動公費負担分でございます。以上であります。</p>
日程第10	
議 長	<p>日程第10 承認第5号「専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）」補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>23ページをお願いします。</p> <p>承認第5号「専決処分の承認を求めることについて」</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。</p> <p>令和3年12月8日提出、東峰村長名となっております。</p> <p>24ページをお願いします。</p> <p>東峰村専決第5号、専決処分書。</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、東峰村一般住宅条例の一部を改正する条例を専決処分する。</p> <p>令和3年10月29日、東峰村長名でございます。</p> <p>理由、猿喰住宅の一般住宅1棟を定住促進住宅に変更することに伴い、東峰村一般住宅条例の一部を改正する必要が生じたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要</p>

	<p>するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分するものである。</p> <p>25ページをお願いします。</p> <p>令和3年東峰村条例13号、東峰村一般住宅条例の一部を改正する条例。 東峰村一般住宅条例の一部を次のように改正する。</p> <p>下のほうが新旧対照表になっておりまして、アンダーバーの部分の変更点となっております。</p> <p>一般住宅の猿喰住宅2戸から1戸に変更するものでございます。</p> <p>附則、施行期日、この条例は、公布日から施行する。</p> <p>猿喰住宅につきましては、平成10年度に2棟が建設された一般住宅でございまして、永住を前提としておりまして、使用が継続して25年経過した場合には、入居者に無償譲渡ができることとしておりましたが、1棟の入居者がですね、令和2年に退去されたところでございます。</p> <p>建設時より22年が経過しており、25年後に無償譲渡することを前提として、改めて入居者を募集することは現実ではない状況でありますので、改修を行い、一般住宅から定住促進住宅に変更するものでございまして、これに伴いまして、一般住宅の戸数を変更するものでございます。以上です。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）」 担当課長に補足説明を求めます。 建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>26ページをお願いします。</p> <p>承認第6号「専決処分の承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。</p> <p>令和3年12月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <p>東峰村専決第6号、専決処分書。</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例を専決処分する。</p> <p>令和3年10月29日、東峰村長名でございます。</p> <p>理由、猿喰住宅の一般住宅1棟を定住促進住宅に変更することに伴い、東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する必要が生じたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分するものである。</p> <p>28ページをお願いします。</p> <p>令和3年東峰村条例14号、東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例。 東峰村定住促進住宅条例の一部を次のように改正する。</p> <p>下のほうが新旧対照表になっておりまして、次の29ページの中ほどでございますが、猿喰住宅を追加しております。このアンダーバーの部分がですね、変更点ということになっております。</p> <p>附則、施行期日、この条例は、公布日から施行する。</p> <p>これにつきましてはですね、先ほど一般住宅を定住促進住宅にすることに伴いまして、新たに追加したものでございます。以上です。</p>
休憩	
議長	10時20分まで換気休憩を行います。

	(10時10分)
再開	
議長	会議を再開します。
	(10時20分)
日程第12	
議長	日程第12 議案第38号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の変更について」 担当課長に補足説明を求めます。 企画政策課長
企画政策課長	30ページをお開きください。 議案第38号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の変更について」 地方自治法第286条第2項の規定により、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約を別紙のとおり変更する。 令和3年12月8日提出、村長名でございます。 提案理由、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合の事務所を移転することに伴い、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものである。 31ページでございます。 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の一部を変更する規約。 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の一部を次のように変更する。 第4条中「朝倉市甘木873番地3」を「朝倉市一木18番地20」に改める。 附則、この規約は、令和4年4月1日から施行する。 これはですね、広域市町村圏事務組合の事務所を甘木・朝倉消防本部3階のほうにですね、事務所を移転するものでございます。以上です。
日程第13	
議長	日程第13 議案第39号「東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について」 担当課長に補足説明を求めます。 住民税務課長
住民税務課長	33ページをお願いいたします。 議案第39号「東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について」 上記条例案を別紙のとおり提出する。 令和3年12月8日提出、東峰村長名でございます。 提案理由、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に失効し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日施行されることに伴い、過疎地域における固定資産税の課税免除を行うため、この条例を制定するものでございます。 36ページをお願いいたします。 36ページの新旧対照表とですね、今お配りをしておりますこの資料をですね、一緒にご覧をいただければと思います。 東峰村工場等設置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正するもので、改正の要点を説明させていただきます。 まず、条例の表題ですが、新法が公布されることに伴いまして、東峰村工事等設置に係る固定資産税の課税免除に関する条例から東峰村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例に改めるものでございます。

	<p>まず第1条ですが、現行では目的ですが、改正案では課税免除の趣旨に改めるものでございます。</p> <p>現行の第3条、指定の基準及び第4条の課税免除措置を、改正案の第2条、課税の対象及び期間に改め、現行の対象業種、製造業、旅館業に加えて農林水産物販売業、情報サービス業等が追加をされております。</p> <p>対象となる設備投資は、新設、常設の設備に加えて、改修の増築、改築、修繕、又は模様替えの設備が追加をされております。</p> <p>また、対象となる取得価格要件が2,000万を超えるものからですね、500万以上までに引き下げられております。</p> <p>対象取得価格につきましては、製造業及び旅館業につきましては、出資金が5,000万円以下のものは取得金が500万以上のもの、出資金が5,000万を超え、1億円以下のものは取得金額が1,000万円以上のもの、取得金額が、資本金が1億円を超えるものは取得金が2,000万円以上のものが対象となりますが、資本金が5,000万円を超える法人は、新設、増設、設備が対象となります。</p> <p>また、農林水産等販売業及び情報サービス業等につきましては、取得金額が500万以上のものが取得価格要件となります。</p> <p>課税免除期間につきましては、3カ年度で変更はございません。</p> <p>また、現行の第5条申請は、改正案の第3条の課税免除の申請に、現行の第6条課税免除の措置の決定は改正案の第4条決定の通知に、現行の第9条課税免除措置の取り消しは課税案の第5条に、現行の第10条委任は改正案の第6条に改めるものでございます。</p> <p>39ページをお願いいたします。</p> <p>附則、施行日の1、この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するものでございます。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
日程第14	
議長	<p>日程第14 議案第40号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めますが、補足資料がたくさんありますので、議員の皆さん方にきちんと示してから説明をしてください。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>41ページをお願いいたします。</p> <p>議案第40号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）」</p> <p>令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,443万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,114万4千円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>令和3年12月8日提出、村長名でございます。</p> <p>42ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入。</p> <p>9款分担金及び負担金、分担金14万9千円。</p>

	<p>国庫支出金、国庫負担金 2 1 5 万 2 千円、国庫補助金 1, 8 4 3 万 7 千円。 県支出金、県負担金 4 4 万 9 千円、県補助金 9 8 7 万 4 千円。 寄附金 1 億円、繰入金、基金繰入金 2, 6 6 5 万 3 千円、諸収入、雑入 6 9 2 万円、 村債 9, 9 8 0 万円。 補正後の合計 4 0 億 3, 1 1 4 万 4 千円でございます。 4 3 ページ、歳出。 総務費、総務管理費 4, 2 1 0 万 9 千円、徴税費 5, 1 4 0 万 1 千円。 民生費、社会福祉費 3 万円の減額でございます。児童福祉費 5, 1 2 9 万 8 千円。 農林水産費、林業費 2 0 0 万円、土木河川費 5 0 0 万円、消防費 1, 8 2 4 万 3 千円。 教育費、小学校費 2 0 万 4 千円、保健体育費 3 0 万 8 千円、文化財費 6 9 2 万 1 千円。 災害費 8, 6 9 8 万円でございます。 総額は、同額でございます。 4 4 ページをお願いいたします。 第 2 表、地方債の補正。 緊急防災・減災事業債、消防債、限度額を 2, 9 7 0 万としておりましたところ、補 正後 4, 3 3 0 万円。 災害復旧債、災害復旧事業債、小災害事業債でございますが、補正後の限度額は 2 億 1, 5 1 0 万円、2 億 1, 2 2 0 万円、2 9 0 万円でございます。 一番下段でございますけど、緊急自然災害防止対策事業債、緊急債と言われるもので すが、この限度額は 1 億 4, 4 5 0 万円と補正後の額とするものでございます。 4 7 ページをお願いいたします。 2 歳入、9 款分担金及び負担金、1 項分担金、4 目の農地・農業施設災害分ござい ます。補正額 1 4 万 9 千円。農災分の分担金でございます。 1 1 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、児童福祉費負担金で 2 1 5 万 2 千円となります。 説明のとおりでございます。 1 1 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、緊急経済対策地方創生臨時交付金 4 5 7 万 9 千 円、緊急経済対策の臨時交付金でございます。 民生費国庫補助金、児童福祉費国庫補助金 1, 3 7 5 万 8 千円、子ども・子育て支援 国庫補助金 6 万 6 千円と子育て世帯生活支援特別給付金、子どもの 1 人当たり 5 万円分 のものでございます。1, 3 6 9 万 2 千円。 教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業補助金 1 0 万円でございます。 1 2 款 1 項 1 目民生費県負担金 4 4 万 9 千円、児童福祉費県負担金でございます。 4 8 ページをお願いいたします。 1 2 款 2 項 1 目総務費県補助金 5 3 3 万 3 千円、日田彦山線地域振興事業補助金でござ います。 民生費県補助金、子ども・子育て支援事業県補助金 6 万 6 千円でございます。 災害復旧県補助金 4 4 7 万 5 千円、農地・農業用施設災害復旧県補助金でございます。 1 4 款 1 項 1 目寄附金 1 億円、ふるさと納税に係るものでございます。 1 5 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 3 7 7 万 4 千円、1 2 目施設改修費等基金繰入金 2, 2 8 7 万 9 千円。 1 7 款 4 項 1 目雑入 6 9 2 万円、文化財調査費補助金でございます。 1 8 款 1 項 7 目消防債 1, 3 6 0 万円と書いてありますが、こちらは緊防債というふう にご覧いただきたいと思っております。先ほどの起債の説明のとおりでございます。 9 目災害復旧事業債 7, 9 2 0 万円、緊急自然災害防止対策事業債 7 0 0 万円ござ います。 続きまして歳出、4 9 ページでございます。</p>
--	--

	<p>一般管理費26万円、職員の研修費、水道技術者の資格取得のための研修費でございます。</p> <p>それから、文書広報費66万円、例規整備業務委託、こちらにつきましては、公務員の定年延長に伴います例規の整備のための、準備のための業務委託でございます。</p> <p>財産管理費、需用費424万1千円、設備修繕で、(伝産館 岩屋キャンプ場 親水公園 他)とございます。こちらにつきましては、お手元に配布の青い付箋を付けております横長の表でございます。</p> <p>こちらの最上段部分が当初予算の572万1千円が当初予算で、今回計上させていただいております424万1千円。</p> <p>既に伝統産業会館浄化槽、それから岩屋キャンプ場のフロア取り換え、棚田親水公園フロア取り換え、竹棚田交流館がボールベアリング、浄化槽としておりまして、今回不足しているものが高压気中開閉器の取り換え工事、電気設備でございますが、これは、旧宝珠山小学校の設備でございます。それから、東峰庁舎のサーバー、空調設備。</p> <p>それから、その他修繕料で、ちょっとここは白抜きさせていただいております。これは、今後発注というふうになりますので、業者のですね、取り扱い注意ということでさせていただきまして、①が既に支出分であります。今後②の205万3,800円が、これから支出の見込みであります。合計で560万で、予算残が138万4,771円、不足額が424万ということで、①と②を足したもので4を引いて、一番最後の段が不足というふうになりますので、今回の補正額ということで、424万1千円を計上させていただいております。</p> <p>ということで、またご覧いただき、質疑のところでお受けさせていただきたいと思っております。</p> <p>本編の49ページにお戻りいただきまして、申し上げますと、2款1項5目の財産管理費の12節の委託料、公共施設等総合管理契約改定業務でございまして、こちら既に公共施設の管理計画はございます。これを見直すということでございまして、こちらにつきましては、県内ほとんどの市町村が見直しと。5年目を迎えて、既に除却されてあるもの、若しくは新たに整備されたもの等の総合計画の見直しにかかるものでございます。</p> <p>それから、14の工事請負費220万円、宝珠山駐在所敷地造成工事、こちらにつきましては、来年度以降駐在所整備にかかりまして、建築指導課のほうと協議いたしましたところ、がけ地対策ということで、擁壁が大幅に設置することが必要となりましたので、この増額ということでございます。</p> <p>それから、続きまして14日電算事務費27万円、情報系回線使用料でございます。総務課のほうからは、以上となります。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>企画政策課分を説明させていただきます。</p> <p>同じく49ページをお開きください。</p> <p>2款1項6目の12委託料でございます。これは、岩屋湧水導水管・湧水管等敷設本設計の委託工事費でございます。これは平迫橋梁ですね、岩屋駅から上部の架け換えに伴いまして、水道管等ですね、管の本設をするためのですね、設計を今回計上させていただいております。</p> <p>この本設計によりまして、金額が固まりましたら、県の補償額をですね、その後算定していくというような流れになっております。</p> <p>そして、次の12目光地域情報通信費でございます。これは、皆様のお手元のほうにですね、横で綴じたもので、企画政策課という資料をお配りさせていただいております。この分をもって説明させていただきたいと思っております。</p>

	<p>そこの四角の下の段ですね、東峰テレビ局屋根貼替工事の概要でございます。</p> <p>これにつきましては、平成4年にですね、ここの建物が建てられまして、築29年でございます。屋根材につきましてはですね、亜鉛合金複合板ということで貼られておりますが、現在、小さな穴が無数に空きまして腐食をしております、過去にもですね、かなり補修の経歴がございましたけども、今回その屋根の部分490㎡をですね、ガルバリウム鋼板で貼り替えを計画させていただきたいと考えております。</p> <p>また、施工時期につきましては、令和3年末までのですね、施工とさせていただきますということで、今回1,760万の補正を計上させていただいております。</p> <p>続きまして、29目移住・定住対策事業費、18負担金補助及び交付金の225万でございます。これは、東峰村移住・定住支援金ということで、皆様の資料の3枚目になります。こういったですね、東峰村移住・定住支援金交付フローというのを付けさせていただきます。</p> <p>移住される支援金としまして、世帯10万円、単身5万円、定住支援ということで、世帯20万、単身10万というようなですね、こういったものを令和4年の1月1日から行いたいということに伴いまして、この225万を計上しております。</p> <p>この225万につきましては、過去の転入経緯とかによりましてですね、そういった平均を取って225万とさせていただきます。</p> <p>続きまして、32目緊急経済対策地方創生臨時交付金事業でございます。</p> <p>これにつきましては、国のほうから事業者支援分ということで、今回新たに457万9千円の臨時交付金が交付されます。</p> <p>これに伴いまして、村としましては、3つの事業を、このコロナの交付金を充てたいということで、1つ目が休日夜間初期急患診療事業支援事業ということで、これは、医師会病院のですね、救急救命に伴うものに対しての支援金ということ、そして、2番目がですね、村の小規模事業者持続化補助金ということで500万、3点目がですね、新規販路拡大支援事業ということで160万、合わせまして697万8千円のですね、今回補正を計上させていただきたいと思っております。</p> <p>皆様のお手元の最後のページになりますけども、この縦長の分のですね、ちょっと黒く色付けをしたものが今回の補正額でございます。その上部分につきましては、5月の補正予算で計上させていただいております。以上でございます。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>50ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項3目国民健康保険基盤安定費でございますが、その他繰出金76万円の減でございます。こちらは、令和2年度繰越金の確定によるものでございます。</p> <p>次に、8目保健福祉センター管理費でございますが、73万円の増でございます。これは、保健福祉センターいずみ館の換気装置の修繕費の不足分でございます。</p> <p>次に、3款2項1目児童福祉費でございます。4,389万2千円の増でございます。</p> <p>12節委託料は、子育て世帯への臨時特別先行給付金支給のためのシステム改修費として134万2千円を計上しております。</p> <p>これに関しまして、お手元の配布資料として、一番上段に保健福祉課と書かれた資料をお配りしておりますので、ご確認ください。</p> <p>令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業、子育て世帯への臨時特別給付、先行給付金についてという資料でございます。こちらをご覧になりながら説明をさせていただきます。この後に、扶助費でまた説明を、この給付金の資料については、また説明させていただきます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金につきましては、認定こども園における一時預かり事業を利用される方の実人数が1名増えたことと、全体的な利用料が増えることが見込まれ</p>

	<p>るため20万円を計上しております。こちらの費用は、国及び県からそれぞれ3分の1ずつ補助される見込みです。</p> <p>また、19節扶助費ですが、子育て世帯への臨時特別給付、先行給付金を支給されるための費用として1,235万円を計上いたします。本給付金は、令和3年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服新時代開拓のための経済対策におきまして、児童を養育している方の年収が960万円未満の世帯に限り、0歳から高校3年生までの子どもに対し、子ども1人当たり5万円の現金を迅速に給付することとされたものです。</p> <p>先ほどの配布資料でご参照ください。先ほどのシステム改修費と合わせまして、国から10分の10が補助される見込みです。</p> <p>また、24節積立金ですが、ふるさと納税分、すこやか子育て基金積立金として3,000万円を計上しています。</p> <p>次に、2目児童措置費でございますが、164万4千円の増でございます。</p> <p>12節委託料につきましては、児童手当制度改正実施円滑化事業の実施に伴うシステム改修費として92万4千円を計上しています。これは、児童手当法の一部改正に伴い、特別給付の所得基準の見直しや現況届の廃止等に伴うものであり、国から10分の10の補助が見込まれるものです。</p> <p>また、19節扶助費としまして、児童手当費用の不足分の合計52万円を計上いたします。こちらは児童手当交付金として、国から約78%、県から約7%の補助が見込まれます。</p> <p>また、22節償還金利子でございますが、返還金として20万円を計上しています。これは、令和2年度児童手当国庫交付金交付額確定に伴う返還金が生じたためでございます。</p> <p>次に、3目児童福祉施設費（民間分）でございます。576万2千円の増でございます。</p> <p>19節扶助費として、施設型給付費を計上しています。私立の保育園や認定こども園の児童の措置費用の不足分でございます。</p> <p>こちらのうち法定価格分につきましては、国が2分の1、県が4分の1ずつの補助が見込まれます。以上です。</p>
議長	住民税務課長
住民税務課長	<p>49ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項2目賦課徴収費の22節償還金利子及び割引料の140万1千円ですが、法人税の予定納税をされた法人が確定申告により還付が発生したため、補正を行うものでございます。以上です。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>同じく49ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項1目税務総務費、補正額5,000万円です。</p> <p>節のところでございますけれども、10節需用費、ふるさと納税の返礼品費用として2,900万円、11節役務費、ふるさと納税の送料になりますが、800万円、それから12節委託料、ふるさと納税の業務委託料として1,300万円です。</p> <p>こちらにつきましては、先ほど歳入でご説明しましたが、1億円に対する比率、10節につきましては3割以下となって、ここでは29%を見ております。</p> <p>それから、それぞれ8%、13%ということで、こちらは頂く寄附額に応じて歳出が、その割合で出てくるということで組みさせていただいております。</p> <p>それから、説明資料として1枚、令和3年12月補正関係資料（ふるさと納税 農林観光課）という資料をお配りいたしております。</p> <p>こちらのほうを見ていただきますと、まず、一番左上ですね、月別寄附額。寄附額の</p>

	<p>ところを見ていただきますと、令和2年度R2と書いておりますが、に比べましてR3、今年度ですけれども、全体的に増額、多く寄附を頂いているという実績が出ております。</p> <p>特に9月から急激に多くの寄附を頂いております、11月につきましては、1億を超える、1カ月間で1億を超える寄附額を頂いております。</p> <p>また、12月につきましては、一昨日現在の寄附額になりますので、こちらについては、今後また変更があるかと思えます。</p> <p>今現在で、そちらにありますとおり、2億1,200万円ほどの寄附を頂いているということでございます。</p> <p>それからもう1点、参考までにこのパンフレットを、簡易版ではございますが、これをお配りさせていただいております。</p> <p>すみません、ちょっと長くなりますが、今回ですね、この補正をさせていただく主な要因でございます。なぜ、当初予算で2億円という見込みを立てておったわけですけれども、今回1億円と、歳入につきましては1億円という補正をさせていただいております。</p> <p>まずですね、福岡県の共通返礼品、それを返礼品として取り扱っておりますが、こちらの寄附額が大きく伸びたということにございます。</p> <p>中でも今年、委託事業者のほうから提案がございまして、登録申請により認定を受けた博多あまおう、この中の一部返礼品が想定よりも大幅に伸びたということがございます。</p> <p>この返礼品につきましては、県内いくつかの自治体でも同時期に登録したと聞いておりますが、現状で本村への予約が他自治体に比べ約2倍で推移しているというふうなことでありますが、今のところその要因については明確に分かっておりません。</p> <p>今後の見通しといたしましては、今回、この大きく伸びている返礼品につきましては、当初より1万パック、1パック1万円の寄附額になっておりますので、1億円ということになります、これを提供するとして考えておりました。</p> <p>しかしながら、12月6日時点におきまして、ほぼ予定数に達しておりますので、現在では取り扱いを中止して、在庫切れという形でしております。</p> <p>ですので、今後寄附額が大きく伸びるということは、ちょっとあくまで寄附金ですので想定が難しいところはございますが、昨年の実績を見ていただくと、12月が6,000万頂いておりますので、確かに増減はあるかと思えますが、12月がそのぐらい頂けるといふような想定をいたしますと、年間で恐らく3億円近く歳入として、寄附額として頂けるものなのかなというふうに思っておりますので、今回の補正の総額3億円ということで、計上をさせていただいております。以上です。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>50ページをお願いします。</p> <p>6款2項5目林道施設費につきまして、14節工事請負費200万円を計上しております。こちらにつきましては、令和3年8月出水を受けての対応としまして、林道松尾線での崩土除去及び法止め、林道牟田白石線での横断工や流末処理などの排水対策を実施するものでございます。</p> <p>なお、財政的なメリットを踏まえて、緊急自然災害防止対策事業債の活用を考えております。</p> <p>51ページをお願いします。</p> <p>8款3項1目河川費、14節工事請負費500万円を計上しております。こちらにつきましては、古城原松平地区における護岸工事の費用として計上するものでございます。</p> <p>なお、こちらにつきましても財政的なメリットを踏まえて、緊急自然災害防止対策事業債を活用します。以上です。</p>

議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>52ページをお開きください。それと事前に配布させていただいておりました、A3判の地図状のものです。を見ながらお願いしたいと思っております。</p> <p>11款1項2目公共土木施設災害復旧事業費、補正額7,708万円。節の説明として、工事費7,708万円でございます。</p> <p>内訳としまして、令和3年災の一般単独災害復旧工事6,508万円。</p> <p>地図上で申しますと赤色になります。22カ所分。それから、平成29年の一般単独災害1,2000万円1カ所、これは地図の真ん中辺にありますけれども、第2鶴橋のことでございます。</p> <p>下段でございます。11款1項3目農地・農業用施設災害復旧費、補正額990万円。節としまして委託料、補助率増高申請委託費として40万円、14節工事費としまして950万円。</p> <p>950万円の内訳としまして、農地・農業用施設の起債対象分が300万円、4カ所。これは、地図の黒い色で示している部分でございます。</p> <p>それから、令和3年災の災害復旧事業費650万円、4カ所分。これは、地図で言いますと、緑色の部分のことでございます。</p> <p>財源内訳としましては、国庫補助支出金に447万5千円、地方債としまして7,920万円、その他14万9千円。その他は農地の分担金でございます。</p> <p>一般財源315万6千円でございます。以上でございます。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>51ページをお願いいたします。</p> <p>10款2項1目の学校管理費、10節の需用費20万4千円でございますが、感染症対策等学校教育活動持続支援事業の追加が、補助金が来ましたので、感染症対策に必要な物品、iPad用保護フィルムを整備するものでございます。</p> <p>補助金が、国からの補助金が10万円入ってくる予定でございます。</p> <p>続きまして、10款5項3目の体育施設管理費、10節の需用費30万8千円でございますが、小石原体育館天井補修で、天井の一部がはがれ落ちてきておりますので、天井の有孔ボード貼、及び足場の架設に係る費用を計上しております。</p> <p>続きまして、10款6項2目の文化財事業費でございますが、692万1千円の補正額でございます。</p> <p>内訳といたしまして、7節の報償費5万6千円、10節の需用費1万2千円、12の委託料685万3千円でございます。この経費は、県道八女香春線道路改修工事に係る竹地区棚田石垣記録保全業務委託の図化作業を実施するための費用でございます。財源は県より補償金として入ってまいります。以上でございます。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>何点か説明が不足しておりますので、改めましてお願いいたします。</p> <p>49ページ、29目移住・定住対策費の12節委託料160万円、空き家等対策計画策定業務委託費。これは、空き家対策すべてに係るマスタープランというふうにご理解いただきたいと思います。危険家屋の除却、若しくは再生可能なものということで、こちらの判定基準、それから、対策協議会の設置等を位置付けた計画の策定ということになります。</p> <p>続きまして、51ページをお願いいたします。</p> <p>9款消防費、1項1日常備消防費46万3千円、広域消防負担金に係るものでございます。</p> <p>それから、3消防施設費1,760万円、役務費5万円、登記手数料。こちらは用地取得に係ります登記手数料、板屋地区のほうになります。</p>

	<p>それから、14節工事請負費1,520万円、板屋地区消防道路工事費、こちら予算額を精査しましたところ200万の増額ということでございます。</p> <p>それから、蔵貫地区の防火水槽設置工事。こちらは令和2年度より要望が出ておりました件でございまして、消防委員会等検討諮問、答申を受けまして、今年度予算計上ということで1,320万円。</p> <p>これらに係ります公有財産購入費235万円、板屋地区消防道路購入費と蔵貫地区の防火水槽土地購入費ということで計上させていただきます。以上です。</p>
日程第15	
議長	<p>日程第15 議案第41号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>53ページをお開きください。</p> <p>議案第41号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,314万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,006万3千円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和3年12月8日提出、東峰村長名でございまして。</p> <p>54ページをお願いいたします。</p> <p>歳入ですが、10款の繰入金金を76万円の減、11款繰越金を4,390万3千円の増を補正し、総額を3億8,006万3千円とするものでございまして。</p> <p>55ページをお願いします。</p> <p>歳出ですが、2款保険給付費で38万円、9款諸支出金で4,276万3千円を補正し、総額を、同じく3億8,006万3千円とするものでございまして。</p> <p>次に、58ページをお願いいたします。</p> <p>歳入でございまして、10款1項1目の一般会計繰入金、これは、令和2年度繰越金が確定したことに伴い、一般会計の繰出金を減額するものです。</p> <p>11款1項1目繰越金ですが、令和2年度繰越金の確定によるものです。</p> <p>次に、59ページをお願いいたします。</p> <p>歳出ですが、2款1項3目一般被保険者療養費の補助金の不足分を計上しております。</p> <p>また、9款1項10目その他返還金ですが、内訳として、新型コロナウイルス感染症対応分の国民健康保険災害臨時特別補助金として、それから、普通交付金、特別交付金の保険者努力支援交付金分及び特定健康診査等負担金分、それから、福岡県国民健康保険特別交付金分、それぞれ計上し返還するものでございまして。以上です。</p>
休憩	
議長	<p>補足説明を終了いたします。</p> <p>11時20分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時09分)</p>

再開	
議長	休憩前に引き続き、再開します。 (11時20分)
日程第5	
議長	<p>日程第7 一般質問を行います。</p> <p>一般質問は、8名の議員より提出されております。</p> <p>なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は60分以内となっております。</p> <p>通告に従いまして、順次一般質問をお願いいたします。</p> <p>答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>5番 黒川隆康議員の質問を認めます。</p> <p>5番 黒川隆康議員</p>
5番	<p>私は、通告書に従って、質問をしてみたいと思います。</p> <p>まずは、眞田村長におかれましては、この度、村長に就任されましたことお祝い申し上げます。</p> <p>眞田村長は、三十数年行政マンとして過ごされ、その間、総務課長や副村長として村政の中心で活動してまいりました。いわば行政のプロであります。今までの村政に関して熟知されており、また、前村長の右腕として、共に村政の舵取りをしていたわけでありますので、引継ぎもスムーズに行われたものと思います。</p> <p>そこで、継続されている事業について、新村長としてのお考えをいくつかお尋ねいたします。</p> <p>先ほどの村長の所信表明の中でも触れられておりましたので、いくつか重なる面もあるかとは思いますが、再確認ということも含めまして質問したいと思います。</p> <p>まず初めに、J R日田彦山線問題についてであります。現在BRT化工事が進められておりますが、沿線整備をどのように考えておられるのか。先ほど所信表明の中でも立木問題等ですね、具体的にもし例が出されるのでありましたらお願いいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>日田彦山線の沿線の整備につきましては、基本的には、令和3年2月に作成をされました福岡県日田彦山線沿線振興計画に基づいて個別の計画をですね、今、総体的に作成をしているところでございます。</p> <p>先ほどの所信の中でもいくつか申し上げることはありましたが、まだ策定中でございますので、また、いろんな計画が出てくる時にですね、ご説明申し上げなければいけないというふうには思っております。</p> <p>方針といたしましては、BRTでの復旧を機としてですね、沿線地域の持続的な発展を維持していくために、また、人を呼び込むための魅力ある地域沿線景観づくり、また、地域が潤う地域の産業振興のための施設、それを行っていくということに基づいて行うということで、今のところ、先ほどですね、所信の中で言った分、これは代表的な分という形で提案をさせていただいたものでございます。</p>
議長	5番 黒川隆康議員
5番	<p>2番目の質問にも答えられたのかなど。つまり沿線地域の活性化についてどのように取り組んでいくのかということも含んで、今、答えられたのかなと思っております。</p> <p>以前から言っていました沿線の立木ですね、立っている木、樹木等については伐採していくという考えでよろしいのでしょうか。それを観光に繋げていくという考えでいいのかどうか。</p>

議 長	村長
村 長	<p>周辺の樹木の伐採等につきましてはですね、これまでも岩屋から親水公園辺りまでにつきましてはですね、順次伐採を行ってきたところでございます。</p> <p>29年の九州北部豪雨以降ですね、JR鉄道が通らなくなったということで一旦止まっていた部分ではございますが、ここの伐採につきましては、まず大行司駅までの部分をですね、どうやって景観をつくっていくかというものを今年度、補正予算のほうにも上がっていたと思いますが、景観整備に係る調査を行って、事業を進めていくという形にしておるところでございます。</p>
議 長	5番 黒川隆康議員
5 番	<p>ぜひですね、確実な実現を目指していただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、2つ目の地域交通について、お尋ねします。</p> <p>この地域交通については、以前より懸案事項でありました。議会としても協議を進めていくということにしておりましたが、コロナの関係で思うように進んでおりません。日田彦山線との兼ね合いも考えて、早急に取り組むことが要求されるところであります。</p> <p>この地域交通について、眞田村長の基本的な考えをお伺いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>地域内の交通につきましては、JRのBRT化ですね、それに照準を合わせるような形で地域の、今、西鉄バス等が通っておりますが、その通っていない部分、また、高齢者の方がですね、移動の手段としてより使いやすいものができるものをしてなければいけないということで考えているところでございます。</p> <p>基本的な考え方といたしましては、現在の、先ほど言った公共交通の補完する地域交通ということで、今のところは定時・定路線というバス停方式と言いますかね、細かいバス停を時刻表に基づいて運行する路線をするものなのか、またはオンデマンド交通といって、必要に応じて「来てください」と言ったら迎えに行き連れて行く、そういう2つのやり方があるのかなというふうに思っております。</p> <p>今後地域交通のニーズ調査を今年行いまして、来年その実施に向けての検討計画を策定するというので、そういった部分を踏まえて、どういう形が住民の方にとって最も使いやすいのかというのをですね、検討していきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>いずれにしても、関係する西鉄バス、JR、村内のタクシー業者さん、またいずみ館の無料送迎バスとかスクールバス、今、村の中を通っておりますバス等についてをですね、村全体の交通網として一体的に検討をしなければいけないというふうには思っているところでございます。</p>
議 長	5番 黒川隆康議員
5 番	<p>それでは、このことについてですね、例えば協議会を作っていくと、そして検討を重ねていくということが必要ではないかと思うんですが、そのお考えはいかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今年度につきましてはですね、いろんな事業所のヒアリング等やニーズ調査を行うということで、それを踏まえて、次年度につきましては、協議会等の協議機関を設置いたしまして、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。</p>
議 長	5番 黒川隆康議員
5 番	<p>それでは、3番目の質問に移りたいと思います。</p> <p>地域コミュニティについて、であります。</p> <p>地域コミュニティについては、以前より協議が進められてまいりました。</p>

	ただ、まだ結論に至っていないと思います。今後どのように進めていくのか、また、どういった形を目指すのか、眞田村長の考えをお尋ねします。
議 長	村長
村 長	<p>先日、8月だったですかね、全員協議会のところで総務課長のほうから一旦ご説明をさせていただいたところではございますが、人口減少、高齢化により、地区からのですね、役員の選出や地域の行事の遂行が困難になっている。これについては、ご理解いただいているというふうに思っております。</p> <p>したがって、この問題解決のためですね、地域コミュニティ協議会の必要性を確認いたしまして、取り組みを開始したいと思っていたところでございますが、自分が総務課長のときに取り組み、第1回集落座談会というものを行いました。3回ぐらいを開いて、その方向性を確認していこうと思っていたんですけど、コロナウイルス感染症の関係で、ちょっと1回で今止まっているという段階でございます。</p> <p>集落座談会については、また今後開催する中で集落住民の意向をお伺いいたしまして、また、地域コミュニティの必要性を理解していただきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>先日、区長会がございまして、区長会が30日、先週ですね、視察を松末コミュニティに行きました。その中でいろんな課題とかですね、また区長会の中でも協議をしております。</p> <p>方向性といましては、設置に向けての検討を行う協議会、協議をする委員会を設置をいたしまして、来年度からですね、どういった部分、地域コミュニティ協議会がどういう形になるのか。基本的には集落の再編ではないということは基本的に理解していただきたいんですけど、今の基礎集落と言います行政区等を踏まえた上で、どういったか形で構成をするのが協議会にとって最も動きやすいのか、基礎集落のですね、動きと言いますか、活動を尊重した上で協議会を作る、そのための検討をですね、来年度早々に設置をいたしまして、行いたいというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	5番 黒川隆康議員
5 番	<p>今の答弁の中にですね、集落座談会と、あるいは協議会等を考えているということでありました。</p> <p>今までもですね、区長会でいろんなところに視察等行ったと思うんですね。区長会の中でも検討されたんだと思うんですけども。ただ、それがですね、各区に帰って、その話が村民に伝わっていないと。</p> <p>ですから、座談会や協議会というのは必要でしょうけども、各地区での協議、各時間をかけてのやっぱり協議が必要ではないかというふうに思うわけですよ。これは本当に難しい問題だろうと思うので、そこのところをもっと強く協議を進めていただきたい。各地区での協議、持ち帰り協議というものを実施していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>言われるとおりで思っております。</p> <p>協議会という形をですね、提案させていただいた。ただ、区長会でもですね、鹿児島県の薩摩川内の祁答院町、また長崎市、先進地の視察等にもまいりました。</p> <p>ただ、区長会の意見といましては、やはり任期が2年間という中で、視察に行って、そのときにやっぱり思うところがあって、やっぱりどうにかせないかんとかですね、そういう課題意識を持っていても、また、次の区長さんに代わったときに、なかなかうまく引継ぎというかですね、流れができてないということで、今回、先日の区長会においては、その協議する委員会でございますが、やはり固定した、地区か</p>

	<p>ら2名程度出していただいて、きちんと村のほうもですね、きっちりとした専任と言いますか、それを専門にやっていく職員を置いて、きちんと協議をしていく。その中でまた地域のほうでもですね、そういった情報の提供、区長会への提供を行いながら進めていくという形を、先日確認させていただいたところでございます。</p>
議 長	5 番 黒川隆康議員
5 番	<p>ぜひですね、各地区での協議を進めていくように、強く求めたいと思います。それでは、次に移りたいと思います。</p> <p>移動販売についてでございますが、移動販売については、現在実施されております。</p> <p>ただ、いつ、何時に回ってくるのか、はっきりと把握していないという声を聴いたわけですね。</p> <p>ただ、以前文書によって通知したことは承知しております。再度の周知を行っていただく、あるいは実施日に巡回を知らせる何らかの方法を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>移動スーパーにつきましては、10月からですね、ようやく1カ月半ほどのですね、実施を行ったところでございます。その中で、10月にA3判のカラーの巡回の予定表をお配りしたところでございます。</p> <p>今ですね、東峰テレビのほうのデータ放送の中で、村からのお知らせという形で、それぞれ4班、4ルートの時時刻表と言いますか、それが分かるようにはしておりますので、やはり東峰テレビでの活用をこれから、どんどんテレビのデータ放送、dボタンを押せば移動スーパーの来る時間が分かるんだということではですね、皆様にお知らせしていきたいというふうには思っているところでございます。</p> <p>それと、ちょっと2カ月ほどやったところで、いろんな要望とか停車の場所の関係とか出てきておりますので、1月からまた少し、大きく変えるとかですね、そういったことはできませんが、少し利便性の向上という形で変えますので、12月の全戸配布のときに少し厚い紙でですね、きれいにして、大事に見れるような形で広報というかチラシのほうはお配りさせていただきたいというふうに思っているところです。</p> <p>その他にですね、その日、巡回日に何処何処、何時にいきますという広報の手段、これにつきましてはいろいろと考えてはおりますけど、なかなか防災無線を個別の地区ごとの放送ができないものとかですね、そういった部分については検討しておりますが、実施できる分についてはさせていただきたい。それについては、まだちょっと検討中ということでございます。</p>
議 長	5 番 黒川隆康議員
5 番	<p>ぜひです、皆さんが知りやすい方法をですね、検討していただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、5つ目の質問に行きます。</p> <p>村が行う補助金事業について、ちょっとお尋ねします。</p> <p>この1つの例としてですね、現在、令和3年度東峰村新型コロナウイルス感染症対応事業支援金制度、これがあります。</p> <p>その中の1つでですね、農業者支援の一環として、堆肥を購入するときですね、購入金額の8割、上限が20万円、これの補助金制度があります。</p> <p>このことについてですね、一般の人が、知らなかったと言う方が何人かおられました。</p>

	<p>こうした村が行う補助金事業についてですね、周知の方法等を考えていただきたいというふうに思うわけですね。知らなかったと言う人がいないように、周知徹底していただきたいと思います。</p> <p>もちろん文書で配布、村の広報誌と一緒に、15日、そのときに、課長に聞いたら年2回ほど、これは通知しているということをお聞きしたんですが、なんかまだ知ってない、知られてないというようなことをお聞きしたので。</p> <p>ただ、その周知の方法、こんな紙で、一緒に15日に、何枚もあるもんですから、なかなか目に届かないという方もいらっしゃるんだろうと思います。</p> <p>そこのところをですね、なんか周知の方法について、もっと方法を考えていただけないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>周知の方法につきましてはですね、やはり皆様の手確実に届くというものは、やはり全戸配布の配布物になると思います。</p> <p>ただ、やはり配布物の減量化とかいう話の中で、できるだけ情報を、枚数を少なくお配りしたいとかいう関係もあって、少し字が小さいとかですね、そういった部分も、あと見やすい色合いを付けるとか、なんかそういう差別化というのはあると思うんですけど、そういった部分についての取り組みの検討は行わなければいけないのかな。</p> <p>あと、補助金一覧というのを、まず4月にお配りしております。これについては、ここ数年ちょっと同じ紙面展開でやっておりますので、ちょっと改良して、もうちょっと見やすい、また個別の事業について、先ほど農業関係の堆肥の分とかご指摘をいただきました。</p> <p>この分についても、個別の事業をまとめてじゃなくて、少し見やすくするとか、あと、やはり時期的なもの、堆肥につきましては、その例を出すのも何ですけど、堆肥につきましては、やはり土づくりをする時期になると思いますので、そういった時期の前にですね、東峰テレビで流して、防災無線の定時放送で広報をしてみるとかですね、そういった部分の取り組みはできるのではないかなというふうに思っております。</p> <p>あとの部分について、なんかいろんなご意見、アイデア等がございましたら、ぜひお願いしたいと思っておりますのでございます。</p>
議 長	5番 黒川隆康議員
5 番	<p>今、村長答えられたようにですね、文書配布の折に、やっぱり注目できる、みんなが気が付くような文書の作り方、あるいは色付け等をやっぱり考えていただきたいというふうに思います。課長よろしくお願いします。</p> <p>それではですね、このことについては終わりたいと思います。</p> <p>では、最後にですね、眞田村長に、村長としての基本的な考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>私は、村長はトップセールスマンであるべきだと考えております。様々なところで東峰村をPRし、多くの方に知ってもらうこと、それから、県や国にあらゆる機会を捉え、補助金などの予算確保のための陳情活動、そして、そうしたことを応援していただく国会議員や県議員との繋がりを持つこと、つまりしっかりとした人脈づくりが村長の大きな務めの一つであり、積極的に活動していただきたいと考えているところであります。</p> <p>そうしたことを行っていくためには、村長が役場を留守にしても、村長の仕事を安心して任せられる人材が必要であると考えます。</p> <p>現在、総務課長がその役目をしておりますが、総務課長には総務課長としての仕</p>

	<p>事があり、負担が大きくなりすぎるのではないかと思います。このことについて、眞田村長はどのように考えておられるのか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>大変ありがたいご意見、ありがとうございます。</p> <p>村長はですね、当然トップセールスマン、全く同意するものでございます。先ほど所信の中でもですね、一番重要なことは繋がりと継続という形で、繋がりにつきましては、いわゆる先ほど申しましたいろんな関係機関、国会議員、県議会議員さん等の繋がり、これを大事にしていかなければいけない。その中でも、いわゆるパイプという言い方もしますけどですね、そういった部分をきっちり構築をしていかなければいけないということは私も考えて、今、取り組んでいるところであります。</p> <p>また、これからですね、先ほどのJRの日田彦山線の沿線地域振興、またデジタル戦略の推進とかですね、県と一緒に取り組んでまいります。こういった部分についても、様々な事業を展開していくために、積極的に首長と言いますか、村長が自ら先頭に立つ、これはですね、非常に重要なことだと考えているところであります。</p> <p>お尋ねの右腕と言いますか、の件につきましては、現在人選も含めて検討をさせていただいているというところで、3月議会にはですね、皆様にご同意をいただけるようにしたいと思っているところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、相手のあることでございますので、慎重に進めさせていただきたいというところで思っているところでございます。</p>
議 長	5番 黒川隆康議員
5 番	<p>今ですね、この東峰村は様々な事業、それから課題がたくさんございます。そうしたことに対応していくためにですね、眞田村長には大いに期待しておりますので、ぜひとも頑張ってくださいというふうに思います。</p> <p>そういう期待を込めまして、私の質問は、これで終わりたいと思います。</p>
休 憩	
議 長	<p>13時まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時43分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>
議 長	<p>8番 泉 守議員の質問を認めます。</p> <p>8番 泉 守議員</p>
8 番	<p>私、質問をさせていただきますが、その前に村長にお尋ねするわけでございますが。</p> <p>いろいろと村長につきましては、大変な厳しい選挙に勝ち抜かれまして村長になったわけでございます。</p> <p>しかしながら東峰村の村民も、また反面では今後の期待も大きいんではなかろうかというふうに考えております。そういったことから、私は村長にお尋ねしますけれども。</p> <p>村長がですね、いくつか公約をしております。先ほども同僚議員からいろいろお尋ねをしておりましたので、なかなかだぶるかと思えますけれども、村長になってですね、持続可能な村づくりについてですね、提案をされておることについて、どのようなことから始めていかれるか、先ほども同僚議員にもご説明をしておりますように、ごく簡単でよろしゅうございますので、一言だけそういったことを答弁いただければ幸いかと思います。</p>
議 長	村長

村 長	<p>今般村長選挙に立候補するにあたりまして、先ほど申されたように、5つの提案を行ったところでございます。公約という形になります。</p> <p>この5つについては、先ほども所信表明の中でも申しました。いずれも村にとって非常に重要な取り組みでございます。計画的に事業を実施していかなければいけないという中で、敢えて3つほど挙げるとすれば、やはり日田彦山線の沿線地域の振興、地域内交通網の整備、地域コミュニティづくり、やはりここは最優先でやらなければいけない、取り組まなければいけないというふうに思っているところでございます。</p> <p>ただ、他にも産業をはじめとした産業の振興、これも大事、教育、子育て、高齢者の健康長寿の取り組みなど、その辺りもそれぞれ大事なところで、やっぱりやりたいこと、自分の考えを反映したいことございますので、一つ一つその辺りについてもやっていきたい、そういうふうに思っているところでございます。</p>
議 長	8番 泉 守議員
8 番	<p>確かに今、東峰村で非常に村民が困っていることは地域交通の問題と、あるいはいろいろございます。</p> <p>これによってですね、村長は約束したことを、いつも初心にかえて、村民の期待に応えていただきたいと、こういうふうに思っております。</p> <p>この件はこれで終わりまして、次に行きます。</p> <p>この移動スーパーがですね、10月頃から買い物支援として始まりましたが、村民の声はいかがでございますか。そして、買い物等はそういった、村はどう村民に対して、喜ばれておるのか、どういうふうなものか、分かったらお知らせいただきたいと思えます。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>移動スーパーを始めて1カ月半となりました。村民の方の声が集落支援員さん等を通して、移動スーパーを利用してみてどうだったかという声が少しずつ入ってきております。</p> <p>その中でですね、良い点としまして、家の近くに停まってくださる状況にある方は、「歩いて行ける範囲で買い物ができるようになった。」「東峰村では、今までは新鮮なお魚を買うことができなかつたけれども、それを買えるようになりました。」</p> <p>買い物そのものとはまた別に、買い物に出かけることで、村民の普段会わないような人とも会って、話ができるような機会ができるようになったというようなことが挙げられます。</p> <p>そういった声が聞かれる一方で、他の停まる場所で自分のお住まいの地域とはちょっと遠いところに停まるような場合はですね、やはり自分の近くで停まってほしいとか、それから、特に巡回の最後のほうになってきますと、品物とかが少しずつ品薄になってくるような状況もやっぱり見られるところがございます、それで、自分を買おうと思っていた惣菜ですとかお魚が、もうあまり残っていなかったと。行ってもあまり買えるような物がなかった、というような声が聞かれているのも正直なところです。</p> <p>皆さんの買い物に来てくださっているような表情を見ますと、概ね皆さん、買い物そのものを楽しんでいただいているような状況はあるかと思えます。</p>
議 長	8番 泉 守議員
8 番	<p>確かに買い物は、ないよりもあったほうが良いと思えます。</p> <p>次の問題として、関連していきますのでね、これ、担当課長と書いておりますけども、高齢者の問題については、村の基本的な問題として、村長か総務課長にお答えをいただきたいと思えます。</p>

	<p>今、高齢者の問題は、また運転はですね、今、社会問題となっております。毎日じゃないけど、いつもテレビで高齢者の事故が多いというようなことで問題になっておりますね。</p> <p>ですから、この免許をですね、例えば東峰村に住んでおれば、免許証をですね、年が行けば返納したいという方はたくさんおられると思います。</p> <p>免許証をですね、返納すれば、返還すればですね、病院も行けないと。買い物はですね、今、課長が言われるように、今、ある程度買い物はしてもですね、病院は行かれないと。そうしたときに買い物だけでこの高齢者が済まされるのかということをおね、病院行きと含めたものをしていかないと、私は、子どもさんのところに行ったり、そういったことにするようになる。生活ができるのかということをおね、村長なり総務課長なりにお伺いしたい。</p> <p>この点については、今、先ほど地域交通の見直しをどうやっていくのかということおね、同僚議員も村長からお答えいただいております。</p> <p>ですから、私から、簡単でございませうけど、その考え方ですね、免許証がなくなったときにお年寄りがですね、どうして病院ですね、地域交通よりまた別に、病院として行ける道は何か、どういうふうなことをやっていくのかということをおね、答弁をお願いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さんおっしゃるとおり高齢者の方、先ほど申しましたけど、やはり車社会の中で、高齢化していろんな事件等が、事故等がですね、ニュースで流れております。</p> <p>村の中で、やはり車の免許がないと移動の手段としては非常に難しい、困ってしまうという部分があって、なかなか免許の返納を悩まれている方も実際にいるという話は聞いております。</p> <p>その中でも、免許を返納した方に対する支援として、1年間ではございますが、タクシー券ですね、3万円分をお出しするとおね、現時点ではやっておるところではございます。それと外出支援タクシー、120枚ですね、500円の。</p> <p>それは現状やっているとありますが、そういった支援だけで足りるのか。病院についても、やはりそれを使って行かれています方もおります。数名でございませうけど、やっぱり足りないというご要望もお伺いしているところではありますが、やはり全体的な福祉の問題としての考えの中で、やはり先ほど言いました地域交通の整備ですね、地域交通の整備の中で、そういった病院へ行く方、杷木か日田、その辺りだと思います。それより遠い方は当然いろんな交通機関を使って行かれていますと思いますが、村の中の移動をどうするか、病院までの移動をどうするか、これについて、やはり村としてですね、どういった形がいいのかということについては、先ほどの質問の中でお答えした、地域交通はどういうパターンという形で、2つですね、定時性のあるバス停方式でいくのか、またオンデマンドでやれるのか、他の西鉄さんとかですね、そういう公共交通の業種との兼ね合いとかですね、そういった部分を含めながら、検討しなければいけないということは重々考えているところではございますが、やはり高齢者の方、病院もあります。</p> <p>また、健康長寿という形の話の中で、やはり外に出る機会を増やすためのですね、仕組みづくり、この辺りもソフト事業としてやっていかなければいけないという分がありますので、もうほんと今年からですね、来年に向けて検討していきます地域交通計画の中でしっかりその辺りの要望をですね、組み入れた計画を実施していかなければいけない。回答としては、それに尽きるというふうには思っております。</p>
議 長	8番 泉 守議員
8 番	今、ただですね、執行部だけにやれとかいう、我々議会においてもですね、積極的

	<p>にそのことに執行部、議会、そして話し合いをしながらですね、進めていかないと、一方的にあなたたちだけやれとか、議会だけがやるということでもないし、一体となってですね、皆さんが一体となってこの地域の問題は解決せないけないと。</p> <p>私は思うんですがね、今、人口が約2,000名ですね、私どもが平成17年に合併、3月にしたわけでございます。そのときはですね、2,800ぐらいあったんです。そして、この10年間にですね、800減っているわけですね、800人。</p> <p>そうすると、今の人口で2,000人ですね、2,000人少し切ってますけど、約2,000人。</p> <p>そうしますとね、2,000人の中に65歳以上がですね、65歳以上が45、6%あるわけです。そうすると、今から10年なったらどうなります。</p> <p>この高齢者の65歳以上が10年経ったときにはね、今以上に、今までの10年より今からの10年のほうが人口は減りますよ、800人以上減りますよ。そして残りはいくらになりますか。東峰村は千ちよっとぐらいにしかありませんよ、今の状態でいけば。</p> <p>だからこそ、そういった交通の問題にどう高齢者の問題をやっていくかというのは、重大な問題になってくるんです。と、私は思うんですね。</p> <p>ただ、先ほどこの議会でも説明がございました。移住を、よそから来らせると。その分もいくらか今後人口が増えるかも分かりません。しかし、減っていくほうが多いんじゃないですか。</p> <p>それはね、今まで800人減ったのは、それは亡くなられた方、子どもさんに行かれた方、施設に入られた方、それはいろいろあると思います。しかし、人口が減ったことは現実でございます。そうすると、これを今から早く、一日も早く解決しないことには、今から10年はもっと800人以上減ってくるんです。と私は思います。</p> <p>だから、このことについては、どのように総務課長は思いますか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>高齢化の進行と言いますか、急激に今後高齢化社会に入っていくというのは、ご推察のとおりだろうと存じます。</p> <p>村といたしましても、先ほど村長紹介ありましたように、高齢者のドライバーの自主返納でタクシー券を出していると。それから、例えばコミュニケーションを深めて生きがい対策とか、保健福祉課のほう、社会福祉協議会共々ですね、手を今現在尽くしているところであります。</p> <p>高齢化社会、それから地域住民で、自分たちの手で支えていくという形成に向けてのコミュニティ協議会等々ですね、今後思われる人口減少と高齢化社会に向けてのですね、準備をますます加速させていかなければいけないというふうに、村政としては思うところでございます。</p> <p>事務方にとってはですね、やはりそうした事業を進めながらの対応を進めていくというふうに存じます。</p>
議長	8番 泉 守議員
8番	<p>ぜひともですね、一日も早く高齢者の問題については解決できるような、村長が言われる高齢者も笑顔で笑っていけるような村づくりを、ぜひとも村長にお願いをしたいと思います。このことについては終わりたいと思います。</p> <p>次には、道の駅の駐車場を広めるということで、警察の跡地等をですね、撤去したと。</p> <p>しかしながら、小さな店を建てて、いろいろ事情があったと思いますけどもね、今度は診療所の一部の使用という形で、何ら道の駅には駐車場が入るような状況ではないというふうに思います。</p>

	<p>先日ですね、私どもが客数、いろいろ計ったんですがね、11月の20日と11月の21日、これは11月の紅葉とかございましてね、普通の日より若干多いと思いますけど。</p> <p>11月の20日にはですね、売上が105万6,126円上がっていますね。それで客数が767名ですね。21日が、水揚げが120万8,599円上がっていますね。そして客数が837名ですね。</p> <p>ですからね、観光ですね、これについてはですね、観光と言われますけど、道の駅の駐車場が広ければですね、もっと客数が入るし、もっと売上が上がるんです。</p> <p>いろいろ日曜日等はガードマンを雇ってですね、誘導しておりますけども、なかなか役場の駐車場には行かない。ほとんど向こうに、道の駅の駐車場に満車とあげてしておけば、私が見ておると、さーっと向こうさい行ってしまう。止まらなくて役場の駐車場にも入らないで向こうさい、杷木のほうに下りて行ってしまいますね。</p> <p>ですから、やはり何としてもですね、観光、やっぱり東峰村の焼き物と野菜等の販売力をもっと上げるためにはですね、ぜひとも、駐車場が必要じゃないかと、もう少しね。</p> <p>ですから、この点について、いろいろ難しいことだとは思いますが、村長、駐車場の問題について取り組むことはできないでしょうかね。お答えをいただきたいと思っています。</p>
議 長	村長
村 長	<p>道の駅の駐車場の問題につきましては、やはり従前から狭いということは課題として上がっているところで、今のところはですね、役場の裏の元森林管理局の場所があったところを駐車場にしたりとか、役場の駐車場を休日等の臨時駐車場という形で設定をさせていただいて、対処療法という形でさせていただいているところではございます。</p> <p>ただ、一つあるのが、やっぱり道の駅、建物があったら建物の前から入るというのが、やっぱり人の自然な流れで、その中で入ったところで止めるところがない。そのときに役場の駐車場臨時でありますよというときに、また入口から出て、そっちに入って歩いて来るかという問題があって、先ほど議員さんも言われたように、もう、それならということで、通り過ぎてしまうという現実があるというところは承知しているところではございます。</p> <p>道の駅の駅長さんとも時々話すところではございますが、単純なる拡張の話であればですね、いろんな用地等の問題もありまして、現状としては、先ほど申したようなところで、対応しているところではあります。</p> <p>用地につきましては、村としてもずっとこれまでの経緯等もございます。そこを踏まえた上で、自分もですね、可能性について少し検討を進めさせていただきたいというふうには思っております。</p> <p>ただ、現状の感触としては、ちょっと自分も直接お話ししたことはございませんので、それについては検討させていただきたいという、駐車場は狭くて、どうにか広げたい。その最終的な部分としては、今、診療所の関係の計画とかですね、そういった部分もあったとは思いますが。それも含めたところでですね、どのような案ができるかという分については、まだこれからの検討であるというところで、いずれか、どちらかですね、やはり駐車場の確保については、進めていかなければいけないというふうには思っているところでございます。</p>
議 長	8番 泉 守議員
8 番	村長から、今、努力はしているようなお話でございますが、やっぱり本気でやればですね、できるんですよ。ただ、駐車場がないけん、なんとかせないかん、なんとか

	<p>せないかんというような今までの話です。</p> <p>しかし、物事というのはね、本気でやればですね、なんとかなるんですよ。だから、そういった気持ちでね、東峰村の一つの道の駅というのは、一番売り上げを持っている観光の問題でもあります。</p> <p>そういったことからですね、ぜひとも、本当にやるんだというような気持ちになっていただきましてね、そして、この駐車場の問題に取り組んでいただくことを、ぜひともお願いをしましてね、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
休憩	
議長	<p>1時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時22分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時30分)</p>
議長	<p>3番 梶原伯夫議員の質問を認めます。</p> <p>3番 梶原伯夫議員</p>
3番	<p>私は、まず、移動スーパーのことに、お伺いします。</p> <p>これはですね、前から私はお聞きしていたんですが、委託先の決定ですね、この経過について教えていただきたいんですが。</p> <p>この委託先決定については、どのような経緯でふるさと村に決定したのでしょうか。</p> <p>今やられているのは、ふるさと村ですよ。私は早くから準備の都合もあるので、早く委託先の募集をしてくださいとお願いをしていました。</p> <p>なのに、テスト販売をしていた宝珠山ふるさと村がすんなりとやっていると、私は思うんですね。</p> <p>それがまた、どうのこうの言うわけではないんですけども、なぜ平等に一般の方の参加を認めないで決めたのか、はっきりと分かりやすく説明をお願いします。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>移動スーパーの委託先の決定にあたりましては、移動スーパーの運用にあたっての3つの条件というのがありまして、まず1つ目が、長期に継続ができるということ、それから早急に取り組めるということ。</p> <p>皆さん、実証実験を行ったときに、村の方のニーズが相当高いということが分かっておりましたので、早急に取り組まなくてはいけないということがありました。</p> <p>それから3つ目として、食品衛生責任者というものを移動スーパーの場合置かなくてはならないんですけども、それが複数人数設置が必要になりますので、その、今申し上げました3つの条件をクリアできる事業所さん。</p> <p>それから、今回の移動スーパーの事業に関しましては、高齢者等免許の持たない方の買い物支援が必要な方に対する支援策ということで、福祉的な意味合いも大きくありました。</p> <p>通常の営利目的の移動スーパーと違って、村のほうの状況も踏まえて柔軟に対応していけるような事業でなくてはいけないということもありましたので、村とも密接な連携が必要となってきます。</p> <p>そのような状況を踏まえて、ふるさと村のほうに委託するのが適当ではないかということで、決定をいたしました。</p>
議長	3番 梶原伯夫議員
3番	<p>さっき言ったようにですね、保健所などの許可とか、そういうのは一般の方でも取れるわけですよ。だから僕は、早めに募集をしてくださいとお願いをしたんです</p>

	<p>よね。</p> <p>営利目的は、多少落ちる。それは、村から補助があるじゃないですか。だったら一般の方でもいいんじゃないかと。私はそう思ったから、早めにお聞きしたんですよ。</p> <p>今言ったように、3つの条件、早めだったらクリアできるじゃないですか。もう一度説明お願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この委託業者の決定につきましてはですね、梶原議員の議会の質問であったということは記憶しております。</p> <p>その中で移動スーパー、やはり公益的な部分が大きいという部分もございまして、公募という手法はですね、取らないという形で、これまで実証実験を行ってきたところのノウハウを生かせるということで、ふるさと村に決定をしたというふうには、自分は直接選考の中には入ってなかったんですけど、伺っておりますので、これについて、もっと早くできたのではないかとこの部分については、反省をしなければいけないところではございますが、一般の方に公募をするという形での手続きは、内部のほうでですね、検討していく中で、先ほど保健福祉課長が申しました部分を重視いたしまして、ふるさと村に決定したという経緯があるというところでございます。</p>
議 長	3番 梶原伯夫議員
3 番	<p>だったらですね、もう少し公募はしないというようなことが分かればですね、良かったんじゃないかと思えます。また、そこのところは反省をしていただきたいと思えます。</p> <p>次にですね、駐車場について、お伺いします。</p> <p>いろんなところに停まっています。極端な話は、手を上げたら停まってもらえるというくらいにしないと、便利さは、私は落ちると思うんですよ。</p> <p>小石原のほうとかは結構停まっています。宝珠山地区でもですね。</p> <p>でもですね、小石原中央区とかも結構遠いしですね、停まる場所が。それと、うちの鶴地区。何回も言っているんですけど、うちは迂回路がないんですよ、国道を通らんといかんわけですよ。危険じゃないですか。その車の停まっているところに行くまでが。そういうところでもですね、考えていただきたいと思うんですよ。</p> <p>機能訓練があるから喜楽来館には停まる。そういうことがあったら、さっきも同僚議員言っていましたけど、お年寄りのサークルですね、寄り合いがあっているじゃないですか。ああいうところにも、その日あってたら停まってやるとか。</p> <p>あともですね、デイサービスがあっているから宝珠の郷、清和園、行ってやったらいいと思うんですよ。一人暮らしの人なんかいいかと思うんですよ。</p> <p>そういうことは考えないか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>移動スーパーの駐車場と言いますか、停まる場所につきましては。当初実証実験した中で、ある程度止められる場所、制限という、対象とする地区、どれぐらいの距離で止めるか、手を上げて停まればというご意見もございましたけど、それをやると、先に停まっていて、なんか予定していた方がどんどん、どんどん、いつまで経っても来ないとかですね、そういう課題もあるかとは思っています。</p> <p>そういう部分を含めて検討をしなければいけない部分ではございますが、基本的に公道、村道であってもですね、道に停めて販売というか、することは警察の指導上できないという制限があるというところでございますので、やはり村有地、また民</p>

	<p>間とかですね、協力していただける方の庭先を貸していただいて、駐車場とか、販売する場所をですね、今、設定をさせていただいているところであります。</p> <p>また、いろんな声、まだ2カ月少々でございます。1月に少し見直すという形でもございます。そういった形で、やはりニーズのある場所をきめ細かく、やはりカバーできるようなやり方にどんどん改善していくということは大事なことと思っております。</p> <p>自分も一つの考えの中で、今、高齢者の生きがいがづくりということで、いきいきサロンを行っております。コロナウイルスの関係でかなりちょっと活動ができておりませんでしたが、そういった部分の集まりのところで移動販売を停める。これについては、その時間にいきいきサロンの時間をちょっと合わせてもらうとかいう形は必要にはなってきますが、そういった部分で移動スーパーのですね、活用という形は考えていきたいというふうには思っているところでございますが、やはりいろんな要望、課題を踏まえた上で、今後、逐次改善をしていかなければいけないということは、ふるさと村のほうと話をしているところでございます。</p>
議 長	3 番 梶原伯夫議員
3 番	<p>できたらですね、停まる場所にしても、時間にしてもですね、いろいろまだ始まったばかりで、そのままいくとは思っていません。</p> <p>今から改善をしていかなければいけないと思うんですが、そういうことになってくると経営体制と言いますか、今言ったように、営利はちょっと公共性のほうでということになればですね、いろいろ考えるとところはあると思うんですが、経営体制のほうはどうなるか、教えていただきたいんですが。</p>
議 長	村長
村 長	<p>経営につきましては、先ほど営利を目的としないというわけではなくて、やはりたくさんの方に利用していただいて、売り上げに繋がって、やはり最終的には利益を出せるところまで活用できればという目標は、当然でございます。</p> <p>現在の利用の実績につきましては、本日、資料としてお配りしているものがございました。</p> <p>この黄色が少し入っている分なんですけど、これが10月の初日からですね、現在までの移動スーパーの実績でございます。それぞれの停留所における利用者の数、これはレジを通した人の数ということでございます。それと売り上げの推移ですね。</p> <p>大体普通、利益が出る、出ないのラインが6万円弱ぐらいという話は聞いております。そこを目指すというのは、当然経営的には目標としなければいけません。</p> <p>ただ、現状としてですね、3万6千円前後ということで、やはりその辺りのやり方をですね、どんどん改善していく、使いやすくしていく。やっぱりPRをして、移動スーパーの利用者を増やす。</p> <p>利用されている方が少ないところについての利用促進、そういった部分とかをですね、いろいろ検討しながら、やはり経営としては成り立っていく形にですね、最終的にはしていかなければいけないというふうには思っております。</p>
議 長	3 番 梶原伯夫議員
3 番	<p>そうですね、やっぱりできるだけ黒字になるようにですね、やっていただきたいと思うんですが。</p> <p>もう一つ、さっきもこれ言われてたと思うんですが、次に来るときに要望品と言いますか、これ持って来てって頼んどったりしてもですね、ないということがあったと聞いておりますので、他のところで売れたのかなとは思いますが、やっぱりそういうふうに頼まれていた品物はそこまで持って行ってやると、いうふうにしていただきたいんですが、そのところを少しお願いします。</p>

議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>現在のところの、その場にはない品物の対応につきましては、移動スーパーの従事している職員のほうが、申し出られた商品について、用紙に記入をされて、それから次回の販売時に持ってきますということでお約束をして、対応されているというふうに聞いております。</p> <p>梶原議員さんがおっしゃったような状況があったということが、まだ私の耳に入ってきておりませんで、どういった状況でそういったことになったのかをきちんと確認しながらですね、持って来れない品物であったのであれば、きちっとそれをご本人に伝えることが必要だったのではないかと思いますので、その辺を踏まえて、皆さん方がちゃんとここで必要なものが買えるというような状況に持っていくように、対応を見直していくような対応が必要だと思っております。</p>
議 長	3番 梶原伯夫議員
3 番	<p>そういうふうにはですね、できるだけ便利になるようにですね、していただきたいと思うんですが。</p> <p>それと、うるさいと言われたかどうかは分からないんですけど、音楽が小さいかなど。来ているのが分からんとですよ。</p> <p>この前なんか、もうほとんど小っちゃい声で下っているのを聞いたんですが。そこ停まるどころじゃなかったから、そうやったと思うんですが。</p> <p>停まっているときにも、もう少し大きくしてやると、「ああ、今来て、売ってるな」というのが分かるんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>だから、いろんなまだ問題点があるって、さっき言ってましたので、それは分かります。</p> <p>だから、今からですよ、そういうふうにもう少し分かりやすく「今、来とるよ」とか。結局時間がずれると思うんですよ、お客さんの都合によって。だから、もう少し分かりやすくしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。そこはお願いで終わります。</p> <p>次にですね、観光について、お伺いしたいんですが。</p> <p>うちは今、観光タクシーをやっているんですが、観光タクシーやから何でん知るところうち、思っただかどうかは分からないんですけど、よく電話があるんですよ。どこで何がありよとですかと。こっち分からんわけですね。それで、道の駅にしても然りです。なんかそういうふうに分かれるそうです。道の駅も分かんない。</p> <p>平日ならいいですよ。農林観光課に、観光課ですから、電話すればどうにかなるのかなど、こっちもそっちに回せるんですけど。日曜・祭日ね、土曜日とか開いてないじゃないですか。たら分かんない。</p> <p>こういうのを1カ所で案内すると言いますか、インフォメーションセンターと言いますかね、そういうのは作れないか、お伺いします。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>確かにですね、村内での催し物等、イベント等が開催されている場合は、基本的には毎年恒例、これは村内向けですけども、恒例の行事につきましては、多くは年間行事カレンダー、それから、開催前には東峰テレビ、それからホームページで、それから、複数のメディア等にもお願いして周知は行っているところではございます。</p> <p>今、議員おっしゃられますとおり、土日の庁舎が休みのときにつきましては、警備員の方のほうに、周知できる分はお願いしているところではございますが、平日に限って言えば、職員がすべて対応を、全てというか、問い合わせがあった分については対応をしているところです。</p> <p>先ほどありました、そういった情報の一元化と言いますか、そういった関係機関</p>

	<p>が必要なのではないかとということでございますけれども、昨年度からですね、村の観光懇談会というのを立ち上げて、今話を行っております。</p> <p>その中でも、その懇談会の中に参加いただいている団体の皆様から、そういったご意見が多数上がっております。</p> <p>ですので、今、検討の段階ではございますが、今後もう少しその辺りを煮詰めてですね、そういった部署か、それとも関係機関か、そういったものを今後立ち上げることができるのかをもう少し検討させていただきまして、その辺の対応はさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	3 番 梶原伯夫議員
3 番	<p>それもいいのかなどは思うんですが、結局アクアクレタ内で何があっているか、そういうところは要するに、その、もちろん今さっき言ったように、ホームページ上とかは載っていると思うんですよ。普通分らない人はどうやって調べるのかなというのがあるから、アクアクレタみたいとか、竹棚田でも一緒なんですけど、その施設内で催し物がありますよね。そういう周知はどういうふうにしたいと思っているんですか。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>基本的にはですね、そういった場合は、その各種団体の広報にお任せをしております。</p> <p>その中で村のほうに情報が行きまして、そういったものを例えばインターネットとかホームページとか、いう形で載せる分は村として行いますが、基本的にはその団体で行われる行事については、周知部分については、その団体をお願いしているというのが現状でございます。</p>
議 長	3 番 梶原伯夫議員
3 番	<p>それは、それが基本だとは思いますが、</p> <p>さっき言ったように、自分たちのところに電話してきてですね、「あそこで今どういう催し物をしよとですか」と聞かれるわけですよ。</p> <p>だから、それは直接お願いしますとは言いますが、どうかして今言ったように、さっき言ったように、1カ所でそういういろんな催し物を分かればですね、そこに問い合わせてくださいと言えんですけど、そういうのができないからですね、今さっき言ったように、一元化はできないかと言ったわけなんですけど、どういうふうにお考えですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>情報の一元化と言いますかですね、やっぱり村に来られる方、観光目的にしろですね、そういった方が知りたい情報がすぐに取れないというのは、やはり最終的には村の評価を落とすじゃないですけど、そういう形になっていくと思います。</p> <p>それで、今、農林観光課のほうでは観光懇談会というのを開いて、やはりそういう窓口的な部分も必要という協議をしているところでございます。</p> <p>ただ、その窓口をどこに置くか、誰がするか、どうするかという部分については、今、協議をしているところではあります。</p> <p>もう一つ、自分のほうで、所信の中でも言いましたが、やはり村としては、まず情報発信が非常に弱い、下手、下手と言ったらいかなですね、苦手という部分がございますので、そこをまず強化をしたいと思っております。</p> <p>やはり情報発信のためには情報収集をしなければいけない。いろんなやっぱり団体が行っているイベント等につきましては、やはり団体のほうでPRをして、村のほうにはなかなか情報来ないというときもございまして、それについては、やはりいろんな情報収集をする中で、村で許可と言いますかですね、そういった部分</p>

	<p>は必要だと思いますが、そういった部分も含めて、やはりこの村のフェイスブックなりSNSにしる、そういった部分のページを見れば、ここ1週間ぐらいの村の中のイベントぐらいは全部網羅できるようなですね、情報発信の発信力の強化というものは、ぜひ来年度に向けてですね、きっちりやりたいというふうには思っております。</p> <p>ただ、来られた方の問い合わせ、電話での問い合わせ等についてはですね、やはり土日については役場も警備員ということで、現状ちょっと致し方ない部分もございますので、その辺も含めて今、農林観光課のほうで協議をさせていただいているというふうに、ご承知いただきたいというふうに思います。</p>
議 長	3番 梶原伯夫議員
3 番	<p>そういうふうで、していただければですね、よろしいんですが。さっき言ったように、電話とか掛かってくるのはですね、若い人なら案外分かると思うんですが、ご年配の方ですね、分かんない人がおらっしゃるわけですよ。だけん電話が一番早いと思って電話してくるんだと思うんで、そういうところをできるだけですね、分かりやすくしていただきたいと思います。</p> <p>そういうふうで、観光客の方が来られて、車で来ていただいている人はいいんですが、公共機関で来られたら、足と言いますか、移動にちょっと便利が悪いわけですよ。そういう移動の方法についてはどういうふうにお考えでしょうか。</p> <p>地域交通がまたそれに絡んでくるとは思うんですよね。でもよそから来た人、村内の人じゃない、その人たちの移動の確保はどういうふうに考えていますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>実際に来られている方のほとんどは、車で来られているのかなというふうには思っておりますが、やはり公共機関、今後JRのBRTという日田彦山線ですね、話の中でBRTの利用促進等を考えたりする場合にはですね、やはり駅からのそういう交通手段、これについては、一般の住民だけではなく観光客等ですね、利便性も考えなければいけないということは、当然、今後計画を策定する中でですね、盛り込まなければいけないというふうには思っております。</p> <p>その中で、定時性のある時刻表のバスをするものなのか、オンデマンドで行きたいところに行く、その代わり料金についてもですね、やはり村内、村外料金とかをするのはなかなか難しいと思いますけど、そういった部分も検討するのかなとかですね、そういった部分を加味しながら、やはり村の交通網を整備していくというのは必要なことであるとは思っております。</p> <p>現状ではですね、やはり今、タクシー業者さんが2社ございます。そちらの方にお願ひするような形でやっていただくしか、現状としてはですね、ないのかなというふうには思っているところでございます。</p>
議 長	3番 梶原伯夫議員
3 番	<p>我々の事業のことまで考えていただいていると思うんですが、我々はその間を取って、自分たちで一生懸命でやるというふうには考えていただければですね、予定が立てやすいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>これは、通告書にないから、聞いたらいかんとでしょうけど、観光懇談会が出てきたもんですから、どういう人が関わっているのかなと。</p> <p>やっぱり観光にしてもですね、やっぱり専門の人が話さんと、いろんな団体だけで話したってちょっと物足りんのかなと思うんですよ。</p> <p>だから、そういうところも考えて、観光懇談会の人員と言いますか、委員と言いますか、そういう人たちを選んでいただきたいと思います。それは、だから言っていないから、そういうふうにお願ひしたいと思います。</p>

	<p>あとは地域交通について、お伺いします。</p> <p>地域交通のほうですね、私はコミュニティバスのほうをお聞きしたいと思うんですが、もう同僚議員もいろいろ聞いたから、同じような答えになると思うんですが。</p> <p>さっき言ったように、お年寄りの人にしても、西鉄バスが通っている沿線の方はいいんですが、通ってないところが結構ありますよね。そういうところの人のことを、まず、どう考えているのか、教えていただきたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今、西鉄バスを通っているところは国道沿いでございます。日田彦山線は県道と大行司から下を国道沿いという形にはなりますが、村内に駅が3カ所というところでございます。</p> <p>ですので県道沿いの方、それに入っていく村道沿いの方、そういった方の交通手段についてどう考えているかという質問だと思いますが。</p> <p>これについてはですね、国道沿いも当然ちょっと入り込んだところとかございまずので、やはりバス停式にして、少し停留所の数を増やす、またルートを考えて、村道も極力回せるようなルートを考えなければいけないという部分で、コミュニティバスとしての考え方はですね、しないといけません。いけないというか、そういうふう</p> <p>に村の地形上はできるのかなと思っておりますので、そのときに重複する区間をどうするか、重複するときに西鉄のバス停の間のバス停をコミュニティバス停にするとか、考え方はいろいろあると思いますが、そういった部分も含めたところで、やはり村道もできるだけ近くまで行くような形で、その地域の交通計画、来年度策定をする中で反映をさせていただいて、いろんなその中で住民の要望とかですね、と言いますか、村の方の要望、またアンケート等の中でですね、出てくると思いますので、停まる場所が多ければ多いほど時間がかかるというところもございまずので、やはりいろんな様々な要件を踏まえた上で、村に一番合った地域交通を考えていかなければいけないというふうには思っているところでございます。</p>
議 長	3番 梶原伯夫議員
3 番	<p>大体そういうふうでいいとは思いますが、この前企画課のほうから私のほうに、東峰タクシーのほうも行ったと思うんですが、地域産業活性化に向けた次世代モビリティ調査事業ということでお話を伺いました。</p> <p>その中にコミュニティと言いますか、地域交通の話もありました。案外自分たちの考えていることと同じようなことかなと思って話は聞きました。</p> <p>なんかその人たちによれば九州の戻り地区にもなるという話も聞きましたんで、これからですね、そういう事業との共催と言いますか、一緒になってですね、この地域交通、やっていただきたいと思っております。</p> <p>もう、そのほうは具体的になっているんですかね、お伺いします。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>先ほど議員のおっしゃられた調査については、国のですね、経済産業省のほうが行っている事業でございまして、どちらかというと、そちらは外からの、先ほど申された観光客をどう東峰村に寄せようかという、そういう地域交通網を考えているところで、その辺についてはですね、まだ中間報告なりこちらは受けておりませんし、またある程度の形ができればこちらのほうにもですね、そういった報告は上がろうかと思っております。</p> <p>私どもはどちらかというと東峰村の中の人たちをどう移動させていくかというところをですね、来年度にかけてですね、そういった計画を練っていきたいと考えております。</p>
議 長	3番 梶原伯夫議員

3 番	<p>いろいろな方向から話は進めていただきたいと思うんですが。</p> <p>結局コミュニティを回すようにすればですね、やはり杷木、日田、小石原のほうで言えば大隈のほう、いろんなところに行き先はあるわけですね。</p> <p>そういうふうにもいろいろあると思うんですが、村内のコミュニティはいいとして、自治体を越えた杷木、日田、大隈、そういうところに行く人の方向の移動はどういうふうにお考えでしょうか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>その辺も含めてですね、来年度に地域交通の公共交通計画を立てたいと思っておりますが、やはりうちから外部へ出るとなれば、法的な所もかなり出てまいりますので、その辺も一緒に勉強しながらですね、計画を策定していきたいと思っております。</p>
議 長	3 番 梶原伯夫議員
3 番	<p>さっき言ったようにコミュニティにしてもですね、村長がさっきおっしゃっていたと思うんですが、いずみ館の送迎バスですね、スクールバス、いろんな村を回っているのがあると思うんですが、いろんなと言っても2つぐらいですけど。</p> <p>それとの連携と言いますか、一緒にした体系への考えは、もう一度お願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど議員さん申されましたいずみ館やスクールバス、それも当然計画の中で一緒にできるものなのか、やはり独自のものじゃなきゃいけないのか、というところも含めた形ですね、十分な検討はしなければいけないというふうには思っております。</p> <p>また、既存の西鉄さんとかですね、そういった部分との関係をどうするのか、また、生きがいについても、先ほど企画課長が言いましたけど、いろんな法的な関係もありますので、その辺り、また、当然地元の輸送業者というかタクシー業者さんとのですね、関係も当然踏まえた上で地域交通計画については策定しなければいけないというところがございますので、これについては、やっぱり時間が決まっているものでありますから、できるだけ速やかに話を進めていって、やはり皆様の利便性のために、そういう形で進めていきたいというふうには思っております。</p>
議 長	3 番 梶原伯夫議員
3 番	<p>皆さんそうでしょうけど、自分がその立場だったらということですね、物事を考えていただきたいと思うんですね。</p> <p>結局村長、首長たちにすれば、村民の方々がですね、どうすれば満足してもらえるかということを考えてやっていただきたいと思うんですね。</p> <p>そして自分思うんですが、さっきからお年寄りの方とか高齢の方って言ってますけど、だから、もう先はないんですよ。もうちょっと待って、考えますから、いうことじゃ駄目だと思うんですね。</p> <p>でありますから、喫緊の課題とか、よう言うじゃないですか、難しいことで。そういうことじゃなくてもいいからスピード感をもってですね、すぐやるというふうにしていきたいと思うんですよ。</p> <p>だから、何の公約にしても一緒です。それはもういろいろ順番はあると思うんですが、高齢者の問題はもうほんと早くやってもらわんとどうしようもないからですね。</p> <p>自分もタクシーに乗って思うんですが、やっぱり移動ですよ。</p> <p>だから、この地域交通はもう真っ先に考えていただきたい。さっき村長も重要課題と言ったから、考えていただけるんだと思うんですが、そういうところのですね、スピード感をもってやる。村民がどうしたら満足するか、そのやり方をどういうふうに考えているか、最後にお聞きしまして、私の質問を終わります。</p>

議 長	村長
村 長	<p>大変ご意見ありがとうございます。</p> <p>物事、やっぱり踏まなければいけない手順というのはございますけど、やっぱり最初、いろんな課題を整理するには少し時間が必要だと思います。ただ、方針が決まった後にですね、当然住民の方に説明をして、納得というか、させていただいて導入をする。その事柄に係る時間というものは最大限スピードアップというかですね、最短でできる方法をみんなで考えながらやらなければいけない、これは当然のことです。ありますので、自分といたしましても、やはりそれぞれ途中経過をですね、それぞれ各課と共有しながらですね、やはり急ぐところはきちんと指示を出す。じっくり考えなければいけないところは、やはり皆様のご意見を聞くとかですね、そういった手順はきっちり踏まえた上で、一つ一つやっていかなければいけないということは重々感じておりますというか、やらなければいけないということを考えております。</p>
休 憩	
議 長	<p>2時15分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時08分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14時15分)</p>
議 長	<p>2番 高倉美紀恵議員の質問を認めます。</p> <p>2番 高倉美紀恵議員</p>
2 番	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>私は、予測される第6波に対する感染予防対策はどうなっているか。新型コロナウイルスについて、質問させていただきます。</p> <p>2年に及ぼうとしている新型コロナウイルス感染症は、私たちは普通の生活に戻れずに今もいます。また、今、新しいタイプのオミクロン株の流行で第6波の感染拡大を懸念いたします。国も県も素早い対策を計画し、実行に着手し、第5波のような感染拡大をしない対策を取ってもいます。</p> <p>幸いにも東峰村の村民は情報を習得し、行政の働きかけを守り、新しい生活習慣を確立し、日常生活を送っていると思われまます。その結果、多くの感染者を出すことなく、今に至っていると思われまます。東峰テレビでも新型コロナに関する情報を放送されて、その効果も大きいと思われまます。</p> <p>昨年の非接触型の体温計の配布、広報誌を一括ビニールに入れての配布、これも感染予防には大変ありがたいことでした。それでも長くなりますと慣れが生じ、マンネリ化すると考えられまます。</p> <p>そこで、今後東峰村として感染拡大を予防するために対策をどのように考えているか、お知らせください。お尋ねいたします。</p> <p>その村民に対策をどのようにして周知していくかを、お尋ねしたいと思われまます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さん言われるとおりですね、福岡県の感染状況については、ここしばらくはですね、一桁台とか十数名という形で落ち着いているところではございますが、やはり報道等でありまますとお尋ね諸外国と言われまますか、ヨーロッパとかですね、そちらのほうでは、また隣の韓国でもですね、過去最大の状況であったりとかする部分があります。</p> <p>政府のほうでは水際というか、いろいろそれも問題があったみたいですけど、対策を取っている関係もあつて、国内ではですね、福岡県に限らず今は落ち着いてい</p>

	<p>る状態であるとは思っておりますが、やはり先ほど議員さん言われたとおり、オミクロン株という新しい新種のウイルスが出ている中で、その感染についても国内でやはり感染例が報告されている。</p> <p>これの広がりについて、やはり逐一、報道ベースでは見ますけど、それを受けて村としてどういう感染予防対策を行うべきかという部分につきましては、やはり状況に応じて、現在、一時期ですね、東峰テレビのほうでも、ほぼほぼすべての番組をコロナ関係にして放送するという形、感染が多かったころはですね、しておりました。それも今は落ち着いているというところで、放送の頻度としてはですね、少なくなっている。</p> <p>そういった部分もございますので、啓発活動といたしましては、やはりまた再度その状況に応じてというか、状況をですね、増えてからでは遅いですので、今の状況の中でやはりそういった危機感をですね、皆様にもう一度持っていただくために、テレビまた防災無線での広報、一時期ですね、やっておりました。その部分についてもここしばらくやっておきませんので、そういったところで、やはりこの冬インフルエンザの予防接種の関係もですね、今のところは順調にしているみたいではありますけど、その関連でコロナの感染症もどうなるかという部分もございまして、そういった部分も含めた告知、啓発をさせていただきたい。住民の皆様には、やはりこれまでどおりのマスクの着用、手洗いの励行、うがいをさせていただく、3密を避ける、そういった部分についてですね、やはり今もう皆さんやっただいていますが、それをもう一度確認していただいて、きっちりやはりやりましょうという形でですね、やらなければいけないというところを思っているところではあります。</p> <p>また、感染状況に応じて、福岡県のほうからいろんな新型コロナウイルス対策方針というのを出されますので、そういった部分については、出たらすぐ皆様にお伝えをするという形の体制は今も取っておりますので、予防に係る部分の広報について、やはり今一度、再度ですね、取り組まなければいけないと思っております。</p>
議長	2番 高倉美紀恵議員
2番	<p>東峰テレビですと手洗いと言いますか、消毒液の作成とか、それからコロナ対策とか、コロナになったときの連絡先とか、そういうことはずっと放送されておりますが、何分2年に及びますので、同じものがずっと流れると、これはもう啓発活動ではなくなって、もう慣れになってしまうかなというふうに思いますので、できましたら内容を一新するような、はっとまた元に戻れるような啓発ができるような、そんな番組が作れるものかを働きかけられますか、お尋ねいたします。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>高倉議員様から、今の現状に安心することなくですね、危機感を持って今後過ごしていく必要があるということ、ご指摘もとてもだと思っております。</p> <p>保健福祉課としても毎日ですね、感染状況など眺めながらですね、今日も昨日とそんなに変わらないなという安心するような感じでは、いてはいたんですけども。内心は不安で毎日過ごしているような状況です。</p> <p>そういった危機感を継続していくためには、やはりおっしゃるとおりに、定期的な啓発という機会が必要だと思っております。</p> <p>いろいろですね、啓発のための番組とかですね、防災無線もいろんな感染状況に応じて考えてはきたんですけども、それが今落ち着いているということで、皆様方も今までは真剣に聞かれていた方も少し耳を通り抜けて行っているような状況も正直あるのではないかと思いますので、今後ですね、12月に入り年末年始と人の動きが大きくあるような状況もあり、それに伴ってまた感染拡大も予想される状況</p>

	<p>もありますので、広報につきましては保健福祉課も含めて内容をもう一度検討いたしまして、年末年始に向けて啓発を改めてしていきたいと思っております。</p>
議 長	2番 高倉美紀恵議員
2 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>真面目な村民ですので、啓発がうまくいけば、たぶん感染を拡大することなく守ってくれると思っております。どうかよろしく願いいたします</p> <p>次に移ります。</p> <p>第1回、2回のワクチン接種は計画的に行われ、早い時期に接種を終えることができ村民は安心を得ることができました。多くの方がワクチンを接種することで心配していた副反応について、お尋ねいたします。</p> <p>1回目、2回目のワクチン接種後の副反応にはどのような症状があったか、お知らせできたらお知らせくださいますか。よろしく願いします。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>皆さん接種にご協力いただきまして、多くの方に接種をいただいたわけなんですけれども。特に若い方、2回目の接種とかですね、若しくは早い方だと1回目のうちから発熱とか、体のだるさとかですね、いろんなところの痛みだとか、そういうことが多く聞かれました。</p> <p>人によっては持病をお持ちの方である方については、一時的に血圧がとても上がったとかですね、それはちょっと因果関係がまだはっきりしてない部分もありますので、この場で言うことはちょっとどうかとは思いますが、そういった反応も聞かれたような状況です。</p> <p>あとは、一番多かったのはやっぱり接種部分の腫れだとか痛みとか、筋肉痛のような状況が、動かしにくさとかですね、そういったことが多くあったように思います。</p>
議 長	2番 高倉美紀恵議員
2 番	<p>ありがとうございました。</p> <p>2回目の接種後に、8カ月経過後に3回目の接種と、今ワクチン接種が報道されておりますが、東峰村ではどのように計画されていますか、お尋ねいたします。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>第3回目の接種につきましては、今、保健福祉課のほうで、国や県の連絡を取りながら準備を進めているところでございます。</p> <p>高倉議員さんがおっしゃいましたとおり、第2回目の接種完了から原則8カ月以上経過してからの接種で、なおかつ18歳以上の方の今回は接種となります。</p> <p>それを計算していきますと、医療従事者の方が大体1月から2月、それから高齢者の方や一般の方が3月以降というふうな計算になってくるかと思えます。</p> <p>それにあわせて接種券の送付を、その前の、医療従事者の方につきましては12月、それから高齢者、一般の方につきましては1月の下旬ぐらいに発送をすることになるかと思えます。</p> <p>国のほうでですね、いろんな接種を前倒していくとかいうような声も聞かれておりますが、この辺はですね、きちっと状況を踏まえて接種時期を決めていきたいと思っております。</p> <p>まだワクチンの入荷時期や接種日程、その辺を詳細に今から詰めていくかと思えますので、決定次第また皆様にはお知らせしていきたいと思っております。</p>
議 長	2番 高倉美紀恵議員
2 番	<p>ありがとうございました。</p> <p>また3回も速やかに接種が終わりますようお願いいたします。</p>

	<p>次に、先ほど村長がおっしゃいましたが、やっぱり予防は手洗いが第一、マスク着用、密を避ける、そういうふうなことだろうと思います。感染症を予防するためには、感染症は新型コロナウイルスだけではなくインフルエンザ、ノロウイルスと言われる急性胃腸炎、麻しん、結膜炎などたくさんあり、手によって拡大すると考えられます。そのために手洗いがいかに重要か、個人個人が考えて手洗いをしております。</p> <p>そこで各施設の手洗い場の状況は、蛇口式、レバー式、自動式が設置されております。手洗いをするときに蛇口式のカーンであれば、手を洗いまして、蛇口をひねり、水を出して手を濡らして石鹸で洗います。きれいになった手を、またその蛇口をひねるわけですね。</p> <p>そうしましたら、手洗いの意味があるかと言ったら、なくなると思うんです。それで、また不潔になることが考えられます。子どもたちもみんなそうですが、せっかく手を洗っても意味のないものになるのじゃないかなというふうに、私は思います。</p> <p>大人であれば蛇口に水をかけたりとか、そういうふうにして、手を洗った後のきれいな方法を取ると思うんですが、子どもたちとか高齢者はどうでしょうか。そのままひねってしまえば、また洗った意味がなくなる。</p> <p>手洗いの必要性というのは、みんな十分理解していますけれども、そして実施しているけれども、環境がそうならなかったら残念なことになるなというふうに思っています。</p> <p>そこで、不特定多数の人が利用する公共施設とか子どもたちが生活する学校、そういう場所の蛇口式カーンを使用している施設の実態を調査して、クラスターにならないための対策を考える必要があるのではないかなというふうに思います。</p> <p>重ねて、手洗い時のせっけんも、固形せっけんはウイルスとか菌が付着して効果がないと言われております。望ましいのは泡か液体せっけんだと思います。</p> <p>そこで、第6波の感染拡大が予測される中、早急に蛇口式のカーンをレバー式、プッシュ式などに変更することが必要じゃないかなというふうに私は考えますが、村長さんはいかがお考えになりますか、お聞かせください。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>公共施設、特に先ほど学校、保育所等言われました。</p> <p>公共施設の手洗いの環境につきましては、随時改修等の際にはですね、センサー式なりレバー式に交換をしているという状況ではございます。</p> <p>特に学校と美星保育所になります、村立ですが、ここについては、学校についてもどういう蛇口を使っているかという調査も行っております。</p> <p>ただ、東峰学園にするときにトイレとかを改修したところはですね、センサー式になったり、トイレは基本的にセンサー式になっております。</p> <p>ただ、美術室とか調理室とか、そういった部屋に関しては、まだ従前の蛇口式であるというふうに調査ではなっているところでございます。昨年、一昨年からですね、避難所の環境の改善ということで、村民センターまた村民グラウンド等を改修したときにはセンサー式にしたりとかですね、そういったことは随時やっておりますが、特に、不特定多数の方が常に使われる場所についてはですね、やはりそういった補助事業と言いますか、緊急防災・減災事業債という形で避難所に設定してあるところはですね、できたというところではございますが、そういった部分の財源、蛇口1つ換えるのであればそこまではないのかなと思いますけど、一度に換えるとなると、数も結構多くなりますので、やはりいろんなそういった施設を管理されている方の要望等を聞きながらですね、やらないということはないので、順次計画的にやっていきたいというふうには思っております。</p>

議 長	2 番 高倉美紀恵議員
2 番	<p>私も本当は公共施設だけじゃなくて、小石原保育所であるとか予算化してほしいなと思います。</p> <p>ちなみに公共施設の蛇口式が、公共施設で24カ所、それから学校で103カ所になってました。だから、必ずしも自動とかブッシュとか高い物じゃなくていいと思います。蛇口式の手で触らないようなレバーとか、そういうふうなだけでも安価なものがあれば、それで早急に換えていただけると大変ありがたいと思って期待しております。ありがとうございました。</p> <p>続いては、避難、防災について、お尋ねいたします。</p> <p>以前から災害は各地で起きていましたが、平成29年の災害以降、特に全国どこでも災害が発生し、東峰村においても避難を年に何回かは経験しております。特に、昨年からは新型コロナウイルスも加わり、避難するのにも躊躇している村民も多いのではないのでしょうか。</p> <p>警戒レベルも本年より変更があり、避難への呼びかけも変わりました。そこで、東峰村は雨や台風で警戒が必要となり、避難を村民に呼びかける基準という、根拠としているものは何かをお答えください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>すみません、先ほどの分で、美星保育所を言うのを忘れておりました。美星保育所につきましては今年度予算においてですね、ちょうど上がりのところとトイレにつきましてはセンサー式に改修も終わっているところでございます。</p> <p>先ほど質問のございました、避難を発令する際の根拠でございますが、村としてはですね、1つあるのは、福岡管区気象台からの情報、特に警報発令のときについては、直接深夜であろうが電話が総務課長なり消防主任とかですね、掛かってまいります。何時ぐらいに出そうと思っています。それを踏まえて、警報が発令されたときには、警戒態勢は自動設置という形にはなりません。</p> <p>ただ、その時の状況に、雨の降り方の状況に応じてですね、警戒だけにするものなのか、自主避難所の開設をするものなのか、避難準備という警戒レベル3ですね、を出すのかという判断は、村のそういった警戒本部なりを設置いたしますので、そこでやるという形にはなりません。</p> <p>特に気象台からの情報、また県からの発表ですね、ファクス等で村のほうに来るんですけど。それとかですね、あとはいろんな各種注意報や警報等による部分と気象庁のホームページとかで、村としては、例えば雨量レーダーとか今後の1時間後の雨量、15時間後の雨量の推移、また天気図等によりまして、この雨がどういう気圧配置によって置かれているのか、そういった部分をですね、今後の雨の降り方を予測検討を行っていく中で、できるだけ、いわゆる空振りを恐れずに出しなさいという部分を踏まえた中で、警戒レベル3については高齢者等避難、レベル4については避難指示、レベル5についてもですね、緊急安全確保という形でそれぞれの状況、避難指示を出すときには警報が出た中で、短時間雨量情報が出るとか土砂災害警戒情報が出るとかいうときにですね、もう自動に出すわけではございませんが、やはりそういった部分について、今後の雨の危険性とかを加味した中で、そういった避難指示等の避難情報を発令するという形にはなっております。</p>
議 長	2 番 高倉美紀恵議員
2 番	<p>ありがとうございました。</p> <p>私も総務課の前にある、いわゆるA I 村長と言われるボードを、雨が降るとか台風が来るとかいうときに必ず聞きに行くようにしております。</p> <p>そのA I 村長と言われる画面から、何が分かり、避難を呼びかける参考にしてら</p>

	っしやると思うんですが、今後このA I 村長をどのように進化させれば村民の安全が守られるのか、お答えできますか。よろしく願いいたします。
議 長	村長
村 長	<p>A I 村長という名前が一般に知れ渡っているかどうかは、ちょっとあれなんですけど、いわゆる自分たちでA I 村長と言っている部分はですね、今、九州大学と河川情報センター、東京のですね、と一緒にS I Pという戦略的イノベーションの戦略の事業でですね、S I Pの事業の中で、今モデル的に実証として取り組んでいるものでございます。</p> <p>これについては、村の気象情報、また村の人口動態とかをですね、分析していく中で、この地区の危険度が増してますとか、そういったものが図示をされるというものであります。</p> <p>まだ今始めて3年目、一応5年が目途で作り上げるという形で聞いてはおりますが、ちょっとまだ成長中と言いますか、A Iを使っているものでございますので、いろんな実証の中で取り組んでいるということで、これが本当に、正式にですね、いろんな形で活用できるという部分になればですね、やはりこれは大きなツールになるであろうし、これを、今うちが情報収集システムというものを使っております。最終的にはそのシステムもやはりA I 村長というシステムの中に組み込まれて、広く皆さんで活用できるという方向までを考えてはいただいているみたいですけど、ちょっとまだ今のところは実証という段階ですので、いつの時点で皆様にこの活用についてお知らせできるかというのは、ちょっと村としてはですね、まだ判断できるものではありませんが、一緒に研究を行っているところでございます。</p>
議 長	2番 高倉美紀恵議員
2 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>やっぱりA Iに頼らないといけない部分も出てくると思います。それがすなわち村民の安全に繋がると思いますので、ぜひとも進化させながら村民の安全を守っていただきたいなと思います。</p> <p>それから、全戸配布されているマイタイムラインの警戒レベルがそのままに、あんまり期間は経っていないんですが、そのままになっておりますけども、本年変更になっておりますので、変更されますか。</p> <p>警戒レベルが変わりましたよね。そのマイタイムラインが、皆全戸配布しておりますので、それを皆さんにお知らせするためには変えた方がいいかなという気がしますが、そのおつもりがありますか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>マイタイムラインの話でございます。</p> <p>あと警戒レベルにつきましてはですね、警戒レベル1から5の運用の仕方というもの自体は変わっておりません。その中で警戒レベル4の範囲の中で、これまでは避難勧告があつて避難指示がある。警戒レベル5というのが、いわゆる今で言う緊急安全確保になるという形ですね、避難勧告という呼び方がなくなりましたということではありますので、村の運用といたしましては、これまで避難勧告を出していた基準のときに避難指示を出すという形に、運用としてはなっているところではあります。</p> <p>ただ、今お配りしておりますマイタイムラインですね、それについては避難勧告という文字がまだ残っておりますので、今回、今年度予算も計上させていただきましたが、それができたらですね、今度防災マップの更新を行います。</p> <p>そのときに試算といたしましては、防災マップと密接に連携するものでございますので、一緒に作るものなのか、これまでみたいに表にマップを作って、裏に情報を</p>

	<p>するものなのか、表がマップで裏を先ほどのマイタイムラインにするかとかですね、そういった分については、別にするのか一緒にするのかという検討も含めますが、やはり段々、随時更新はしていかなければいけないということは考えております。</p> <p>本来であれば、マイタイムラインのところの集落のタイムラインという部分もですね、必要に応じて見直さなければいけないという部分はございますけど、そこについては、今のところ大きな変わりはない。</p> <p>ただ、防災マップについては、今、災害復旧が進んでいる中で状況も変わっている。土砂災害警戒区域の指定についても一部変わっておりますので、そういった部分を反映するというので今年度やるということにしておりますので、併せてタイムラインのほうについてもですね、ちょっと今年できるかどうかというのはあれなんですけど、もう印刷して、修正して、配るだけではあるんですけど、ちょっと検討させていただきたいと思います。</p>
議長	2番 高倉美紀恵議員
2番	<p>ありがとうございます。</p> <p>私たちの地区の住民は、特に一人暮らしで、しかも高齢で、スマホによる情報などを得ることができずに防災無線が頼りなんです。</p> <p>この雨が降るときに、この雨がいつまで降るのか、この風がいつ頃まで吹くのかとか、そういうことがもし防災無線で放送していただけると、これは希望ですが、していただくと非常に高齢の住民は安心して過ごせると思います。</p> <p>先ほど村長も、空振りを恐れることなくというふうにおっしゃいましたが、空振りすることは多々あっていいと思っておりますが、やっぱり安全に過ごせるように、安心して過ごせるように、住民に働きかけてくださるのは防災無線だと思います。どうかそういう役に立つ放送を、どうかお願いいたします。</p> <p>続きまして、避難所で、避難レベルによって避難所の確保があり、そこに職員が配置されると思いますが、たぶん住民の方は知ってらっしゃるのかもしれませんが、一部の住民も知らない方もいらっしゃると思います。</p> <p>その配置の人数、レベル1・2は何人とか、そういうふうなことを教えていただければありがたいです。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>今、ご質問の配備体制でございますが、第一配備という風になりますと、4班編成の宝珠山庁舎9名、小石原庁舎4名ということではありますが、平日勤務中であればですね、その在勤の職員で対応して避難所への運営ということになっていきます。</p> <p>ただ、冒頭申し上げましたように、東峰村の災害体制に基づく配備によりますと、それを4班に分けて、宝珠山庁舎9名、小石原庁舎4名ということですが、それが警戒レベルが上がりますと2班体制、第3配備になりますと全職員というような対応になっております。</p> <p>ただ、休日・夜間等の出勤と申しますか動員に係りましては、その班体制は変わりませんが、やはり居住している地域からの出勤ということになりますので、固定された配置ではなく、来た職員から避難所の運営に当たっていただくとかですね、そうした対応になりますので、班体制としては冒頭申し上げたとおりでございます。</p>
議長	2番 高倉美紀恵議員
2番	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではもう1つ、平成29年7月以降、私も何度も小石原公民館に避難をいたしました。小石原公民館のトイレについて、お尋ねいたします。</p> <p>建物が古いこともありますが、トイレの段差が20cm以上あり、洋式トイレと和</p>

	<p>式トイレがあります。年を重ねるごとに、和式トイレに座ると立ち上がれません。</p> <p>そこで何が起こると思われますか、とお尋ねしますと、特に避難の必要な時期は初夏から初秋にかけてであり、水分摂取を必要とすることが多々あります。トイレに行くことを控えるために、そのために熱中症が考えられます。他の避難所は比較的トイレはきれいな環境になっているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、今シーズンオフと言いますか、避難しない時期なので、小石原公民館の避難所の、あそこかなり避難する人が多いんです。今コロナの関係で少ないかもしれませんが。</p> <p>そこで、小石原公民館は避難所だけでなく総合健診とか公民館事業など、村民の使用頻度は高いと思いますので、トイレの問題は利用する者にとって大変重要なことです。</p> <p>村長さん、いかがでしょうか、トイレの改修を考えていただけますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>小石原公民館という話を具体的に出していただきました。</p> <p>今、指定緊急避難場所と言われる場所ですね、については、いずみ館、村民センター、宝珠の郷、小石原公民館、東峰学園と旧小石原小学校の体育館が指定をしているところでございます。</p> <p>村民センターはですね、先ほども言いましたが、緊防債という起債を使わせていただいて洋式化、または手洗い等をですね、環境改善をさせていただいたところでございます。</p> <p>小石原公民館についても、今のところその事業を使ってですね、避難所として環境改善という形でできるのではないかという計画はしておるところでございます。</p> <p>とりあえず今年度ですね、小石原庁舎のほうのトイレについては洋式化のほうをすることで予算を計上して、事業は行っているんですけど、ちょっとまだいろんな関係で品物が調達できてないということでございますが、本年度役場のほうはですね、洋式化をするということにしております。来年、再来年に向けて、その緊防債が使えると思いますので、そういった財源を活用しながらですね、やはりやらなければいけないところだと思っておりますので、取り組みたいというふうに思っております。</p>
議 長	2番 高倉美紀恵議員
2 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう1つお願いいたします。</p> <p>コロナ禍における感染防止のために避難所の環境、例えばテントの準備とか高齢者の方のベッド、これはあるような気はしますが。障がいのある方、授乳中の方など、限られた避難所の広さなどに問題はあると思いますが、避難所の環境整備について、どのような考えをお持ちか、お答えください。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>昨年からのコロナの関係で、避難所の人数については概ね2分の1ぐらい、やっぱり距離を2m開けなければいけないということですね、今配置についてはやっております。</p> <p>特に高齢者の方のことも考えまして、段ボールベッドという形ですね、ベッドとパーティション、段ボールのパーティションを付けているというところではございます。</p> <p>昨年からのテントの形式もちょっと一部購入してみたりしてですね、検討はしておりますけど、ただ、結構それ自体でものすごく場所を取るもので、ちょっと導入については、今のところまだできてないというのが実情でございます。</p>

	ただ、段ボールベッド等もまだ数が足りないところとかもありますので、そういった部分については、やはり避難所の環境というかですね、については必要なことですので、予算のやり繰りをしながらですね、やはり整備と言いますか、必要性については揃えていくというところは、やっているところでございます。
議 長	2 番 高倉美紀恵議員
2 番	以上で、私の質問を終わらせていただきますが、本当に災害のない、安心して暮らせる村であればいいなと思っております。どうもありがとうございました。
休 憩	
議 長	3時まで休憩します。 (14時51分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、再開します。 (15時00分)
議 長	1 番 佐々木孝議員の質問を認めます。 1 番 佐々木孝議員
1 番	よろしく申し上げます。東峰村をさらに安心して住みやすい村にしていくため、共に頑張っていきたいと考えております。 そこで、いくつか質問をさせていただきたいと思いますが、他の議員からも質問がありました。重複するところがあるかと思えますし、また、その回答を受けて質問をしたいというところもありますので、よろしく申し上げます。 まず、村長の公約の中に、「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」というのがありました。この笑顔、いろいろな笑顔があると思えますけれども、村長はどのような姿を描いておられるのか、具体的な姿として少し聞かせてください。
議 長	村長
村 長	村長選挙におきまして、「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」というキーワードを使わせていただいております。 それについてですね、具体的に言いますか、よく言われておりますけど、「東峰村に住んで良かった」「東峰村に住みたい」と言われる村づくりを行う。また、現在村に住んでいるすべての方が、交通や買い物などで不自由のない生活ができ、福祉、健康、子育て、ちょっと先ほどの朝の繰り返しにもなりますが、子育て、教育、防災などで、いわゆる住民満足度の高い生活を送ることができる。そのことで皆さん、満足度と言いますかですね、自然と笑顔があふれ、活気のある村が作れるのではないかと。そういうふうを考えて、こういうキーワードを使わせていただいたところではございます。
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	今言われた姿が実現できたら、本当に村の人たちが幸せになっていくだろうなという想像をいたします。 実現のために取り組みたいことということで、同僚議員も先ほど聞きましたので、そこは少し省きますが、まず、3つの重点課題ということで言われたと思います。 1つが日田彦山線の問題、それからコミュニティづくりの問題、それから地域交通の問題、併せてですね、やっぱり教育のことも言われておりましたけれども、やっぱり村づくりは人づくりということをよく言われますけれども、私も教育の充実を公約に掲げておりましたので、その辺りでしっかりこれから取り組んでいきたいとは思っておりますが。 教育と言いましても、これは学校教育がすぐ思い浮かぶんですが、学校教育だけでなく社会教育はもちろん、いろんな職場、いろんな地域での人づくりという部分

	での教育もあろうかと思いますが、その辺りの充実に向けて、何かお考えがあれば聞きたいと思いますが。
議 長	村長
村 長	<p>先ほど議員さん、教育という分野ですね、学校教育、社会教育、生涯学習という言い方もしますが、幅広いテーマがございます。</p> <p>先ほどの分ですね、保・小中一貫教育の実践という形につきましては、今年度校長先生、梶原校長来ていただいて、先日のですね、子ども文化祭、また、11月の実践の報告会等ですね、やっぱり小中一貫、1年生から9年生まで共に同じ場所で学習をし、過ごし、同じ時間を過ごすという中で、やはりその価値、実際子どもたちが、やっぱり6年生はもちろんですけど、8年生、9年生の姿を見て、そういう上級生になりたい。6年生もそういう形を見ながら、1年生、2年生、小さい子を指導というか育てながらいくという部分はですね、今年村長になる前もですね、やはり自分が小中一貫教育というものを立ち上げたという事情もございますので、最近の流れといろいろ周囲の状況、国の状況も変わっておりますので、それに合わせた実践を行いたいという公約を上げておりましたけど、実際にもう学校のほうでも、既に一部そういった形が見えているということですね、非常に嬉しいというふうに思っているところでございます。</p> <p>社会教育の分野につきましてもですね、やはりいわゆる公民館事業については、なかなか講座とかを行っても参加率が低いとかですね、やはりやらなければいけない課題というところもあります。</p> <p>ただ、人が喜ぶ、楽しめる社会教育だけでいいのかという部分であれば、やはりもっと生活に対して勉強になる部分もやらなければいけない。1つのテーマにするものなのか、昔みたいに高齢者大学とかございましたですね。社協が今やっていたわけ。そういった部分で取り組み、いろんなテーマで年何回やりましょうとかですね、そういった取り組みのやり方を、今後工夫していかなければいけないのかなというところは思っております。</p> <p>特に、子育てグループとかですね、女性団体の活動について、いろいろとお世話する分とかなかなか集まらないということで、地域の活動が少し停滞している部分もございますので、やはりそういった部分については、村だけではなくて地域、それこそまた地域コミュニティという話にもなるんですけど、そういった部分を含めながらですね、活性化を図っていかなければいけないのではないかなと思っております。</p> <p>また、いろんな地域づくりの団体がございます。そういった方々の活動をですね、やはり村としてきちり評価をして、その活動をですね、いろんな情報面、特に情報面でですね、金銭面というのは非常に村としても難しゅうございますので、情報面でフォローして、やっぱり自分たちの活動が認められるんだという喜びをですね、得ていただいて、やはりその活動が活発に、さらになっていくような部分ができたらいいなというところはですね、感じておるところでございます。</p>
議 長	1番 佐々木孝議員
1 番	<p>生涯学習という形でですね、答弁をいただきましたけれども。</p> <p>いろんな場面で人づくりというのは、やっぱりやっていかなきゃいけないので、今後もそういう人づくり、教育という面での視点をそこに入れた取り組みというか、そういったことも期待したいというふうに思います。</p> <p>それでは、重点施策の中からいくつか質問をさせていただきます。</p> <p>J R日田彦山線の件です。</p> <p>先ほどの答弁の中で、県の計画に基づきながら、というようなこともちよつと言われましたけれども、今、B R Tの工事がどんどん進んでおります。推進委員会も、</p>

	<p>なんか近ごろ開かれたというようなこともちょっと聞きましたけれども、どういう話し合いがなされ、また、県の推進委員会と村の推進委員会とあるようにも聞いておりますが、どちらが主体になっていくのか、そういったところを聞かせてください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>J Rの日田彦山線沿線の活性化につきましては、令和3年2月に福岡県がですね、計画を策定したところでございます。</p> <p>計画につきましては、いろんな事業をですね、総合計画的なものでございますので、添田町、東峰村の活性化、また、駅周辺の整備とか住宅政策とかですね、いろんなものが載っているものではありませんが、その基本的な理念として謳われている部分をですね、先ほど別の議員さんのときにですね、お話をさせていただいたところでございます。</p> <p>村の協議会につきましては、この県の計画の内容を踏まえまして、実際に村でどういう計画を行っていくか、それを、今のところ村の職員においてですね、検討会を行っております。その進捗状況等の報告と協議、また、B R Tの工事の進捗の状況等を、これについては報告しかないんですけどですね、J Rのほうで行っております。</p> <p>そういった部分で、今どういう形で進んでいるかとか、そういった部分の協議を行っているところでございます。</p> <p>県のほうにつきましては、活性化についての幹事会というのがございます。幹事会については、副町村長レベルが行う協議会でございます。そのもう1つ上位という形で、町村長が出ます会議もございます。これが、今度1月の下旬ぐらいを予定しているということで、その辺りについて、村としてもですね、B R Tがどのようになっていくのか、その活性化の事業ですね、沿線地域振興事業について、それぞれどういう事業があっている、その中で、そこでまだ計画段階ですので、言われるとおりの基金がですね、どう使われるか、そのやり取りまでいかないとは思いますが、そういった部分の話もですね、最終的にはやっていくのかなというふうには思っております。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>その協議会の中でいろんな要望とか意見が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども。</p> <p>J Rがいつか、村民に対してのアンケートを取ったこともあろうかと思っております。それで、直接意見を言われた方もおられると思っておりますが、今後村民の意見を聞く場ですね、等々はありましようか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>名称としては東峰村日田彦山線沿線地域振興協議会という名称になります。その関係でございますが。</p> <p>その協議会でですね、協議を行っております事業につきまして、構想という形で取りまとめを行って、それぞれの個別の事業に取り掛かるという形になります。</p> <p>今後ですね、そういった計画を策定する中で、住民の皆様への説明会などをですね、形については、どのような形かということですね、ちょっと今後の検討になりますが、説明会等を行って、その考え方をお伝えし、ご意見をお伺いして、反映をさせていただきたいというところで考えております。</p> <p>その出た意見をですね、また協議会のほうで検討、精査をさせていただいて、最終的に事業決定という形になるというふうには思っております。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	協議会が開かれるときにですね、いきなりその議案が出されると、いろんな意見

	<p>を求められても、なかなか出しにくいんじゃないかというふうに想像もいたします。</p> <p>そういうことで、今後いろんな話し合いがなされると思いますけれども、委員会の委員の方たちが、地域の方たちの意見をまとめるという意味も含めてですね、そういう話し合いの場と言いますか、地域懇談会みたいなもの、そういったものを開いていただきたいし、また、協議会の折には、前もってそういう資料を渡して、そして、それを基に地域の方たちの意見を聞くというようなことは、今後考えてありますでしょうか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>そうですね、確かにそういった協議会の前に資料等を早めにお渡ししてですね、委員さん並びに地区の寄り合いがあればですね、そういったことをご協議できるようにできるだけ資料はですね、次回から早めに出ささせていただきたいと考えております。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>ぜひ、早めに配ってですね、皆さんの意見が少しでも協議会で反映できますようをお願いいたします。</p> <p>それから、選挙中に配布された資料の中に、10億円の振興基金というふうなことが書いてありました。私は、聞いたところでは、添田と東峰村で5億円ずつというふうに聞いたところではありましたが、そこは、今後どう使うかは協議会の中で決まっていくんではないでしょうか、この10億円のほかに、まだ使えるお金というのがあるのでしょうか。</p>
議 長	村 長
村 長	<p>活性化基金のですね、10億円につきましては、立てつけといたしましては、今、県のほうもですね、今、村のほうでいろんな事業の可能性を出している部分で、まず、国の補助金、交付金がないかというところを、村と県と一緒にですね、作業と言いますか、そういうメニューがないかというところを探しております。</p> <p>その補助金等の残余の金額について、その基金を充てるというのが基本的な考えのようでございます。</p> <p>ハード事業については2分の1、ソフト事業については3分の2、また、県知事が特に認めるものについては、この割合ではないという一文も、確か規則の中にございましたが。</p> <p>そういった形で、10億円の基金を使ってですね、10億円の事業をするのではなくて、やはりいろんな財源を充てていながら、10億円を使って、具体的にはですね、言いませんけど、やはり効果の高い事業を行っていくということになるということになっております。</p> <p>10億円についての配分については、まだ、全く決まってない部分でございますので、これは、今後の形になるというふうに思っております。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>今後ですね、本当に村の人たちがBRTになって良かったと思えるような施策づくりを、計画をしっかりと立てながら、皆さんの意見を聞いてやっていただければなと思っております。</p> <p>それから、その次の質問に移りますが。</p> <p>これは、うわさ話だけで本当かどうか分からないので、お尋ねするわけですが。</p> <p>宝珠山駅の周辺は公園になるとかいう話も聞きますし、JRの土地は、ほとんどはもう村が使っているんだよというようなことも聞いたことがあります。本当かどうか分かりません。</p> <p>先ほどの村長の話の中にも岩屋駅の周辺の整備とかですね、大行司駅とか宝珠山</p>

	<p>駅もありましたけれども、親水公園駅もできるんじゃないかというような話も聞いたことがありますけど、その辺りの、本当かどうか私分かりませんので、そこをまずお聞きすると、駅周辺等の活用も先ほどの協議会と言いますか、村で独自に計画を立てていくものかどうか、併せてお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>2つご質問をいただいたと思っております。</p> <p>親水公園の新しい駅というかバス停につきましては、J Rのほうについては、設置することについては、前向きに回答をいただいているところまでは、協議会に報告をしております。</p> <p>ただ、駅と言いますか、ちょっと上のほうを通っていますので、どこに場所を決めるか、その決めたところから下というかですね、下りるアクセスについては村でやらなければいけない。それについては、この基金を活用した事業になるというふうにはなるとは思いますが、そういったことで、一応進んでいるというところがございます。</p> <p>あとJ Rの敷地、宝珠山駅とか、特にJ Rの敷地、鉄道敷きとかですね、B R Tの宝珠山駅を過ぎて、それから橋を越えて国道に出ますので、その奥が空いております。</p> <p>そこについては、今のところは、J Rとしては無償貸与という形ですね、村が使っているというところで、話はですね、進んでいるところがございます。</p> <p>ただ、敷地についてはですね、村に譲渡というわけではございませんので、そこにやはり建物を造るとかいうとまた難しくなりますので、そこについてはいろんな、できるだけ汎用的な使い方ができるようなですね、考え方をしたいというふうには思っているところで、そこに具体的に何をつくるというところまではですね、今のところ駐車場なりをつくって、ちょっと観光的な使い方、鉄道敷きのB R Tの利用促進もできないのかなとか、そういう可能性についてはですね、協議をしているところがございますが、まだはっきり決まっている部分ではございません。</p> <p>そういった部分を含めて、協議会の中で話して行って、最終的には決定をしていくという形になります。</p>
議 長	1番 佐々木孝議員
1 番	<p>宝珠山駅に特化して申し上げますと、今、延田の住宅の前が川になりましたので、村道が鉄道側に行きました。そういうこともあって、住民の方たちの駐車場がありません。</p> <p>今、駐車場ということが言われましたので、併せてですね、住民の方たちも利用できるような駐車場を、ぜひ、つくっていただければと思います。</p> <p>併せてですね、駅周辺の草刈り等々については、地域住民の方たちが年に1回ではありますが、草刈りをやっております。その後にJ Rが来たりすることがよくあるんですけども。その辺の環境整備と言いますかね、そういったところは、J Rとは話ができているんでしょうか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>先ほど村長も申し上げましたように、まだJ Rのほうは、J Rの用地を使用してもいいよという程度で、その後の計画等は、まだ現在ははっきりとできておりませんし、先ほど申されました草刈りを、どこまでどうしようという話ですね、これからの協議になろうかと考えております。</p>
議 長	1番 佐々木孝議員
1 番	<p>ぜひ、村の人たちとお互いに作業をするにしても、楽しんでできると言いますか、お互いに良い意味でですね、一緒にやれるような形で進めていただければと思いま</p>

	<p>す。そして、地域住民の人たちの意見もしっかり聞いていただきたいと願っておるところです。</p> <p>地域交通については、先ほど同僚議員が尋ねておりましたので、私のほうからは以上にしたいと思います。</p> <p>地域コミュニティについて、お尋ねをします。</p> <p>これも先ほどからいろいろ質問があり、回答されておりましたけれども、村長としては、今、どのようなコミュニティを目指しているのかと言いますかね、自治をどこまでやってもらおうと考えているのか、そこをちょっとお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>地域コミュニティ協議会の設立につきましては、重々言っておりましたが、地域のことは地域でできるというところが、一つのテーマになるところでございます。そのための組織づくりをやりたいというところで、今進んでいるところでございます。</p> <p>特に、従前からの説明ではですね、村を大字単位の4つか5つぐらいのエリアに分けて設立を行いたいという話をしてきたところでございます。</p> <p>それについては、その地域のことを、やっぱり地域の方々が本気になってと言いますか、考えて、どう解決していけばいいか、どう発展させればいいのかということを考えて、その中で、やはり協議会でできること、どうしても村じゃないとできないことが出てくると思います。</p> <p>そういったところで、やっぱり地域でできることについては地域でやる。そのために村としては、人と資金と拠点ですね、その3つを置いて、やっぱりその方たちが自主的に動いて、自治意識を持って住民自治と言いますか、それを目指し、組織された協議会を運営していくというところを考えておまして、やはり小さな自治体というかですね、ある程度自分たちで持てる予算の範囲を村として置くことで、自分たちでできることを自分たちでやる。</p> <p>村で今要望をしてですね、執り行っているという部分はございますけど、やはり村も限られた財源の中で行っておりますので、やはりそういった危険性とか、そういった部分を加味しながらですね、すぐできない部分もございますので、やはり地域の課題を地域で解決するという仕組みづくりをですね、作りたいというふう考えているところでございます。</p>
議 長	1番 佐々木孝議員
1 番	<p>住民である方たち、いわゆる主権者ですよ。主権者である村民が、自分たちの意思を大切に、そして、今言われる自分たちのことは自分たちで解決していく、これは自治意識を向上させないと、まずできません。</p> <p>先ほど村長のお話の中にもありましたが、役員すらなかなかできない地域が多くなっている。そんな中で、こういうことが本当に可能かどうかというところもですね、住民の方たちには心配している方がたくさんおられます。</p> <p>そういう意味で、地域の人たちが少なくなっている中で、もう少し役場の職員さんも当然配置をされるということだろうとは思いますが、地域の住民でその辺りが、組織がどれだけできるかということは、今の段階で結構です。聞かせていただきたいと思いますが。</p>
議 長	村長
村 長	<p>朝にも言っておりました。地域の中の高齢化とか人口減少により役員になっていただける方も減ってきているという実情は、もう数年前というか、ずっと言われているところでございます。</p> <p>じゃあ、今のままでいいのか、今困ってないから今のままでいいというご意見も</p>

	<p>多々あるかもしれません。</p> <p>ただ、5年後、10年後見たときにですね、今のままやりましようかと言って、それがさらにもっと、そういう地域のお世話をする方がいなくなって、その地域自体の、それこそ先ほど言った元気な地域とかですね、そういった部分についての課題がどうなるのかという部分が、ちょっと非常に不安というかですね、ある部分がございます。</p> <p>その中でも一つの解決策として、地域の役員さんというかですね、基礎集落という考え方は残す。それはそれぞれの地域で、協議会の中でどういう構成にするかという部分はですね、今後協議会、検討会の中でやっていくという話を先ほど申しましたが、その中で、やはり役員の数を協議会になれば、数としては確実に減るとは思っております。</p> <p>ただ、業務の負担が減るかという、やはり役員さんの負担というのはそれなりにあるのではないかな、それは中での業務のですね、どこまでやるかという話にはなりますが。とは思っておりますので、そういった部分を考えながら、その役員さんの負担を少しでも減らすために、やっぱり職員さんなり集落支援員さんになるかもしれません。ちょっとそこはまだ分かりませんが。そういった形でやはり役員、またはその決定、村の話し合いをしたり決定したりするのは、やっぱり地域の方じゃないといけないと思っております。</p> <p>その中で、やっぱり職員を配置するというのは事務局的功能を持ちながら、隣の情報、周りの情報、国内のいろんな先進地の情報を持ちながら、その地域に合ったアドバイスのものを行いながら、その地域の中で役員さん等で話して、決定していかなければいけないというふうに思っております。</p> <p>その形ができるものがですね、今のところはやっぱりそういった形の協議会的な組織を、もっと大きい括りです、考えなければいけないのではないかとというのが、今の考えでございます。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>先ほど黒川議員でしたか、の質問の中で、区長さんがなかなか区長会の話し合いを、なかなか地域の人に下ろされてないんじゃないかというようなことが、ちょっと言われておりました。</p> <p>私は、区長をしていたときは、区長会が終わったら、区長会の内容を地域の方たちに回覧板で回したりとかしていたんですけども、それ以上のことをやっている方も区長さんの中にはおられるという話も聞きました。</p> <p>やっぱり役場執行部としては、区長会で話し合われたことは、ぜひ地域に、区長さんに、下ろしてくださいという思いで開かれていると思いますけれども、失礼な言い方になりますが、区長さんによっては、なかなかそこまで手が回らん、手が回らんという言い方はおかしいんでしょうが、周知ができてない方もおられるということも聞きます。</p> <p>少なくともこれだけは、ぜひ地域の方に知らせてほしいとか、あるいは、ぜひ場を設けてお知らせくださいとかいうようなことを、役場のほうからも、ぜひ区長さん方をお願いをしていただければというふうに、一つ思います。</p> <p>それからですね、コミュニティ協議会を立ち上げるという話がありましたけれども、いろんな世代、男女、老若男女から委員さんを選ぶべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>協議会ができたときの委員の構成の話かなと思っておりますが、もうその分も含めて、今度検討していくという形にはなりますが、当然村の考え</p>

	<p>方、希望といたしましては、今、敬老会自体もですね、少し活動がなくて、敬老会自体がちょっと存続が難しくなっているところ、なくなっているところ等もあります。</p> <p>特に婦人会はですね、だいぶ前に組織としてはなくなっておりまして、公民館として今の女性団体活動という形でですね、花いっぱいとかしているところではございます。</p> <p>そういった形の、それぞれの分野、階層の方がですね、やはりその中に入らないと、いろんな課題は見えてこないと思っております。そこについては十分検討の中にですね、含ませたい。</p> <p>特に、例えば消防団からその地区で1人とかですね、よそで言えば民生委員さんがその地区の中に、たぶんいる形にはなると思っていますので、を1人入れてほしいとかですね、女性団体、女性代表を1人とか、そういった形で村としては、老人代表とかもありますけど、そういった部分でいろんな方が参加できる団体としてですね、また、その地区代表として区長さん充てなりの方も、当然その中に地区代表として入って、大体本当言うと15人とかですね、20人弱ぐらいの協議会の役員体制ができればいいのではないかなとは思っておりますけど、これについてもどの数、地区によって考え方が変わりますので、どのくらいであれば動きやすいとか、あまり多くなりすぎても話がまとまらないとかなってきますので、そういった部分も含めて、来年1年間かけて、1年間というか時間をかけて、どういう形にするかを話していきたいというふうに思っております。</p>
議長	1番 佐々木孝議員
1番	<p>ぜひ、いろんな意見を聞けるような形で進めていただければと思います。</p> <p>また、学校においても小学校では高学年が、また中学校でもですね、そういう政治にかかわる学習をする中で、村への希望なり、こんなことしたらどうだろうかという意見などもですね、ぜひ、集約していただけるといいかなと思っております。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>先日の西日本新聞に国勢調査の結果が出ておりました。先ほども出ておりましたけども、一番県内で東峰村が減少率が大きくて12.6%、1,899人という報告がなされておりました。</p> <p>この前2,000人切ったと聞いていたら、いつの間にかもうあつという間に100人減ったということですね、びっくりしておりますけれども。</p> <p>それに伴って、空き家も本当に多くなっております。私の家の2階から外を見るだけでも、何軒か空き家があります。</p> <p>そういう状況の中で、移住・定住というようなこともありますけれども、もうどんどん、あちこちの自治体で人数が減っている中で、人の奪い合いもおかしいところがありましようが、先ほど村長が言われましたように、住みやすい、住みたい村を本当に実践していけば、やっぱりそういう希望を持った若い人たちも含めているんだろうと思えますが。</p> <p>その空き家対策ですが、売りたいとか貸したくないという方も多々あるんじゃないかと思えます。そういった方たちも含めて、今後村としてどのように取り組むか、お聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほど国勢調査の人数の話がございました。1,899名というのが確定値という形でですね、出されたところでございます。</p> <p>6月ぐらいに、7月やったかな、ぐらいに速報値という形でですね、1,904名という数字が示されたわけなんですけど、やはり全体的な重複とかですね、そういう精査をした後の確定値が1,899名であったということで、5年前の国勢調査に</p>

	<p>比べまして、5年前が2,174名でしたので270数名ですね、減っているという現実はあるものでございます。</p> <p>ただ、3月に2,000人を切りましたというのは、国勢調査ではなくて、住民基本台帳の登載者数でございますので、それについては、子どもさんが大学に行っているとか言って住民票を動かしてないとかですね、そういった部分も含まれるところがありますので、それについては、10月末の住民基本台帳の登載者数は1,989名、ちょうど10人減っているという状況でございました。</p> <p>通常、年間大体50人から60人ぐらいこれまで減ってきた中でですね、半年で10名の減少というのが、どういう要因になるものなのかというのはですね、村としてもちょっと年度末にはなるとは思いますけど、分析して、それがいろんな、先ほどの質問の空き家対策とか、そういった部分とか移住とかですね、そういった部分に繋がっているのかどうか、それが繋がっていれば非常に嬉しいところではございます。一部そういう形もあるというふうには思っております。</p> <p>空き家対策についての質問でございますが、空き家対策については、一義的には今、村で行っております空き家バンク事業の推進というのが一つございます。</p> <p>空き家についても問い合わせについては、結構移住コーディネーター、また村の窓口、ホームページ等を通じてですね、年間30件少々問い合わせもあつていところではございますが、いかんせん貸し出せる空き家がですね、なかなかない。ちょっとあつてもかなり手を入れないといけないという実情がある中でですね、比較的に新しい空き家については、そのご本人さんなりですね、ご家族に聞いても、やっぱりちょっとまだ仏様があるから、仏壇があるからですね、ちょっと暫くは貸せないとかいう話の中で、どんどん建物については古くなっていくという状況の中で、村としてやはり空き家バンク事業については推進していく、根気強く交渉と言いますか、お願いを、相手方のあることですのでですね、していくということが、まず一つあると思います。</p> <p>もう一つあるのが、いわゆる老朽空き家、危険な空き家の関係でございます。</p> <p>危険な空き家については、よく課題として上がってくるんですけど、一義的には個人の財産でございますので、勝手に扱えないというところはありますが、一つ今対策について、村のほうでですね、今回の補正予算に出させていただきますが、空き家対策計画というのを作成しようとしております。</p> <p>その中で、対策計画の中で委員会等を設置し、その中で事業を行うことによりまして、国の空き家再生等推進事業という交付金がございます、これについては、空き家の除却事業と再生事業というメニューがあつて、除却も単純な除却は対象にならないんですけど、除却をしたあとにちょっとポケットパークをつくるとか、除却のあとに何かをする。再生事業というのは、建物の中をリノベーション、リフォーム等をして、いろんなサロンとか販売所とかですね、そういう活用を行う、そういった部分について交付金が見えるような国のメニューもございますので、そういった部分についてはですね、計画を策定する中で空き家の活用について、推進、検討を行っていきたいというふうには考えているところでございます。</p>
議長	1番 佐々木孝議員
1番	<p>住みたいと願っても住むところがなければですね、なかなか移住・定住難しいので、ぜひ空き家を活用できるような方向で考えていただきたいと思っておりますし、住宅の整備もですね、しっかりやっていく必要があるかと思っております。</p> <p>6月の議会の質問の中で九州移住ドラフト会議というものが出たということでしたけども、前村長は、うきは市や日田市の取り組みについて、勉強していくというような答弁をされたと思っておりますが、その後どうなっているのか、お聞かせください。</p>

議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>前回ですね、ドラフト会議のご質問もいただいております。</p> <p>これにつきましては、近隣の市町村から資料を取り寄せまして、東峰村として活用できるかということをごすね、検討を行っております。</p> <p>しかし、現状を、先ほど村長も申しましたように、東峰村の中の空き家がまずないと。私ども空き家バンク登録等の事業もやっておりますけど、なかなか住める場所がないというのがごすね、実際今の現状でございます。</p> <p>まずは空き家バンクの登録の推進もありますけども、住む場所の確保というのを重点的にやっていき、そういった確保ができた中でドラフト会議に申し込んだりとかいうのをごすね、今後検討していかなければならないかなと考えております。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>もう、今現在住んでいる私たちの世代もごすね、子どもたちが出て行っているということで、自分の代でこの家も終わるかなというような方もおられます。</p> <p>今後村の活力を付けていくためには、やっぱり観光だけでなく、先ほども出ておりますけども、産業とかごすね、東峰村の特性を生かした取り組みが、やっぱり住民一体となってやらなきゃならないというふうに思うんですけども、先ほど政策の中で述べられておりましたけども、村民の皆さんに対して、何かこんなことを一緒にやってほしいというようなことがあればお聞かせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>申し訳ございません。移住の関係のテーマごすね。</p> <p>その中で一緒に行える部分というのは非常に限られているところではあると思いますが、何と言いますかごすね、やはり村に対する誇りを持っていただく、そこはもう教育とかいろんな形があると思いますが、そういったことがごすね、これまでちょっと東峰村って、福岡とかに行ったらなかなか言いきらんかった方が、災害以降いろんな形でテレビとかで取り上げていただいて、自分東峰村出身よって言えるようになったとかいう話も、前村長のときにそういう話もしていたかとは思いますが。</p> <p>実際にごすね、そういった形で、いろんな村という部分の価値が見直されているところもごすね。そういったところごすね、やはり住民の皆様と共有をする中で、やっぱり隣の家の空き家、どうにか新しい方が来てから、ならないかなという部分で、その持ち主の方と話してみるとか、そういった動きもごすね、もしできるような機運が醸成できるのであればごすね、それについては、村としても一緒にやっていきたいというふうには思っているところではあるというところごすね。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>次の質問に行きます。</p> <p>買い物支援についてになりますが、もう先ほどから質問もあり、分かりやすい答弁もありましたけれども、村としてというか、担当課長が中心になっておるとは思いますが、村として買い物支援のとほび一号、評価はどのように、わずか1カ月ではありますけども、今のところの評価はどのように考えておられますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどごすね、実績についてはお配りしたところではごすね。</p> <p>評価についてもごすね、住民の皆様、利用者の方の声がやはり一番大きな評価の指標になるというふうには思っております。やはりこれまで買い物に困っていた方がごすね、近くではあるけど、ちょっと買い物に行ける。品物については限られている部分、遅い時間になるとちょっとなくなっているとかいう課題もごすね、そういった部分は一つ一つ解決することごすね、やはり満足していただけるものになるのではないかなと思っておりますごすね、評価自体についてはご</p>

	すね、まだまだこれからではございますが、今のところ将来に向かって、どんどんこういったものについては、発展させていかなければいけないと思っております。
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>村民の方たちの中には、さっき担当課長が言われたようにですね、買い物に行きたけれども、欲しいものはなくなっていたとかいうのがあります。</p> <p>それで、計画を立ててずっと回る。時間等々もですね、時刻を知らせてますが、この順番をどうか変えられないのかという意見も聞いております。</p> <p>それからもう、かえってタクシー券を少し増やしてもらったほうが、私たちとしては利用がしやすいというような意見も聞いております。</p> <p>より多くの人たちが利用するために、また、先ほどの地域交通も充実させていけば、その辺りの意見もだいが変わってくるのかなと思いますけれども、利用をさらに促す一つの方法としてですね、つづみの里の東峰百貨店とか既存の商店、そういったところと一緒に提携しながらできないのかなという気もするんですが、そこはいかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>供給拠点という考え方で言えばですね、当然考えの一つであると思っております。</p> <p>ただ、1つ今行っております、サンピットさんで行っているところの中で、あそこは一応スーパーですのですべての物が揃います。それをトラックに積んで、あと、例えば、村のごみ袋とかを独自に販売するわけでありまして、それについては、サンピットさんの要するにレジのシステムが使えないとかですね、仕入れ先について、違う仕入れ先になると独自に現金精算をしなきゃいけないとか、ちょっとその辺りの課題も少しあるのはあります。</p> <p>ですので、村内の供給拠点でどういうことが行えるのか、そこがすべてを賄えるのであれば当然そちらのほうが時間的にもですね、サンピットさんに行って、荷物を積んで、帰って来てとかいう話になるとあると思いますので、そういったいろんな課題も踏まえた中でですね、どういうふうにできるか、それについては、まだ始まって2カ月という話も、ちょっと何度も繰り返しになりますが、当然考えていかなければいけない。その時間が少なくなればもっと買い物にですね、ゆっくり回ることができるし、供給拠点が近くなればちょっとした仕入れもですね、連携が取りやすくなるということは重々あると思います。</p> <p>そういったいろんな課題とですね、利便性を考えた中で、今後改善していければというふうには思っております。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>いずれにせよ、もう利用しておられる村の方たちが、より使いやすい、便利になるような方法で工夫改善をまた今後もしていただきたいし、私たちも一緒に協力しなきゃいけないだろうというふうに考えております。</p> <p>そういう意味でですね、住民の方たちと私たち、また執行部一体となって、村づくりに励んでいく必要があると思います。その先頭に村長が立つということだろうと思いますので、意欲的に取り組んでいただき、そして、いろんな意見をですね、戦わせながら進めていきたいと思っております。</p> <p>これで、私の質問を終わります。</p>
散 会	
議 長	<p>これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p>明日9日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15時48分)</p>

第9回 東峰村議会定例会会議録

令和3年12月9日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和3年 第9回東峰村議会定例会議事日程

令和3年12月9日開議

日程第 1

一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6番 長澤貞義議員の質問を認めます。</p> <p>6番 長澤貞義議員</p>
6 番	<p>私の質問はですね、村の行財政について、それから行政改革ですね。これ同じような質問になるかと思いますが、一つ一つ取り上げていきたいと思えます。</p> <p>まず、1番目の村の行財政改革は、今後どう取り組んでいくのかということでございます。</p> <p>平成17年の3月に旧小石原村と旧宝珠山村が合併をしております。そのとき一般職員は両方の村でかなりの数がありましたけれど、そのまんま引き継いで職員として残っていただいたと思えます。</p> <p>しかし、その中で臨時職員や嘱託職員の方には退職をしていただいたんではないかと思えます。</p> <p>その後、一般職員が定年などで退職するときはそのまま補充するのではなく、例えば3人退職すれば、2名を補充するような形で職員数を段々と減らしていくような形で、適正規模にする予定ではなかったでしょうか。私が議員になった平成22年当時はそのように聞いておりました。</p> <p>しかし、現在はそのような改革は行われてないかなと感じております。職員数のことに関してはですね、後の質問でまた具体的な数字を上げてお尋ねいたします。</p> <p>また、合併後の公共施設の統廃合も進んでいるようには思えません。</p> <p>高倉村長時代、合併後に実施した村民アンケートではですね、合併直後ですけれど、「もう新たな施設を建設すべきではない」が村民の声だったと聞いております。しかし、現状は、施設が増えているのではないのでしょうか。</p> <p>また、災害復旧工事等でより大きな施設になった例もあります。今ある施設の有効活用や維持管理を削減する取り組み、公共施設の統廃合が必要ではないかと思っております。</p> <p>眞田村長はですね、新しく村長になられて、今後の村の行財政改革にどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどご質問いただきました。行政改革につきましては、従前からですね、平成18年の集中改革プランというものがございました。また、行革推進委員会というものを設置して、平成20年当初ですね、いろんな取り組みを行ってきたところがございます。現在もですね、地域担当職員制度を行ったり、行政改革というのは、あくまで財政を切り詰めるとか、職員数を減らすとか、そういうことではございません。</p> <p>如何に住民サービスを維持しながらそういった取り組みをしていくかということでございますので、地区担当職員制度の実施、これの継続とかですね、5Sに係ります庁舎周辺の清掃とかですね、そういった部分について、現在も取り組んでいるところではあります。</p> <p>災害以降にはなりますが、現在財政事情はですね、非常に厳しい状況であるというのは、特に朝礼等でですね、皆様にお伝えしているところでございます。</p>

	<p>現在についてはですね、災害最優先で取り組んでおりますので、行財政の改革につきましても、現状で行うという形にしております。</p> <p>ただ、それ以降ですね、災害以降の通常モードと言いますか、それに向けて、私も村長になって最初の訓示でですね、今後については業務改善、業務体制のあり方、また人材育成の取り組みを進めていくという話はしておるところでございます。</p> <p>また、公共施設の統廃合についてはですね、合併当初、庁舎の関係、また公共施設は、村としては公共的施設と収益施設もございしますが、収益的施設については、やはりいろんな形で村のPR等も行っている中でですね、必要なものについては建設をしていた、という状況ではあったかなとは思っております。以上です。</p>
議 長	6 番 長澤貞義議員
6 番	<p>私が平成22年議員になった当時はですね、本当に緊縮財政に向かって進んでいるような感じを受けました。一つ一つの支出に対しても細かくチェックをしてたんじゃないかと思えます。</p> <p>今後のですね、災害等もありましたし、今のコロナ関係でいろいろな国からも補助金とか、いろいろ入っておりますが、今後のですね、村の存続を図るためにも、より良い村の財政改革、それから、健全な村の育成、村民の育成、それから、いろいろ取り組まれることは多々あると思えますが、今後の財政改革としてですね、今、村長が答弁されましたが、私もですね、及ばずながら一緒に協力してやっていきたいと思えます。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>大型交流施設は今後も建設に向かって進んでいくのか、ということでございます。これはですね、旧ほうしゅ楽舎の件でございますが。</p> <p>残念ながら平成29年の災害であの建物が壊れ、あそこに建てることはできない状況になってまいりましたが、現在動いている計画はですね、ほうしゅ楽舎を再建するという形で動き出しておりますが、これは、地域の方たちの要望等もあったのかどうか、私はちょっと確認はできておりませんが、村が村民と、ちゃんと説明会等を行ってですね、やっていくのであれば、村民の了解ですね、これを得ているのであれば進める価値もあるんだと思えます。</p> <p>しかしながら、規模が大きくて、なかなか以前のほうしゅ楽舎とは比べものにならないぐらいの大きさになっていると思えます。</p> <p>旧ほうしゅ楽舎の成り立ちですね、これは、旧宝珠山小学校と旧大行司小学校が合併した当時に、旧宝珠山小学校の建物がそのまま残った形になったので、その建物の有効利用という形でほうしゅ楽舎の運営が始まったと思っております。今後ですね、住民とのコンタクトを取りながらやっていただきたいと思えます。</p> <p>それから、前村長時代はですね、旧小石原小学校跡のアクアクレタ、竹地区の古民家ヴィラあんたげ、里山カフェ棚田屋などがありますが、役場が配布した決算に係る主要な施策の成果説明書、令和2年度版の地域おこし支援事業費によると、地域おこし協力隊員が農家レストラン1名、棚田景観保全プロジェクト支援2名と記載されていますので、3名の地域おこし協力隊員が、あんたげ、棚田屋そして岩屋キャンプ場に派遣されているのではないかと思います。</p> <p>このような手法だと交流施設を建設すればするほど地域おこし協力隊員に頼る運営になり、本当の意味での村の自立にはならないのではないのでしょうか。そして、大型施設であればあるほど合併浄化槽維持費がより高額になります。他にも管理運営のための人件費、水道光熱費など多くの維持管理費が必要です。</p> <p>行政改革を実行するのであれば、災害を契機に施設を大きくするのではなく、より効率の良いものや公共施設の統廃合を実現することが大切ではないかと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>今後のですね、眞田村長の、この新しいほうしゅ楽舎の建設についての考えをお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ほうしゅ楽舎についてのお話だったと思いますが。</p> <p>元々平成16年ほうしゅ楽舎を整備したとき、自分担当ではございましたが、旧宝珠山小学校は昭和62年に簡易宿泊所という形で使っておりました。その前にですね、老人憩の家という家がございます、平成16年にかけて県道の改良事業がありまして、県道の拡幅により一部5mぐらいですね、建物が壊されるということで、機能を全部すべて見直して、もっと交流ができる宿泊施設にしようということで建設を行ったという経緯でございます。これは、確認でございますけど。</p> <p>その中でもですね、ほうしゅ楽舎につきましては、先ほど議員さんも言われました、平成29年の九州北部豪雨で被災を受け倒壊したものでございます。復興計画の中でですね、復興計画に基づきまして、村のシンボル、観光拠点である観光交流施設の復旧として再建するものと捉えておりまして、事業としては令和4年に建設を予定しているところでございます。</p> <p>交流施設、行政改革の中での施設のあり方というものにつきましては、やはり重複する公共施設の統廃合等はですね、当然検討するというのは、どこの市町村でも行っているところであります。</p> <p>ただ、やはりこういう集客、観光的なものについてですね、それをやらないという選択肢はない。やっぱりやるについては、やっぱり効果を見定めながら、やはり投資をするときには、自分は集中と選択という言葉を使わうんですけど、やはり投資をするときには大胆にやるべきである。</p> <p>ただ、いろんな事業等もありますので、計上の部分についてはですね、やはり繊細に、丁寧に行っていかなければいけないという基本的な考えでございますので、特に、先ほど竹棚田の古民家ヴィラ、またアクアクレタ小石原、そういった部分についても、そのとき、そのときの情勢ではございますが、現状といたしましてですね、やはりコロナウイルスの関係もあるかもしれませんが、今のところは予約が取れないぐらいですね、たくさんの方が来ていただいているということで、考え方としてはですね、村としては間違っていないかというふうには考えております。</p>
議 長	6番 長澤貞義議員
6 番	建設に向かって動いているということでございますが、一つですね、地域住民への説明と理解が得られているのかどうか、お伺いします。
議 長	村長
村 長	<p>再建にあたりましては、まず、住民アンケートを行っております。それに基づいて、地域の方に選出いただいた再建に係る委員会を設置いたしまして、会議を重ねているところでございます。</p> <p>その中でですね、事業計画、まだいろいろと内部のところ動いたりしてございましたが、大体ほぼほぼ固まってきておりますので、その時点ですね、地域の方にご説明を申し上げて、意見交換をするという方針で、今のところするというのは決まっているところでございます。</p>
議 長	6番 長澤貞義議員
6 番	<p>これ重要だと思うんですね。地域の方の理解を得られないと、やっぱり建設はですね、なかなか理解が得られないと思います。そこをしっかりとですね、地域の住民の方々に説明と理解を得る取り組みをやっていただきたいと思います。</p> <p>次の質問に行きます。</p>

	<p>村の人口減少対策を伺うわけでございますが、眞田村長は総務課長時代に作成した第1回集落座談会「地域の明日を考えよう」、第1弾の3ページに、平成17年3月28日の合併時に村の人口が、2,895名だった東峰村の人口がですね。15年経った令和2年10月末現在は2,026人にまで減少しましたということを書いています。年平均、毎年56名の方が亡くなっているということでございます。</p> <p>現在の人口は、昨日の同僚議員の質問の中にもありましたが、1,899名ですかね、2,000人を切っておりますね。もうすごい人口の減り方ですね。</p> <p>昨日、一昨日か何かのニュースで出てましたけれど、福岡市、人口の増減のことでちょっとニュースが出たんですが、福岡市は全国で2番目に増えているというようなニュースと、それから、福岡県の中では東峰村が一番人口が減少をしているという、そういうニュースをちらっと見たものでですね。</p> <p>この人口減少に対する対応、対策というのは、国もいろいろ取り組んでおりますけれど、なかなか簡単にはいかない、先進国の間でもやっぱりいろんな国が取り組んでいると思いますが、簡単にはこれは解決できない問題でございます。</p> <p>現在の日本も少子高齢化という問題がずっと覆いかぶさっているわけでございますが、高齢化問題に対してはですね、やるいろいろなことができると思うんですね、現代のやり方で。</p> <p>しかし、少子化、人口減少に対しては、なかなか打つ手がなかなかない。やり方がなかなか簡単にはいかないと思うんですけど、村長は就任されて、そういう村の人口減少を食い止めるような、何か対策とか考えとかございましたらお伺いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>人口減少につきましてはですね、東峰村、国勢調査ベースでいくとですね、5年前と令和2年度で、やっぱり275名ですかね、減っている。</p> <p>先ほど議員申されました、大体年間56名、平均するとですね、亡くなっているというか、いろんな亡くなっている、また転入・転出等ですね、合わせた数字ではございますけど、なっているというところが、ほんと現実のものであります。福岡県でも北九州とかですね、かなり減っているところもございます。</p> <p>ただ、よそとの比較云々よりはですね、村として人口減少をどう食い止めるか。これにつきましては、元々平成27年にまち・ひと・しごと総合戦略を作った中で、人口ビジョンというものも作りました。</p> <p>その中で、どういう取り組みをしてその減少を食い止めていくか、というところをですね、その中で、地方創生の中でやっていく。その中でもやはり移住の政策ですね、をやっていかなければいけないというのが、やっぱり人口増というか、人口減を食い止めるには最も大きなことではございます。</p> <p>ただ、昨日来からのやり取りの中でですね、やはりその受け皿となる空き家が少ないという部分が現実としてございます。</p> <p>ですので、移住するのはですね、移住していただくのはやはりいろんな方、特に今、子育て世代とか家族連れの方、移住していただくことが理想ではございますが、まず、村としては住宅政策、空き家の確保もございますが、やはり住める住宅ですね、の確保が最も大事ではないか。それがあって初めてできるのではないか。</p> <p>また、村へのですね、移住に関する部分でございますが、移住の問い合わせについては、今、移住コーディネーターさんとかおられます。昨年については34件問い合わせがあっている。今年についてもやはり20件程度問い合わせがあっているけど、なかなか紹介できるものがないという、ちょっとマッチングの関係でですね、課題もございます。</p> <p>やはり居住できる家を確保するということで、空き家バンクの登録の推進、また、</p>

	<p>計画的な定住促進住宅の整備、それに併せて、当然ですけど、子育て環境、教育環境の整備をし、やはり東峰村に住みたいと、住んでみたいと思われるところと、やはり住めるところがある。これをやっていかないことには、やはり人口対策については、やれないのかなというふうに思っておりますので、その辺りについては、今後計画的にやっていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	6 番 長澤貞義議員
6 番	<p>移住をお願いするというので、一つの解決策だと思うんです。これは、全国どこの自治体でもやってまして、自治体同士の人の取り合いですかね、こんな現象だと思うんですよね。それぞれの自治体が独自の方策、施策でやっているんだと思います。</p> <p>私たち村もですね、やっぱり東峰村の魅力、大きな魅力、自然の豊かさ等、それから人の温かさとかですね、それから教育環境、これは本当に少人数の学級で運営されていると思います。大都会に行けば1クラスが35名とか40名とか、そういう現状だと思いますが。私たちの村では幸いに人口が少ないおかげですかね、少人数学級でやっていると思いますので、子どもたちも伸び伸びと勉強ができていないかと思えます。</p> <p>こういう教育環境とかを大いに発信していただいて、少しでも村の人口減少を食い止める策としてやっていただきたいと思います。</p> <p>次の質問です。</p> <p>高倉村長の在任中は行政改革が行われていたと思いますが、眞田村長が考えている適正な人員配置、人数ですね、村の職員の数ですね。それから、行政改革で適正規模、職員数をどう実現していくのか、されていくのかということですが、</p> <p>一番最初の質問にも出しましたが、平成17年3月28日に合併をしておりますがね、旧小石原と旧宝珠山村が。</p> <p>特別職は村長、副村長、教育長が両村にそれぞれ3名で6名おりました。合併後は3名になりましたね、特別職は。</p> <p>それから、議員の定数も旧小石原8名、旧宝珠山村10名でしたが、合併後は10名になり、8名の減少をしております。</p> <p>一昨日総務課から職員数の推移の資料をいただきましたが、皆さんに議長の許可を得て配布しておりますが。</p> <p>資料によりますとですね、平成26年にはですね、職員数が57名で、令和2年は66名と9名増加しております。</p> <p>また、会計年度任用職員でございますが、これは令和2年度ですね、令和2年度が47名、令和3年、本年ですね、は55名となっております。</p> <p>先日、赤村役場に電話して聞いたんですが、一般職の職員数は51名でございます。会計年度任用職員は35名と聞きました。ちなみに赤村の人口は約3,000人です。</p> <p>以上整理しますと、東峰村は赤村より人口は1,000人も少ないのに、職員が12名多いということですね。それから、会計年度任用職員も、単純に比較はできないんですけど、20人ぐらい多いことが分かります。</p> <p>うちの村はですね、村立保育所と村立診療所もございますし、赤村に尋ねましたら、村立保育所と村立診療所はないそうでございます。</p> <p>単純な比較はできませんけれど、東峰村のほうは1,000人やっぱり少ないという、人口はですね、でございます。</p> <p>合併してさらにですね、行財政改革を進めて、職員数を適正な規模まで減らしていくのが本来の姿ではないかと思えます。</p>

	<p>眞田村長は4年間、平成29年から4年間総務課長も務めました、その前は課長補佐で財政や人事のプロでもあり、事務方の責任者だったと思います。</p> <p>前村長に行財政改革について進言できる立場にもあったと思いますが、現在、眞田村長は就任してですね、お考えになっている村の職員の適正な人材、人員配置、人数をお尋ねします。</p> <p>それからこれを、適正な人員配置、人数をするには、どのように実現をしていくのか、一緒になりますけれど、お伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>すみません、質問が非常に長くて、取りまとめがですね、難しゅうございますが。適正な規模というのが何人なのかという部分についてはですね、村としては定員管理計画というものを策定しております。</p> <p>今のところは令和6年、平成36年目途の計画を作っておるところでございます。それは前1回説明したかなとは思っておりますが。</p> <p>いわゆる類似団体でですね、分けしたところの数字を、いろんな自治体ございますが、大体1,700人から2,300人程度の人口規模の自治体、その中で大体10あります。その自治体ですね、普通会計の職員数という表がありまして、これを単純に平均すると、今のところ53.3人というところでございます。</p> <p>それぞれ自治体で、先ほど議員さん申されました、外部に保育所とかですね、診療所、そういった部分も、また学校等もですね、村としては元々23年に学校を統合いたしましたして、学校関係の職員数が減っているとかですね、そういった事情もございますが、現在東峰村の職員数については保育所、学校含んでおりますけど、今54名。それにですね、任期付の職員さんとか特別職の方とか入れた中で、先ほど示されておりました、令和3年度63という数字が出ているのだらうというふうに思っております。</p> <p>あとですね、先ほど言った定員管理計画では、令和6年度の目標の職員数については、52名ということにしております。</p> <p>これについて、人数に縛られるわけではございませんが、やっぱりいろんな事業の兼ね合い、また今回ですね、災害復旧等がございますので、そちらのほうに人員を配置しているという関係もあって、一般の事務のほうですね、のほうがちよっと少ない人数でやっているという現状もございますので、また災害復旧工事、今、災害対策室がですね、最終的に通常の業務に戻ったときの配置を考えたときに、当初から計画しておりました52名というのが一つの基準目標になるのではないかな、というふうには思っております。</p> <p>ただ、先ほど表で出していただいた部分の、ちよっと赤村との比較という形で議員さん申されましたが、会計年度任用職員についてはですね、やはり福祉の関係とか特に資格を持った方がおられます。そういった部分と、あと集落支援員さんが5名とか地域おこし協力隊がですね、村では今は9名ですかね、8名から9名の方がおりますので、やはり数字としてはですね、この数字になっているというところもございます。</p> <p>ですので、それについて将来的にどうするかという部分についてはですね、やはり単純に人数を減らすというのが、自分としては行政改革とは思っておりません。先ほども申しましたが。</p> <p>やはり業務の改善、また、組織の改革等を行ってですね、一番大きいのはやっぱり人材育成をしながら、一人一人がですね、きちんと責任を持って、チームとして仕事ができる体制をつくる。そのために今の機構というか、課の体制がですね、どうなのかという部分を、ちよっと今考えているところで、そういった部分で、やはり課の中</p>

	での仕事です、きっちりできて、皆さんの人材というかですね、業務のスキルを上げていく中で、この人数できっちりやっていけるという形で持っていきたい。それが、まずは自分にとっての行政改革かなというふうには思っております。以上です。
議 長	6番 長澤貞義議員
6 番	確かに計画では令和6年に52名という目標がありますので、それに向かってですね、実現をしていただきたいと思います。 今、村長が答弁されました中に、人材育成、これが一番大事だと思います。職員をしっかりと育てて、研修等も大に行っていただいて、しっかりした職員を育て上げていただきたいと思います。 これをもちまして、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。
休 憩	
議 長	10時10分まで休憩いたします。 (10時03分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、再開します。 (10時10分)
議 長	7番 高倉寛視議員の質問を認めます。 7番 高倉寛視議員
7 番	まず、私はですね、新村長の行政運営についてということで書いております。 1番は、これ省かせていただきたいと思います。皆さんがいろいろ質問しておりましたので、2番のほうに行かせていただきます。 前村長の後継指名を受けてですね、村長になられたと思いますが、前村長の村政運営を引き継いでいくのか、それをまず伺いたしたいと思います。
議 長	村長
村 長	前村長の後継という認識はですね、私は、持ってはおりません。これまでの村政運営に対しましてですね、前村長の村政運営に対しまして、否定するところも肯定するところもございません。 自分としてはですね、事業遂行にあたりまして、自分の考え方をですね、今後きっちり示していきたいというふうに思っているところであります。 ただですね、昨日も申しました、これまで役場で自分もですね、村の基本計画等を、策定に関わってきております。それもあまして、村政運営においてですね、自分として最も重要なこと、昨日も申しましたが、繋がりと継続と思っておりますので、基本的にはですね、事業についてはもちろん継続していく、きっちりやっていく、その中で自分の考えを示していく、考えを入れていく、そういうふうと考えているところでございます。
議 長	7番 高倉寛視議員
7 番	あなたもせつかく村長になられたのでございますので、それとあなたも言われたように、長きにわたる行政経験、そういうものを生かして、東峰村に住んで良かった、東峰村に帰りたい、東峰村に移住したい、やはりそう思っていただけのような村にさせていただきたいと考えます。 せつかくトップになったのですから、やっぱり村民の声を聞いて、部下の意見も聞いて、やはりずっと昨日からおっしゃられておりますように、ずっと笑顔で暮らせる村づくり、人権を尊重する村づくりをやっていただきたいと思います。 この質問は、私はこれで終わりたいと思います。 次に行きます。

	<p>J Rの運行についてということでございます。 すみません、戻ります。</p> <p>平成29年度北部豪雨以降はですね、行政懇談会をしておりません。新村長としての村政運営の説明や村民の意見、要望など、やっぱり聞くべきだと私は考えております。</p> <p>コロナ等がありましたので、なかなか難しいことだったとは思いますが、現在かなり落ち着いておりますので、これからですね、そういった村民に、先ほど同僚議員が言われたように、ほうしゅ楽舎建設あたりでも、地域の人だけではなく、やはり村全体の人に説明をしていただきたい。そういうふうを考えておりますが、これからどのようにするおつもりですか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>行政懇談会につきましては、開催の形はいろいろあると思いますが、ちょっとこれ、すみません、議員さんの話の腰を折って申し訳ないんですけど。</p> <p>災害直後ですね、平成29年8月の下旬から9月にかけて行政懇談会、14カ所行ったことをご存じだと思っております。</p> <p>また、平成31年3月に4カ所、令和2年の11月、これは集落座談会という形で、先ほどの地域コミュニティの関係の会議ですね、ワークショップの後にそれぞれ1時間取ってですね、行政懇談会という形でさせていただいております。</p> <p>その中でもですね、行政懇談会、自分になってまだ2カ月弱ということで、まだその取り組みはできておりませんが、行政懇談会、住民の方との意見交換を行う場というのは非常に重要なことでございますので、ちょっと冬の時期、いつの時期にするのかが一番良いのかというところで、ちょっと冬にすると集まりがどうかという部分もでございます。</p> <p>ただ、集め方としてですね、行政懇談会って村がチラシを配って、区長さんをお願いする形の分って、実際的に集まりがちょっと悪かったりとかする分がありますので、そういった部分も含めて、区長さんと一緒になってたくさんの方に集まっていたら、そういう懇談会ができる体制をですね、ちょっとできるだけ早く、何らかの形で設けたいというふうには思っております。</p>
議 長	7番 高倉寛視議員
7 番	<p>申し訳ありません。村長が今言われたように、懇談会はしているんですけど、私は、それはもう完全に工事の話だけと、ずっと捉えておりましたので、これが行政懇談会だったというのを勘違いしておりました。それは非常に申し訳なかったと思います。</p> <p>次に行かせていただきます。</p> <p>B R T運行について。</p> <p>現在ですね、B R Tの工事が進んでおります。具体的にですね、運行時期というのが決まっておるのか、そこのところをお伺いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>B R Tの開業の予定につきましては、B R Tでの復旧の合意から概ね3年と言われておったところでございます。</p> <p>ただ、正式にまだJ Rのほうから、いつというアナウンスはあっておりません。</p> <p>先日役員さんとお話したときも、あと約2年という話を、ちょっとしておりましたので、たぶん予定としては令和5年の夏から秋にかけての開業予定かというふうには、理解はしているところですが、まだ正式な話としてはあっていないということは、ご理解いただきたいと思っております。</p>
議 長	7番 高倉寛視議員

7 番	<p>BRTということで、鉄道敷きを走るということでございます。</p> <p>このバスをですね、私、以前からずっと言ってますけど、本当に利用する人がおるのかと、ずっとそれを心配しております。</p> <p>皆さんもですね、29年災害前にですね、JRを、あの列車をどれくらい利用していたのかと、ちょっと勘ぐるわけでございます。</p> <p>今はですね、車があります。皆さん、みんな車で動きます。自由に動けます。</p> <p>だからですね、やはり車で動きますので、なかなか自由に動けない列車等を利用するという事は、なかなかないと思います。列車ではございませんね、今度はバスになりますけども。</p> <p>まだ鉄道での復旧を目指していた頃に、私は宝珠山の方々に聞いたことがあります。多くは聞いてませんが、当時、その列車にここ何年か乗りましたかというふうなことがありましたけど、10名ぐらい聞いて、2名ぐらいの方がおられました。それは何の用だったのか、若い人やっただけですけど、その方は日田に飲みに行くときに利用していたと、そういうことございました。しかし、それは本当にごく一部の人がでした。</p> <p>今はですね、学生さんたちも保護者の方がほとんど送り迎えをしているのが現状でございます。</p> <p>一つの案としてですね、これは、あくまで私の思いなんですけど、鉄道敷きを走るバスと国道を走るバスの二刀流利用ができないかと思っております。</p> <p>鉄道敷きを走るバスというのは、昨日からも村長が言われておりますように、やはり車窓から見える景色というものを売りに出して、日本一の車窓、よく昔テレビでありましたですね、車窓から見える景色というのがありましたけど、そういうものを全面的に売り出して、やはり観光利用に特化してですね、季節や時間帯を工夫していったら、そういうふうな観光目的というような運行にしてはどうかと思っておりますが、そこのところを少しお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>JRの日田彦山線の復旧につきましては、やはりこれまでと言いますか、鉄道での復旧ということで、やはり北九州都市圏とですね、大分県日田市を縦に結ぶ重要な路線ということで、村としても鉄道での復旧をずっと求めてきた、その経過につきましては、皆さんご存じのことだとは思っております。</p> <p>最終的にはBRTという形で合意をしたということでございますが、やはり自分としてもBRTという形にはなりますが、やはり北九州と大分県日田市、またその先を結ぶ路線ということで、BRTの部分、乗り換えという形にはなりますが、やはり添田駅と夜明、日田をですね、きっちり鉄道ネットワークの中で、BRTを運行をしていただく、これがですね、JRさんに最大限求めているところでございます。</p> <p>ただ、先ほど議員さん提案ございました、住民の利用とですね、地域外からの観光利用、両面で当然取り組まなければいけない。利用促進については、やはり観光面でのPRを持っていかなければいけないというところで、観光利用の考え方はですね、当然不可欠なものでございます。</p> <p>ただ、バスについて、ちょっとJRのほうも何台のバスで、どういう形でというところが、まだプロジェクトチームで検討中ということではございますので、この分をですね、JRと連携して、観光面での活用もですね、提案なり検討と一緒にJRのほうとさせていただきたいというところの現状でございます。</p>
議長	7番 高倉寛祝議員
7 番	<p>このバスですね、バスにすると非常に心配というのがあると思うんです。</p> <p>なぜかと言うと、やはり冬場は道路が凍結したり、積雪という冬場の運行。レール</p>

	<p>を走る列車であればですね、安心だったとかいうと、自分も分かりませんが、バスよりもいいんじゃないかなと思っております。</p> <p>やはり積雪した道をですね、安全にバスが走ることができるのか、ちょっと心配しております。JR九州がどのような安全策を取るか、見極める必要があるんじゃないかなと思っております。</p> <p>そのようにですね、冬場の安全性を解決する方法としてですね、鉄道敷きを走るBRTは、やはり観光利用に限ることじゃないかと、私は考えております。岩屋まつり、ほたる祭り、竹地区の火祭り、秋祭りなどにあわせてですね、今まで行っていましたJRウォーキング、めがね橋を走るBRT写真コンテストと、いろいろやっております。</p> <p>そういった観光イベントをですね、やっぱり考えてですね、本当に、むしろやっぱり観光に特化したBRT事業の先進地としてですね、知名度をアップしていただきたいというふうに考えております。</p> <p>JR九州にとってもですね、利用者の利便性と乗客の確保、安全の確保、安全運行の確保の面からも有益ではないかと考えております。</p> <p>ぜひですね、村で検討し、JR九州にやはり相談していただきたいと思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>BRTの運行に係る安全対策についてはですね、一義的には、当然JRがきちんと担保しなければいけないことではあります。</p> <p>ただ、村としてもですね、先ほど言われました積雪時、積雪時については、確かJRさん来られたときの説明の中でも、住民の皆さんからの不安の声というのはあがっていたというふうに記憶はしております。</p> <p>あとですね、離合ができない幅のところを、ずっと10キロぐらいを走るということで、やはり運転手さんの疲労等も考えられますので、やはり自動運転とまではいきませんが、きちんと運転手さんの健康と言いますか、も含めた安全をきちんと確保していただきたいという話は、今やっております。</p> <p>ただ、返事はまだ来てないところではございますが、そういった部分については、粘り強く要望、ご意見は出したいというふうに思っております。</p> <p>やはり安全な運行というのが一番大事。先ほど申しましたが、鉄道という形にはなりませんでしたが、やはり定時性と速達性、大量輸送性というのはやっぱり鉄道でなければできないのかな、とは思っておりますので、定時性と速達性についてはきちんと、BRTになってもやっていただくということで、村としては線路敷きの活用という判断をしたところでございますので、これについてはきちんとやって、JRにやっていただく。</p> <p>それと観光的な利用についても、これはもうソフト面の活用になりますので、村も当然そういった内側の情報戦略を行う。JRとしても、時々そういう臨時列車とか季節列車とか、JRウォーキングも先日4年ぶりに復活してですね、300名近くの方が来られた。これについても添田駅からは臨時バスで岩屋駅まで来て、岩屋駅から大行司駅まで歩いて、大行司駅からまた添田駅まで帰るという、ちょっとイレギュラーな形のJRウォーキングではございましたが、たくさんの方が来ていただいている。こういったところでですね、やはりそういった戦略を持ってやることで、観光的な価値というものはですね、続けていけるのではないかなというふうには思っているところでございます。</p>
議長	7番 高倉寛視議員
7番	昨日も少し言われておりましたが、親水公園の近くにですね、新しい駅を整備す

	<p>るということでございます。</p> <p>私が以前も言っているように、バスが県道を走れば、この駅も不要です。この駅を利用してですね、親水公園というのは、お子様たちが夏場に遊びに来るのが主だと私は考えております。</p> <p>親水公園に来ていた人がですね、不便なBRTを利用してくるとはとても考えられないんですけどね。</p> <p>なぜかと言うと、親水公園に来るのは水遊びが主だと思います。私は。水着だ、浮き袋だ、いろんなものを抱えてくると思います。水遊びしますので濡れます。そういったことを考えると、ほとんどの方が車で来て、車で帰るというようなことだと私は思っております。</p> <p>ですから、こういう駅をわざわざつくと。駅をつくるのは、それはBRTがつくってくれるでしょうけど。</p> <p>ても、昨日村長がおっしゃられておりましたように、そこから親水公園に来るまでは村がつくらないけないと、いうふうなことをおっしゃっていました。そういうお金の使い方は、私はちょっとまたおかしいんじゃないかなと思います。</p> <p>やはりこういったことはもう少し検討してですね、本当にそれが必要なのか、そういったことをやはり考えていただきたいと思いますが、そこはどのように考えておりますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど議員さん言われたことに関しましては、やっぱりちょっと考え方の相違かなというふうに思っているところでございます。</p> <p>BRTになって誰が使うのかとか、そういう否定的な考えから入るとですね、やはり利用促進とか、そういった分で考えたときにですね、ちょっとアイデアが出てこないのかなというふうに思っております。</p> <p>親水公園駅をつくるという部分については、やはり親水公園、夏場の利用ではあります、その利用促進と、あとはイメージ戦略もあります。</p> <p>やはりBRTで走って、ちょうど親水公園の駅で親水公園の河川プールを見下ろしながら、そこに降り立って楽しんでいく。それに対して、一応宝珠山駅で駐車場という話もちょうと行いましたが、宝珠山駅でBRTに乗って、ゆっくり旅して、親水公園で降りて、プールで楽しみましようとか、岩屋駅で降りて、竹の散策、岩屋公園の散策をしましようとか、そういった観光の振興策ですね、そういったものと連携をしながら、BRTの利用促進を行わなければいけないというふうに思っておりますので、これの件についてですね、国県道を走る交通網については、きっちり村でやる。BRTについては、やはりJRとしてですね、北九州と日田を結ぶ路線をきっちり繋いでいただく、これをですね、やっていただきたいというところで考えているところでございます。</p>
議 長	7番 高倉寛視議員
7 番	<p>そういった思いもあるかもしれませんが、駅をわざわざつくって、それから道路をつくるということになれば、また非常なお金がかかります。そういったお金はもっと違うことに有効利用していただきたいなど、私は考えております。</p> <p>次に行きます。</p> <p>ほうしゅ楽舎建設についてです。</p> <p>計画どおりですね、平成4年に建設すると、先ほどおっしゃられました。予算規模から言ってもですね、かなりの大型事業でございます。</p> <p>私は、一度立ち止まって、やはり納税者である村民の方の意見を聞いたり、十分な説明を行うべきだと考えております。</p>

	<p>先ほど同僚議員は地域の方とおっしゃいましたが、地域の方じゃなくて、やはり以前からずっと言っているように、村民全員にやはり知らせるべきだと、正確にですね。</p> <p>その人たちが使うのであれば、早い話が公民館ですよね。そういったものくらいでいいと思います。</p> <p>やはりこういった大型の施設を造るのであれば、やはり村民全体に知らせないと、同じ村民です。そこをやはり村長もですね、今から考えていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ほうしゅ楽舎につきましては、先ほどご説明したとおりであります。住民の方への説明は、当然再建検討委員会で今、建築計画、運営計画等行っております。</p> <p>案が出来次第ですね、説明会と、また広報紙を使った説明等はですね、やっていかなければいけない。それと、ちょうど行政懇談会等のタイミングが合えば、当然その中でもやっていく。</p> <p>ただ、ほうしゅ楽舎の再建につきましては、これまで復興計画の中できっちり説明をしてきたところがございますので、これについて、内容についてはですね、いろいろなご意見はあると思いますので、その分についてはきっちり説明を果たしていかなければいけないとは思っております。</p> <p>ただ、建設、再建につきましては、自分としても予定どおり行わせていただきたいというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	7番 高倉寛視議員
7 番	<p>先ほど検討委員会ということがおっしゃられましたけど、検討委員会のメンバーに小石原地区の方は入っているんでしょうか。そこがちょっと気になります。</p> <p>次に行かせていただきます。</p> <p>この施設を建設することによって、以前から言われているように、村内に宿泊施設がまた増えることとなります。アクアクレタ、あんたげ、キャンプ場2カ所。一番するのはですね、この施設をどのようにして運営していくのか、運営主体というのをもう考えておられるのか。それとも将来公募するのか、村がやるのか、そこはどのように考えておりますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>予定といたしましては、公募という形で行いたいとは思っております。</p> <p>ただ、村内の団体というか、村内にするか、村外まで広く広げるか、こういうところについては、今、また1月にも検討委員会がございますが、その中でですね、方向性を定めていきたい。村としては、やはり村の事業でございますので、村内の事業所が指定管理という形でやっていただいて潤っていただく、それを考えているところでございます。</p>
議 長	7番 高倉寛視議員
7 番	<p>指定管理という言葉が出てきましたけど、また指定管理料のところが増えるのかと、ちょっとまた危惧するわけでございます。</p> <p>次に行かせていただきます。</p> <p>J A筑前あさくらの統合計画についてということで、村としてですね、このことをやはりどこまで把握しているのか。</p> <p>近ごろですね、村民の方がJ Aの統廃合の話が度々聞かれるようになっております。これは、村としてはどこまで把握して、どこまで考えておるのか、そこをまず伺いたいと思います。</p>
議 長	村長

<p>村 長</p>	<p>11月の11日だったですかね、懇談会で説明があったという話は伺っておりますが、村として直接その方針をですね、JAさんのほうから事前にあったということはあっておりません。</p> <p>この質問の内容をいただきまして、概要としてですね、支店のほうからお伺いはしているところではございますが、JA筑前あさくらとしての経営状況等から、支店の統廃合計画の資料が作られているというところまででございます。</p> <p>試算資料としてですね、まず、取引件数の少ないと言いますか、小石原のATMの廃止が示されている。また、東峰支店の規模縮小を考えてあるというふうには伺っております。</p> <p>ただ、その関係で、村としてもきっちりJAの本店のほうとですね、理事さんなりと話をしなければいけないと思っておりますので、その詳しい説明をですね、聞かせていただきたいということで、今、現在、本店のほうへその申し出を行っているところでございまして、その日程の調整中であります。</p>
<p>議 長</p>	<p>7番 高倉寛視議員</p>
<p>7 番</p>	<p>日程の調整をされているということでございます。</p> <p>JAはですね、27年に小石原の店舗をなくし、小石原のほうとしては営農とATMだけになっておりました。</p> <p>しかしながらですね、この2つが残っていたので、村民の方が特別困るようなことはなかったかなと思われそうですがですね、今考えられている計画では、小石原地区は営農もATMもなくなると。宝珠山のほうも店舗がかなり縮小されて、ATMだけになるみたいなことを聞いております。</p> <p>これですね、村民の方に対して、非常な大きな影響があると思われまます。やはり今後村としてですね、先ほどJAと話をすることとございまして、JAが、利用者が少ないから切り捨てる。早い話が切り捨てですね、私に言わせれば。</p> <p>こういうふうなことをやはりすることに対してですね、非常に憤りを感じるわけでございます。</p> <p>今まで東峰村はですね、いろんな面で補助金を出してきたと思われまます。このATMや営農をなんとか残していくためにですね、資金の補助というのはいかなるのか、村としてですね。</p> <p>また、村内でですね、JAで働いている方は多数おられます。この方たちの雇用を守るために、そういった手段もあるのではないかと、私は考えております。</p> <p>確かにJAも一企業なので、難しい面もあるかもしれませんがですね、村として、何か手立ては考えられないかと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>JAの関係についてはですね、先日の説明等でもあったと思いますが、圏域オールJAですかね、の考えの中で、それぞれの単位JAが改善策を出しているというところまではですね、理事さん等から伺っているところではございますが、議員さん言われるとおり、今の状態の提案をそのまま受けるとなると、大変大きな影響が懸念されるところであります。確かに。</p> <p>特に営農についてもですね、農業振興、いろんな種子の補助から土作りの補助、いろんな補助でですね、JAとともにやっている。また、ヘリ防除等もですね、連携してやっている。こういった部分の事業がどうなるのかとかですね、それをきっちり担保した上での計画を考えているのかとかですね、そういった部分については、きっちり意見交換と言いますか、その中でやらなければいけないというふうには思っているところです。</p> <p>そういった部分の支援策がですね、今後きっちりできるような体制を求めるとい</p>

	<p>うことは、村としては当然のことかなとは思っております。</p> <p>ただ、その方策の手段として、先ほど補助金という形で提案等もございましたが、今ですね、事業に対して補助は行っております。</p> <p>特に、今年と去年については、コロナの関係でですね、補助率を上げてという形で、やったりはしておりますが、経営自体に対する補助という分については、現状としては出していないというところではございます。</p> <p>これについても、やはり一義的には、やはりJAのほうできっちりその体制を取っていただくところの要望と協議はしなければいけない。その中でですね、やはり補助金を出すという話になれば予算を伴うものでございますので、これについては、最終的にはどうなるかという分については、判断にはなりますが、慎重な中でですね、きっちり不合理というか、不利益が最小限にとどまるように協議を進めてまいりたいというふうには思っているところです。</p>
議 長	7 番 高倉寛視議員
7 番	<p>ぜひともですね、前向きに、JAを少しでも村民の方に役立つような形で残していただきたいと思います。</p> <p>これで、私の質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>暫時休憩をし、4 番 梶原光春議員の質問を認めます。</p> <p style="text-align: right;">(10時40分)</p>
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時41分)</p>
議 長	<p>4 番 梶原光春議員の質問を認めます。</p> <p>4 番 梶原光春議員</p>
4 番	<p>私は、道路行政の整備について、をお尋ねいたします。</p> <p>まず、県道のほうについて、お尋ねを申し上げます。県道八女香春線ですね、拡幅について、をお尋ねいたします。</p> <p>現在筑前岩屋駅から上部、棚田交流館までが工事を各5工区に分かれてやっておりますけども、もう1年かかります。令和4年度までに係ると思います。</p> <p>3月31日までの工期になっておりますから、今までの県土木の整備係のなさり方から見て、当然、工期延長が考えられます。それはそれで、工事かかっているからいいんですが、問題はこれからですね。</p> <p>棚田交流館から上のおよそ500m、幅員が3mぐらいしかない、離合ができないですね、奥竹、竹浄水場上部の150mぐらい。それから上は切石峠までセンターラインの入った道ができておりますので問題はありますが、そこまでのですね、拡幅の要望を行って、村としてやっていただきたいと、早急にですね。</p> <p>これはなぜかと申しますと、理由はですね、筑前岩屋駅までは順調に道路拡幅がなされてきました。確か平成20年か21年頃で完成して、その後ですね、10年近い工事ストップ期間がございました。</p> <p>そこに、ちょうど岩屋駅の前工事終了地点にはですね、県の県土整備が看板を掲げておりました。これからの道はガソリン税、自動車税によって行きますと。</p> <p>ということで行われておりましたが、一向に始まらなかったというのが実情でございます。</p> <p>ですから、それから10年近くかかって、最終的には平成30年ですかね、それから始まったというのが実情です。</p> <p>終わってから要望しても、現実問題としては、とてもじゃないけど、また10年単位ぐらいかかるということになりますので、その辺のですね、今後の要望体制、要望時期、そういったものはどう考えるか、お尋ねいたします。</p>

議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まずですね、主要地方道八女香春線の拡幅工事につきましては、先ほどもおっしゃられたとおり、朝倉県土整備事務所にて、岩屋駅付近から竹棚田交流館の区間にてですね、現在施工のほうがなされているところでございます。</p> <p>ご質問のありました竹棚田交流館からですね、竹配水池の区間につきましては、道路の幅員が狭く離合もしづらい状況となっております中で、近年村外からのですね、来訪者も多くなっておりまして、交通量が増加しております。地域の方々の安全な通行への影響が懸念されておりますので、こうした実情を踏まえた上でですね、県との調整、要望が必要かと考えております。</p> <p>東峰村としましても、主要地方道八女香春線の国道昇格及び改良促進に向けてという中でですね、期成会での活動をはじめ関係機関との要望を現在もやっておりますが、今後も引き続きやっていくというところでございます。</p>
議 長	4 番 梶原光春議員
4 番	<p>今、建設課長が申し上げましたように、交通量が多くなったと。確かに5倍ぐらいには増えております。</p> <p>通常ですと地域の人たちだけしか使わないですね、ほとんど県道でございましたけど、今はもう普通のウイークデーにかかわらずですね、非常に台数が多くなっている。</p> <p>そしてですね、交流館の前が一番問題なんですけども、皆さん非常に、来られたときに分かると思いますけども、県道のほう、小倉まで行くまでの県道の入口と、右側の私どもが使っている林道のほうの幅員差は3倍ほどあります。だから、どうしても右側に行くこと。</p> <p>そのまま真っ直ぐ200mほど行って、鳥獣害フェンス防止が林道に設置されておりますね。そこでターンをして返ってくるというのが、ものすごく5分の1ぐらい、見てますとですね。すぐひっくり返してくるということから、そこでまた三差路で、考えながらですね、見て、看板は出ていますけども、非常に分かりづらいというところでございます。</p> <p>実際に事故が何度か起きております。フェンスまで行って、ターンをするにしても、ターン場所がないし、非常に狭い。だから、時々側溝に落ちたりとか、そして電話を貸してくださいということで、近くの民家の方にですね、何度も電話を借りに来ているとか、そういう状況ですね。</p> <p>ですから、当然、交通量が多いのが、まず第一ですね。至急にやっていただきたいというのはですね。</p> <p>交通量が、地域の人たちが使うだけぐらいなら、そうでもないんですけども、やはり一般の福岡ナンバー、筑豊ナンバー、北九ナンバーが特に多いんですが、そこで離合できないところに突っ込んでくるということですね。</p> <p>私どものほうは、もう分かっているから、来てるなと思って、広いところで待っているんですけども、やはり交通量の増大によって危険性が増している。実際に接触事故も何度か起きているということで、まだ人身事故は起きておりません。</p> <p>ですから、さらにですね、早めにですね、期成会だけでなく、村としての対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>八女香春線の延伸部分についてはですね、鋭意関係機関と話はしているところでございますが、正式な要望としてですね、村としても様々な形で取り組んでいく、それについてはきっちり、今、国道211号、八女香春線、どちらもですね、いろんな要望をしております。これについては引き続き行っていきたいと思っております。</p>

議 長	4 番 梶原光春議員
4 番	<p>とにかくそういう現状ですので、一日も早くですね、やっとかないと、令和4年度終わった後、またそれから土地交渉、買収というようになりますので、また時間がかかるということになるので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>では、続きましてですね、村道の改良、若しくは拡幅について、お尋ねします。</p> <p>6月の議会で私は質問いたしましたけども、村道の危険箇所は何カ所あるかということで、水道課長のほうから4カ所か5カ所というふうにお答えがあったと思います。</p> <p>その後ですね、今後予算化されて、そういったところを改善していく手立てはもうできたのかどうか。</p> <p>なぜなら、何度も申し上げましたが、やはり最低ですね、生活している人たちが、もしものときのために消防車と救急車が入るだけのですね、幅員。それにはやっぱり3mぐらい、実際には2m50あればいいんですが、3mぐらいは直線でほしいかなというところであります。</p> <p>ただ、カーブのところとかですね、岩が出ているとか、石垣が出ているとか、そういったところを削れば、視界は非常に良好になりますので、特に下っていくときですね、圧迫感のないように改良、若しくは多少の1mぐらいの拡幅でもいいですので、そういうふうにご考慮いただいておりますが、その後の進捗というか、それはいかがなほうになったかでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>前回の一般質問でのご意見のほうを踏まえてですね、9月議会にて2,000万円の補正予算のほうを計上させていただいております。</p> <p>それを受けまして、現在、土地の所有者、関係者等と調整のほうを図らせていただいているところになっております。</p> <p>やはりですね、この村道危険箇所の改良にあたっては、今言いましたように、その関係者等ですね、調整しながら進めなければいけないところがございますので、そういったところを図りつつですね、順次進める見込みでございます。</p>
議 長	4 番 梶原光春議員
4 番	<p>それでは、一日も早くですね、危険箇所がなくなるように努力をお願いしたいと思います。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
議 長	以上をもちまして、一般質問を終了します。
散 会	
議 長	<p>これもちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p>明日10日は、午前9時30分から開会をします。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p>

(10時52分)

第9回 東峰村議会定例会会議録

令和3年12月10日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和3年 第9回東峰村議会定例会議事日程

令和3年12月10日開議

- 日程第 1 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）
- 日程第 2 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）
- 日程第 3 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）
- 日程第 4 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）
- 日程第 5 議案第38号 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合同規約の変更について
- 日程第 6 議案第39号 東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第40号 令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について
- 日程第 8 議案第41号 令和3年度東峰村国民健康保険事業歳入歳出補正予算（第3号）について
- 日程第 9 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより、各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 承認第3号「専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)」を、議題といたします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>承認第3号「専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり承認されました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)」を、議題といたします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>この補正予算の関係ですが、村長選挙と、それから議員の補欠選挙という形で専決をされております。</p> <p>その中で、そのことについての中身のほうでですね、22ページに書いてあります中で、歳出の中ですね、負担金及び交付金については、これはもう選挙運動の公費負担が変わりましたので、金額的なものが大きく変更がされてあるというものについては、よく分かるわけなんですけれども。</p> <p>この中ですね、需用費、区分のですね、需用費のほうは103万8千円と。備考では消耗品という形で書いてありますけれども、金額的にですね、非常に大きいかなと、私、気がしております。</p> <p>それで、この内容についてですね、少し説明をしていただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>10節需用費につきましては、消耗品ということで大きく申し上げますと、広報車、交付物資、たすき、当選証書、それから横断幕、ポスターの掲示板、こちらが57万2千円の予算計上であります。</p> <p>それからもう1つ、印刷製本費ということで、投票用紙、入場券、選挙公報、こち</p>

	らに46万6千円ということで計上させていただいております。
議長	他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり承認されました。
日程第3	
議長	日程第3 承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 9番 伊藤均議員
9番	この条例の変更についてはですね、もう異論があるわけではありません。 ただ、この一般住宅を公営住宅に変更という形で改修をされておると。 実質的にもう22年経っておるということで、非常に傷みが多かったということで説明は受けております。 その中でですね、この改修費というものについては、いくらかかったのかと。公営住宅としてですね、今まであります小松団地等に比べてですね、どのようにあるのかというところをですね、まずお聞かせいただきたいんですが。
議長	建設水道課長
建設水道課長	まず、改修工事につきましては、502万7千円税込でかかっております。 工事の内容につきましては、主に経年劣化した部分というところになっておまして、キッチン、風呂、トイレなどの水回り、給湯設備、フローリングやクロスといったところになります。 内容的にはですね、そういったどうしても経年劣化がやむを得ない部分をやっているというところになります。
議長	9番 伊藤均議員
9番	その中でですね、月額の使用料が今回6万円というようなことでなっております。これは、子育て世帯いろいろ入った場合はですね、これがまた変更はなるということは承知しておるんですが、この6万円というものがですね、適当であるという判断されてこの金額が出てきておるわけなんです、この辺りの判断根拠というか、そういうものがありましたらお聞かせいただきたいと。
議長	建設水道課長
建設水道課長	今回のですね、猿喰の住宅につきましては、他の公営住宅と比較しまして、3LDKということ、プラスですね、庭等もついておりますので、そういったところも踏まえましてですね、料金のほうは設定させていただいているというところになっております。 定住促進住宅については、家賃については、お話になられたとおり6万円という

	ところになっております。
議 長	他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり承認されました。
日程第4	
議 長	日程第4 承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり承認されました。
日程第5	
議 長	日程第5 議案第38号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の変更について」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第38号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合規約の変更について」を、お諮りいたします。

	<p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第39号「東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 長澤貞義議員</p>
6 番	<p>この課税免除になる物件と言いますか、固定資産税の免除ということになると、土地とか建物とかを事業者が購入した場合の、それにかかる固定資産税金の免除ということの理解でよろしいですか。</p>
議 長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>議員さんおっしゃられたとおりですね、対象資産でございますので、家屋とか償却資産、土地が対象となります。</p>
議 長	<p>他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第39号「東峰村工場等設置に関する固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第40号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 高倉寛視議員</p>
7 番	<p>50ページ、児童福祉費の中で、今度国から現金5万円、クーポン5万円ということで下りてきておるわけなんです。これ、今いろいろ今テレビでお騒がせしておりますが、例えば、ちょっと自分分からんところがありますのでお聞きしたいんですけど。 現金である場合は振り込みだけでいいと、クーポンになった場合は、役場の職員さんたちはどのようなことをしなきゃいけないのか、そこをまずお聞きしたいと思います。</p>
議 長	<p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>クーポンになった場合は、そのクーポンを使える契約の店舗等を探して、契約をしなければいけないこととなります。村内にそういった店舗がない場合は村外、例えば、県内で使えるような店を契約していかなければいけません。その作成費用</p>

	<p>等をまた準備しなくてははいけません。</p> <p>今、私が分かっているのは、そこまでです。</p>
議 長	7番 高倉寛視議員
7 番	<p>先日、岸田総理が、各自治体の判断によって、現金でもよいということを発言されております。これが来年の春になるという、めんどくさい話なんですけどですね。</p> <p>やはり受け取る親御さんたち、役場の職員さんたちもですね、子どもさんたちが小さい、まだ子どもさんたちもたくさんおられると思います。</p> <p>そういったことを考えればですね、やはり東峰村もそういった煩雑なことをしないでいいように、現金でというふうには私は願っておりますけど、これは国の施策でございますので、東峰村としてはどのように考えておるのか。やはり自分たちも現金で支払ったほうがいいのかと思っておるのか。</p> <p>それとですね、今、課長がおっしゃられたように、クーポンだと、ほんと使える場所が決まりますので、貰う側としても非常に使い勝手が悪いんじゃないかなと考えております。</p> <p>私は別に貰えるわけじゃないですけど、やはり貰う側からしたら、現金で頂いたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、来年の3月に、春に現金で振り込めればですね、そのように私はしていったほうがいいのかないかなと思っておりますが、村としてどのように考えておられますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この給付金につきましては、報道等でですね、いろいろと各自治体のほうからですね、いろんなご意見が出ていますところでございます。</p> <p>国、県等からですね、まだ具体的な通知はあっておりませんが、いろんな情報を鑑みますに、クーポンという部分はですね、仮に商品券なり電子マネー等の部分はあるかとは思いますが、特例として現金給付もいいという話。</p> <p>その中で、その要件がある程度具体的に示されている。近隣に大型商店とか商店の数が少ないとかですね、そういった分については、現金でもという話もある中で、最終的には自治体の選択になるという方向になると思っております。</p> <p>村といたしましては、そういった要件についても、東峰村は合致するという部分もあると考えておりますので、村としては現金給付の選択肢を取りたい、選択の分がですね、具体的に通知があってからという形にはなりますが、行いたいと思っております。</p> <p>ただ、一部報道であっております、12月に全額支払い云々という部分はですね、やはり大阪市の例を取るまでもなく、12月の給付については諦めたという報道もあっております。</p> <p>国のほうもやはり12月、3月という部分についての方針もあるみたいでございまして、村としては国の通知を待つ形にはなりますが、12月と年度末の現金給付ができればというふうには思っております。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>関連で質問させていただきます。</p> <p>報道等ですね、昨日の報道によれば、支給がですね、4月から7月といったようなですね、大きいところの話は出てきておるかと思っております。</p> <p>結局、現金給付のほうがですね、6月までに事務処理ができないところはあるという条件を、昨日に出てきております。</p> <p>実質、じゃあ、できないのかということについて、報道等の中にも、このコロナ対策のほうがですね、忙しくてできないというような答えを出せば、それにもうみんななるんじゃないかと、いったような報道もされております。</p>

	<p>村としてはですね、先ほど質問がありましたとおりクーポンですと、村での需要は非常に少ないと。やはりそういうものを鑑みると、どうしても現金支給という形を取らざるを得ないという形に、私自身も思うところです。</p> <p>それで、このもの自体をですね、まだ国のほうの方針がしっかり決まっておられませんので、お答えしにくいという形のものはあるのかなと思いますけれども、目指すところはどこかと。</p> <p>今回について、補正で出ておりますので、12月については今議会で可決すれば、12月中に支給すると。</p> <p>じゃあ、あと残りの5万円が、どういう形というのが出ないと、非常にやりにくいところがあると思いますけれども、考え方として、例えば現金とした形で取られるとしても、じゃあ、いつ頃支給できるのかと。</p> <p>その辺りのところが今のところ曖昧でありますけれども、村としての考えですね、そこはどのようになるのかということをお聞かせいただきたいんですが。</p>
議 長	村長
村 長	<p>支給の考え方でございますが、12月、今回ですね、予算に計上させていただいている部分につきましては、基本的には、中学生までについては、児童手当の要件に基づいて対象者を絞るということで、基本的には申請は要らないという形。</p> <p>ただ、受け取りを辞退するという方については、辞退届を出していただくという手続き、高校生については申請をしていただくという形で、どこの自治体もですね、準備をされているところでございます。</p> <p>村といたしましても、その手順を踏んでですね、年末までに支給という形ができればというふうに思っております。</p> <p>また、残りの部分につきましては、もうその時点で申請の書類ができ上がっておりますので、それに基づいた速やかな支給ができればというふうに考えているところでございます。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>最後ですね、速やかな支給ができればって。</p> <p>だから、村としてですね、目途としては、いつ頃にはもう支給したいなというものがあれば教えていただきたいと。</p> <p>それが全く分からないと言えば、先ほど村長が答えた形になるのかと思いますけれども、その辺りのところはどんなになるんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さんおっしゃいますとおりと言いますか、目標としては、やはり新年度に向けての費用等がですね、必要と思われる3月の議会において、遅くとも補正を計上させていただいて、3月中には支給という形を取らせていただきたいという目標はございます。</p> <p>国の通知の動向を見ながらですね、判断する形にはなりますが、村の目標としては、その目標で進みたいと思っております。</p>
議 長	他に、質疑はありませんか。
	6番 長澤貞義議員
6 番	<p>49ページの一般管理費、1目の18節ですね、水道技術者育成ということで説明を受けましたが、職員が研修を受けて免許を取得するとか、そういうことになるかと思いますが、それで研修を受けて、職員が免許等を取ったら、どういうことができるようになるのでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	担当部局というところで回答させていただきます。

	<p>正式には水道技術管理者資格取得の講習ということでありまして、こちらは水道法で定められております水道事業者は、水道管理の技術等の業務を担当させるための資格ということでございます。</p> <p>今現在、村には2名ございますけど、やはり世代ごとにそうした資格を取得させると。簡易水道事業ではございますが、そうした水を供給する、安全に供給するための技術取得ということで配置が求められております。</p>
議 長	7 番 高倉寛視議員
7 番	<p>51ページ、消防施設費の中で、蔵貫地区の今度防火水槽が設置ということですが。</p> <p>私、気になりますのが、この地区じゃなくて、他の地区にいろいろ防火水槽があります。しかしですね、本当にいざというときに役に立つのかと。</p> <p>中に汚泥が溜まってですね、水はもう汚くなっているところが何箇所かあります。</p> <p>こういったところは、やはり年に1回とは言いませんけど、何年かに1回ぐらいはやっぱり清掃すべきではないかと考えておりますが、そのこのところはどのように考えますか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>東峰村の防火水槽台帳というものも整備しておりますけども、現在64カ所、村内に台帳としてはございます。</p> <p>こちらにつきましては、初期の整備は当然東峰村のほうでしておりますけども、以降の維持管理は消防団若しくは地元の管理ということで、その辺りは自然に蒸発したりするものも、表面でしているもの、それから、地下埋設型もございますし、そうした水位が下がれば、そこに補給すると。</p> <p>それから、ご発言にありましたように、汚泥若しくは沈殿物等ございましたら、その清掃ということもあると思いますが、細かく規定等は、私ちょっと認識ございませんけども、そうした管理につきましても、消防団等々ですと、その管理は適正に行われるよう話をしていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	1 番 佐々木孝議員
1 番	<p>48ページをお願いします。</p> <p>2項の県補助金のところですが、1目の総務費県補助金で、日田彦山線の振興事業補助金ということで533万上がっておりますが、これは、この前から出ている、県の10億円の中から出ているんでしょうか。また、その使い道も一緒に教えてください。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この533万でございますけども、議員おっしゃられたようにですね、日田彦山線の基金の中からの分でございます。</p> <p>具体的にですね、今年度につきまして、まず1点が、日田彦山沿線の景観整備計画、これを策定する予定にしております。これについては、事業費200万ということで計画をしております。</p> <p>もう1点がですね、地域内の公共交通計画の事前調査ということで、これにつきましては、400万を計画しております。これらに対するですね、県からの補助というような形になります。</p>
議 長	他に、質疑はありませんか。
	8 番 泉 守議員
8 番	51ページですね、9款の消防費の中で、この登記手数料ということで5万円上がっておりますが、これは、防火水槽の登記料ですかね。
議 長	総務課長

総務課長	<p>初日に説明させていただきましても、こちらの登記手数料につきましては、私、もしかすると板屋というふうに説明したかもしれませんけども、こちら蔵貫地区の登記手数料となります。</p> <p>同じ目の中の16の公有財産購入費、こちらに蔵貫地区防火水槽設置土地購入費というふうな予算計上させていただいております。この土地の登記に関するもので5万円の計上ということでございます。</p>
議 長	8番 泉 守議員
8 番	防火水槽じゃないわけですね。分かりました。
議 長	他に、質問はありませんか。 1番 佐々木孝議員
1 番	49ページ、歳出の2款29目移住・定住対策費ですが、移住・定住対策事業費の中で、委託料ですが、これは、具体的にはどのようなことをされているのでしょうか。まず、1点聞きたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	<p>こちらにつきましては、空き家の対策に係る委託料でございます。</p> <p>空き家の対策計画策定に係るもののご質問だと存じますが、こちらにつきましては、空き家対策に係る、言えばすべてのマスタープランというようなことで、再生可能リフォームというかですね、して使えるものもございまして、倒壊や危険家屋等もございまして。</p> <p>そうした全般に係るものの、空き家対策の計画策定に係る業務委託というものでございます。</p>
議 長	1番 佐々木孝議員
1 番	<p>分かりました。</p> <p>続けてですね、この移住・定住支援金ですが、今現在村外に住んでいる職員さんもかなりおりますですね。この方たちにも適用されるということになりますか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これにつきましてはですね、規約の中にいろいろ謳っておりますが、対象者のことをですね、言われてあると思うんですけども。</p> <p>まず、外からのですね、移住者という部分がございまして。</p> <p>あくまでも外部に住民票を有しておいて、こちらに移住してくるという方が対象になっております。</p> <p>それにつきましては、職員に対してもですね、対象になるというところがございます。</p>
議 長	他に、質疑はありませんか。 同一議案3回以内となっておりますが、もう1問認めます。 1番 佐々木孝議員
1 番	昨日からいろいろ出ておりますけれども、住みたくてもやっぱり家がないというような現実では困りますので、先ほどからずっと出ておりますように、早々に家の確保と言いますか、そういったこともお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
議 長	村長
村 長	そういう部分も含めてですね、今、企画のほうでは、やはり空き家のところのですね、状況また持ち主への交渉等は随時行っているところでございます。
議 長	他に、質疑はありませんか。 高倉議員も3回ですが、もう1問質問を認めます。 7番 高倉寛視議員
7 番	51ページ、教育費の文化財事業費の中で委託料、東峰村文化財記録保存業務と

	あります。680万ほどの非常に高額なものが出ておりますが、これはどのようなことを行うのですか。
議長	教育課長
教育課長	竹の棚田の石垣を、今回八女香春線で、道路拡張により棚田の石垣が、拡張により工事がされますので、その棚田を選ばれていますので、景観を維持するということから記録調査を委託しております。 この経費は、全額県のほうから補助金が入るようになっております。
議長	他に、質疑はありませんか。 9番 伊藤均議員
9番	49ページ、2款1項5目財産管理費の関係なんですが、今回東峰村駐在所を、擁壁等の工事をやると。そうした場合に、敷地的には変わらないのかなと思います。 ただ、それをやらないと面積が制限されてくるというような説明があったんですけども。 そうすれば今回ですね、この工事をやらないで、今までの計画どおりでいけば、どれぐらいの敷地にしかならないと。この敷地というか、建てるのにですね、不都合が。 今回この工事をやった折に、不都合がどれだけ緩和されると。そして、全体的なですね、使用については、どれだけ有意義になるというようなところのですね、この220万に係るですね、工事費によって、その辺りがどういうふうに緩和されるのかということについてですね、質問したいと思います。
議長	総務課長
総務課長	法的根拠と申しますか、建築基準法施行令というものがございまして、隣接するもの、宅地とですね、隣接する高低差が2mを超えた場合は、コンクリート造りの擁壁等でですね、保護をするようにという規定がございまして。 それのことによって、どのような制限を受けるのかということになりますが、今現在、字図上の地籍面積としては470㎡ございまして。こちらが奥の大蔵氏と言いますか、との高低差が4mございまして、その4mというものを基準に考えますと、宅地としようとする水平の面積から、奥側の高低差が4mございまして、何もしない場合は、この高低差の周りの面積は建築してはならないということになりますので、境界から8m動かしたところからしか建築ができないということになります。 ただ、これをコンクリート造、擁壁等でした場合は、この石垣はすべて4m抑えることができますので、そのコンクリート擁壁の法尻と言いますか、そこから建築が可能になってくると。 そうした設計はないかと思えますけど、いくらか控えてですね、されると思えますけども、この保護工を行わない場合は、5分の1程度の面積は建築ができない。及び隣地との安全が確保できないとまでは申しませんが、やはりそうした万全の形で県の施設、そうしたものを受け入れたいというところで、計上させていただいております。
議長	伊藤議員も3回ですが、もう1問認めます。 9番 伊藤均議員
9番	そのものをですね、じゃあ、建築法にあったと。じゃあ、購入時点のときにですね、それは分かっとったはずではないかというような気もするわけなんですよね。それによって敷地も考えていかないかと、いうところが大前提にありはしないかと。 今回この、補正で220万、じゃあ、その工事をやるということに関しては、それ

	<p>はもう購入しておりますので、やっていって、やはり有意義なものをしなきゃいけないということはあるかと思えます。</p> <p>しかし、元々そのときに土地購入についても、そのものがたぶん分かってあるはずですから、その辺りのところを考慮してですね、土地を購入する際に、そういう形を取っていかなければならなかったのではないかということですね、お尋ねしたいし、また、そういう考えはなかったのかと、というようなことをお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>国道から隣接しておりますので、皆さん、形状はご存じだとは思いますが。国道から1段ございまして、旧宅地と言いますか、それから石垣があつて、上の農地ということで、2段の状況に、今、現況なっております。</p> <p>1段ですと2m前後ですね、私先ほど4mというふうに説明しておりましたので、2m未満ですとその工事は不要で、そのところから下にはすぐ建築は可能というふうな解釈ができたと思えます。</p> <p>ただ、それを細かく申しますと、水平から30度あつたところの高低差が影響してきますので、この1段の部分が2m未満であつて、こちらにさらに2m数十センチというものがあつると、これを合わせたもので建築基準法が規定されておりますので、その辺りの解釈が、ちょっと私も計り知れませんが。</p> <p>改めて県の建築指導課に確認したところ、4mとみなすと、2段部分を。ということでありましたので、今回の変更設計というふうにさせていただきます。</p>
議 長	6番 長澤貞義議員
6 番	<p>これ、取り扱い注意と書いてある修繕料ですね。後で配られた分ですが。この中で、予算計上分未支出、高圧気中開閉器取り換え工事のことですが。たぶんキュービクルに入っている線のところだと思うんですが、これはどういった説明を、たぶん電気保安協会だと思うんですね、どういった説明を受けていたのか、お聞きします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>こちらにつきましては、高圧気中開閉器取り換え工事のことのお尋ねかと思えます。</p> <p>こちらはキュービクルに取り付けてあります高圧気中ですね、断線せずに空気中で電気の流れを止めるという機械だそうでありまして、それが電気の性格として、流れようとするものを冷却させたり止めたりする機械ことであるようです。</p> <p>こちらが50万ということで、見積もりとして上がっております。55万3,300円です。</p>
議 長	6番 長澤貞義議員
6 番	これは、しなかったら、どういうことになるのかという説明は聞いておりますか。工事をですね。
議 長	総務課長
総務課長	<p>先ほどの説明のとおり、漏電だとか、例えばそこに、キュービクルに何か故障が発生した場合、電力会社ですね、そこに被害が及ぶと。このキュービクルで止めるべきこの開閉器というものが、その役割を果たすというものでありますので、漏電、ショート等の原因になり得るというふうに伺っております。</p>
議 長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>これで質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p>

	賛成討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第40号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第8	
議 長	日程第8 議案第41号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第41号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第9	
議 長	日程第9 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。 本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、地方創生検証特別委員会から、閉会中の継続調査申し出がなされております。 お諮りします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
閉 会	
議 長	以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長より、あいさつの申し出があります。 これを許可します。 村長
村 長	閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

	<p>12月8日より本日まで、令和3年東峰村議会定例会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしましたすべての議案につきまして、原案どおりご可決いただきましたことを厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、一般質問並びに議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でございます。</p> <p>さて、今年も残すところあと20日程となりました。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で自粛ムードの中の年末年始でございましたが、今年は感染状況が落ち着いていることもあり、例年のような人流が復活している状況だと思われまます。</p> <p>しかし、これまで同様マスクの着用、うがい、手洗いの励行、会食のときには感染症対策がされているお店を選ぶことや黙食、食事以外のときはマスクを着用するなど、村民の皆様におかれましても感染拡大防止に対し、重ねてお願いを申し上げます。</p> <p>また、年末年始特別警戒の中で、振り込め詐欺や還付金詐欺などのニセ電話詐欺、飲酒運転による事故の発生などが危惧されているところではございますが、東峰村から被害や事故を絶対に出さない強い意思で、皆様とともに気を引き締めて取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>年が明けますと、4日には新成人を祝う成人式、9日には東峰村消防団出初式が挙行されます。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響が予断を許さない状況ですので、今回も規模を縮小した形での開催となりますが、対象者16名の新成人の前途をお祝いし、村の防災に最前線で活動する消防団の、ますますの活躍をお願いするものでございます。</p> <p>議員各位におかれましては、師走の慌ただしい中をお過ごしのことと思っておりますが、これから寒さ本番となります。健康管理には十分注意をいただき、来る年が皆様にとって、すばらしい年であることを祈念申し上げます、私の閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、令和3年第9回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。 (10時18分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>